

# 公共ホールのあり方【概要版】

## 1. 検討の背景【本編 P1～3】

本市では、様々な施設を保有しており、これら施設の最適な維持管理や活用等を行うため、令和4（2022）年3月に「資産マネジメント第3期実施方針」を策定するなど、3つの戦略（「戦略1 施設の長寿命化」、「戦略2 資産保有の最適化」、「戦略3 財産の有効活用」）による資産マネジメントの取組を進めてきたところです。

本市が保有する公共建築物は現時点で築30年以上のものが約5割を占めており、現状の施設を保有することを前提とすると10年後には約76%に達することから、施設機能の低下や修繕費用の増大など老朽化に伴う問題が懸念されていますが、今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境等を踏まえると、すべての施設をこれまでと同様の規模・形態で更新していくことは非常に困難な状況です。

このような背景を踏まえ、「資産マネジメント第3期実施方針」では、特定の目的別、対象者別に施設を整備するといった従来の考え方ではなく、施設が持つ機能（施設が提供するサービス）に着目し、市民ニーズ等を把握した上で必要な機能の整備を図る「機能重視」の考え方に基づく取組が必要となるという基本認識のもと、施設が持つべき機能について検討を行うとともに、施設におけるこれまでの使用目的、対象者等や、従来の施設配置の考え方について再検討することとしています。

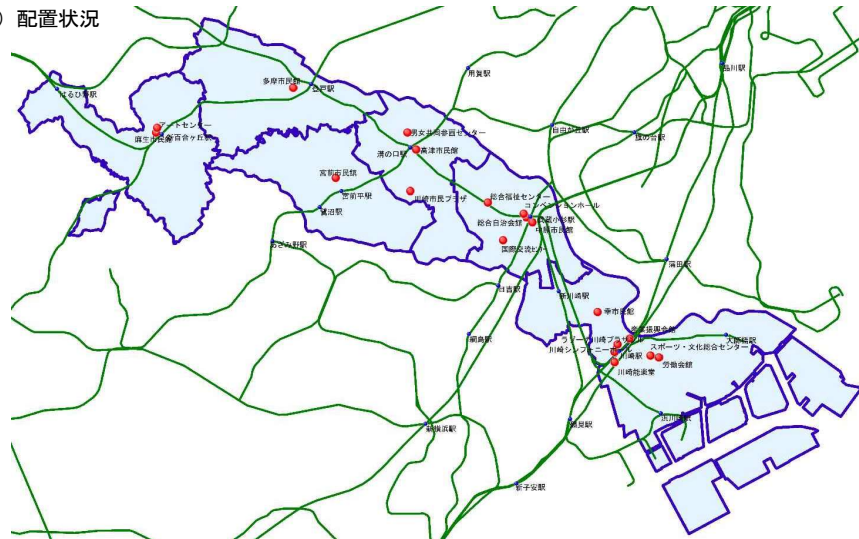
本市が所有する公共ホールについても築30年以上となる施設が多く、他の公共施設と同様に施設・設備の老朽化やバリアフリーへの対応などを行いながら、利用者ニーズに対応した機能の提供が求められているところであり、ホールのあり方検討は、施設の設置・利用状況などを踏まえ、施設が持つべき機能や適正配置について検討を行うものであり、ホール機能に着目した資産マネジメントの取組です。

これまで、公共ホールのあり方検討を行う上での課題認識や検討にあたっての視点等を整理するものとして令和4（2022）年8月『公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方』をとりまとめたところです。

公共ホールのあり方は、『公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方』を踏まえながら、今後見込まれる人口減少や厳しい財政環境の中にあっても、「最幸のまち」の実現に向け、持続可能な形で市民サービスを適切に提供し続けることが必要であるという基本認識のもと、施設が持つべき機能の整理や適正配置を進める上での本市の基本方針および具体的な取組の進め方をお示しするものです。

## 2. 市内公共ホールの現状

### (1) 配置状況



## (2) 各ホールの施設概要【本編 P4～119、本編 P120～138】

本市が保有するホール機能を有する施設は19施設あり、概要は以下の通りです。

施設名	所在地	建築年月日	定員（客席数）
川崎市立労働会館	川崎市富士見 2-5-2	昭和56年8月31日（築41年）	762席 （固定・可動）
川崎市スポーツ・文化総合センター	川崎市富士見 1-1-4	平成29年6月28日（築6年）	2,013席（固定）
川崎能楽堂	川崎区日進町 1-37	昭和61年4月1日（築37年）	148席（固定）
川崎市産業振興会館	幸区堀川町 66-20	昭和63年5月31日（築35年）	478席（可動式）
幸市民館	幸区戸手本町 1-11-2	昭和55年3月31日（築43年）	840席（固定）
ラゾーナ川崎プラザソル	幸区堀川町 72-1	平成18年8月31日（築16年）	200席 （スタッキングチェア）
川崎シンフォニーホール	幸区大宮町 1310	平成15年12月13日（築19年）	1,997席（固定）
川崎市総合自治会館	中原区小杉町 3-600	令和2年6月24日（築3年）	200席 （スタッキングチェア）
川崎市国際交流センター	中原区木月祇園町 2-2	平成6年6月30日（築29年）	264席（可動）
中原市民館	中原区新丸子東 3-1100-12	平成21年3月31日（築14年）	375席 （可動・スタッキングチェア）
川崎市総合福祉センター	中原区上小田中 6-22-5	平成2年3月30日（築33年）	923席（固定）
川崎市コンベンションホール	中原区小杉町 2-276-1	平成29年12月7日（築5年）	960席 （スタッキングチェア）
川崎市民プラザ	高津区新作 1-19-1	昭和54年1月31日（築44年）	489席（固定）
高津市民館	高津区溝口 1-4-1	平成9年9月12日（築25年）	600（+100）席 （固定・可動）
川崎市男女共同参画センター	高津区溝口 2-20-1	昭和49年3月31日（築49年）	850席（固定）
宮前市民館	宮前区宮前平 2-20-4	昭和59年11月30日（築38年）	910席（固定）
多摩市民館	多摩区登戸 1775-1	平成8年9月30日（築26年）	908席（固定）
麻生市民館	麻生区万福寺 1-5-2	昭和60年3月30日（築38年）	1,010席（固定）
アートセンター	麻生区万福寺 6-7-1	平成19年10月10日（築15年）	195席（固定）

※築年数は令和5年8月1日現在



川崎シンフォニーホール



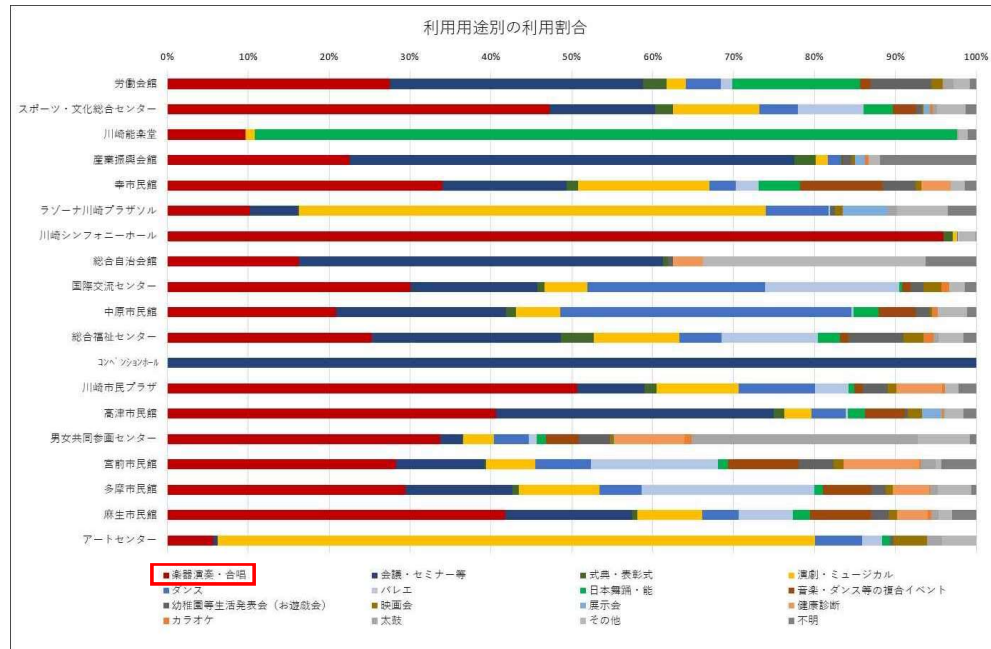
男女共同参画センター



麻生市民館

(3) 各ホールの利用用途別利用割合 (平成 28 年度～令和 2 年度) 【本編 P145～146】

各ホールの利用用途を見ると、ほとんどの施設において「楽器演奏・合唱」の用途での利用が上位となっています。川崎能楽堂における「日本舞踊・能」、ラゾーナ川崎プラザソルやアートセンターにおける「演劇・ミュージカル」、コンベンションホールにおける「会議・セミナー等」の利用割合に見られるように「楽器演奏・合唱」以外の特定用途の利用割合が突出している施設がありますが、ほとんどの施設では「楽器演奏・合唱」を中心に多目的な利用が進んでいます。



※本利用割合は、保守点検日等を除き、利用のあったコマ数全体のうちの各利用用途で使用したコマ数の割合により算出

(4) 各ホールの稼動状況

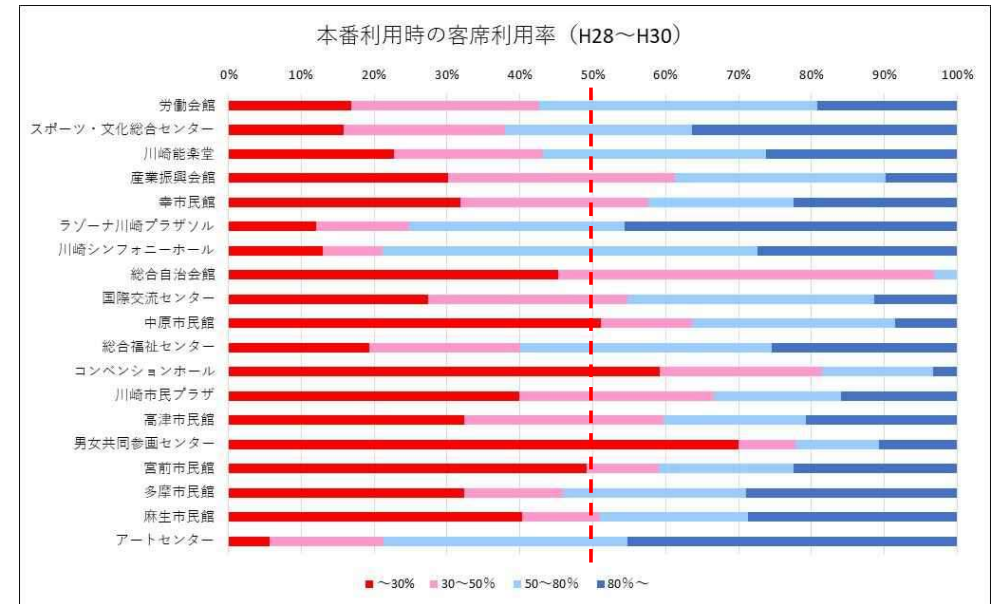
【本編 P139～140】

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度の稼動率が低下していることが窺えますが、従前(新型コロナウイルス拡大前)から稼動率が低い施設があります。

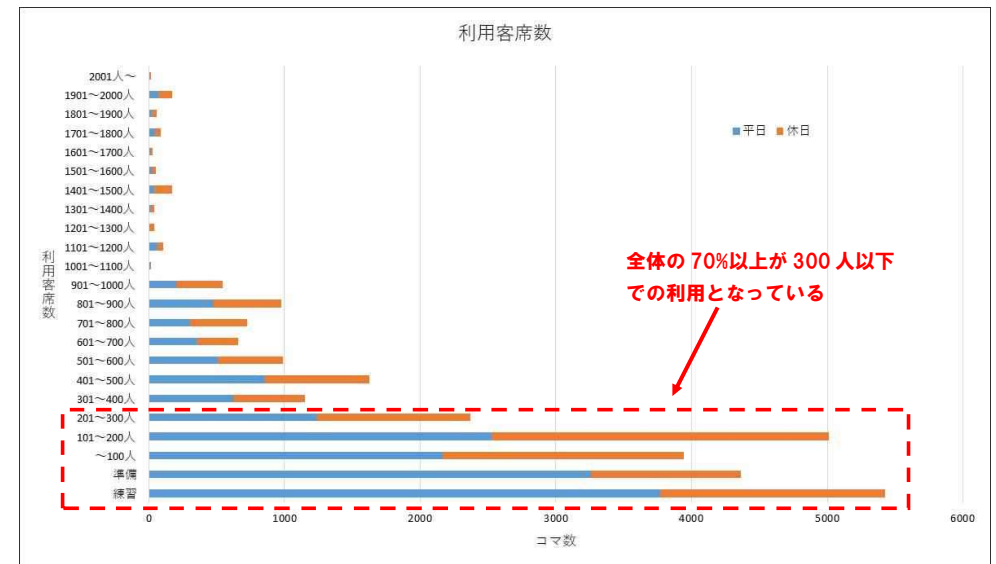
	H28	H29	H30	R1	R2
労働会館	51.7%	51.9%	53.9%	47.7%	30.0%
スポーツ・文化総合センター	—	—	79.6%	82.1%	33.0%
川崎能楽堂	28.4%	26.0%	28.1%	27.1%	34.2%
産業振興会館	74.3%	81.3%	68.7%	65.5%	28.6%
幸市民館	48.3%	48.9%	56.8%	54.3%	40.3%
ラゾーナ川崎プラザソル	88.0%	81.3%	94.0%	83.8%	43.2%
川崎シンフォニーホール	88.3%	84.5%	94.3%	76.8%	60.7%
総合自治会館	—	—	—	—	23.3%
国際交流センター	データ無し	73.1%	70.2%	71.6%	53.3%
中原市民館	82.1%	77.6%	84.1%	75.6%	45.9%
総合福祉センター	80.0%	78.2%	80.2%	74.7%	35.4%
コンベンションホール	—	—	22.7%	26.5%	14.4%
川崎市民プラザ	31.4%	30.4%	25.2%	30.5%	20.5%
高津市民館	75.7%	71.7%	71.2%	65.5%	40.9%
男女共同参画センター	89.7%	83.2%	85.0%	77.0%	63.7%
宮前市民館	78.8%	78.2%	75.9%	76.4%	51.3%
多摩市民館	79.8%	78.2%	78.7%	74.5%	48.8%
麻生市民館	77.7%	77.2%	79.1%	73.1%	53.4%
アートセンター	データ無し	60.7%	53.4%	55.2%	37.0%

(5) 各ホールの客席利用状況 (平成 28 年度～平成 30 年度) 【本編 P141～142】

多くの施設 (19 施設中 11 施設) で客席定員数の 5 割以下の利用が半数以上となっています。



客席を利用しない練習利用は全体の約 20%であり、300 名以下の利用(練習及び準備での利用を含む)が 70%以上となっています。



多くの施設で本番利用率(全体の稼動コマ数に対する、本番利用と本番に向けた準備等で使用したコマ数の割合)が高い傾向にありますが、半数以上のコマが練習利用となっている施設もあります。

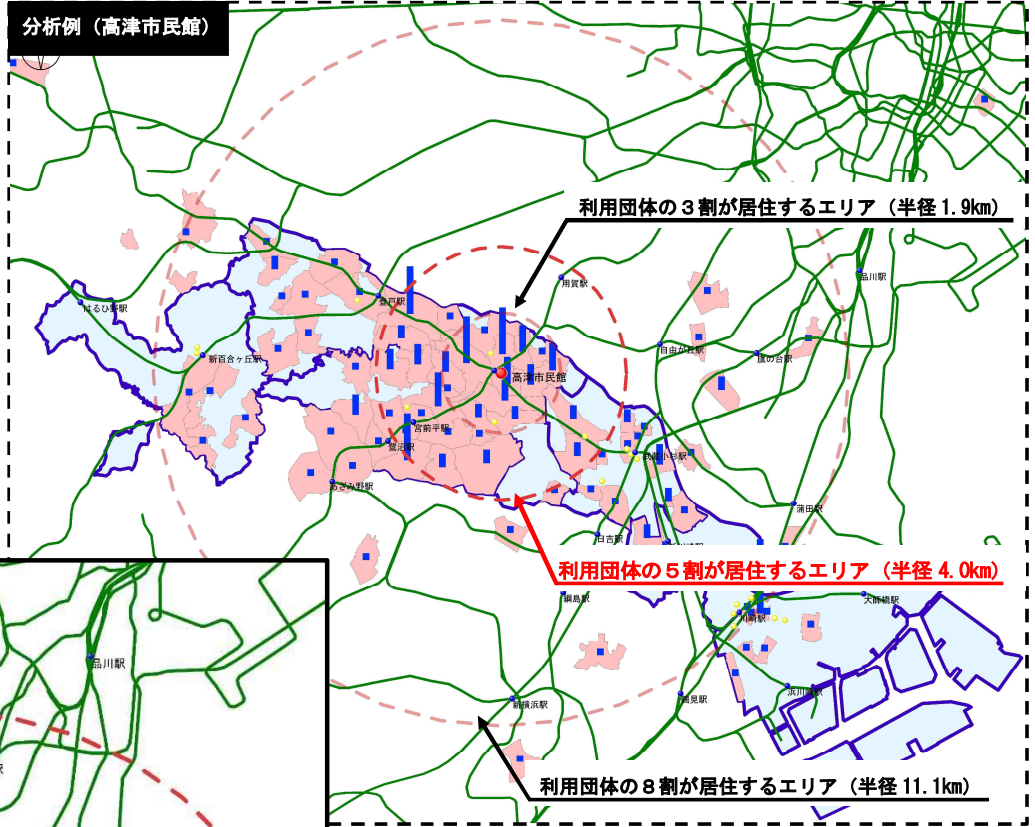
(6) 各ホール利用者の居住エリアと周辺のホールの配置状況【本編 P120～135】

公共施設予約システム（ふれあいネット）により予約管理を行っているホールについて、利用者（利用団体の代表者）の居住エリア（郵便番号情報から把握可能な町丁目単位）の状況を分析しました。

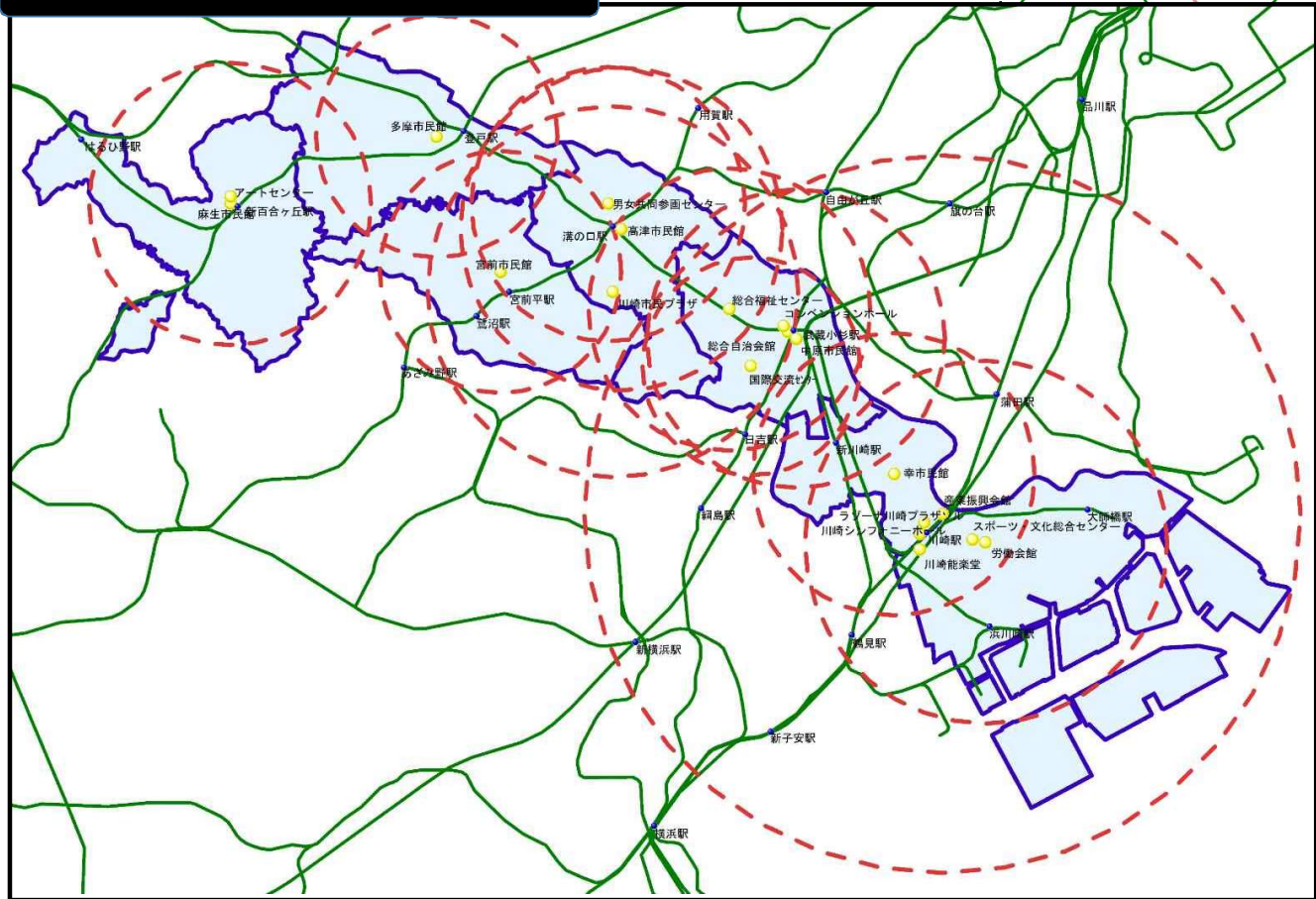
ほとんどのホールでは、当該ホールが立地する区または隣接区に、利用者の半数以上が居住しています（次ページ参照）。

居住エリアと周辺のホール位置を踏まえると、利用用途によっては他の複数の施設へ比較的容易にアクセスできるエリアが市域全体に広がっている可能性が窺えます。

川崎区、中原区、高津区においては、比較的公共ホールが密集しているエリアがありますが、多摩区、宮前区、麻生区においては周辺に代替するホールが無いエリアも存在しています。



各ホールの利用者の5割が居住するエリアを重ね合わせ



	: 利用者がいないエリア
	: 利用者があるエリア

※図中の青色の棒線の長さは利用者数の多寡を示している

各施設の利用者の居住エリアの特徴等

施設名	利用者の5割が居住する当該ホールからの距離	利用者の居住エリアの特徴	半径2km圏内の本市の公共ホール (カッコ内は当該ホールからの距離)
労働会館	半径4500m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径4.5km圏内に居住している。利用者の約40%は川崎区に居住しており、 <b>地域での利用が多い</b> ことが窺える。 ●隣接する横浜市鶴見区の居住者も一定程度利用している。	●スポーツ・文化総合センター(330m)／●産業振興会館(1280m) ●ラゾーナ川崎プラザソル(1600m)／●川崎能楽堂(1650m) ●川崎シンフォニーホール(1660m)
産業振興会館	半径8900m圏内	●利用者の5割の居住圏域は、当該ホールから半径8.9kmと広く、 <b>他ホールと比して利用者の居住エリアの分布が広い</b> 。立地する川崎区の利用者がやや多いが突出したものではなく、 <b>市域のみならず、隣接他都市の居住者を含めて広く利用されている</b> ことが窺える。 ●隣接する横浜市鶴見区の居住者も一定程度利用している。	●ラゾーナ川崎プラザソル(500m) ●川崎シンフォニーホール(750m) ●スポーツ・文化総合センター(980m) ●川崎能楽堂(1040m) ●労働会館(1280m)／●幸市民館(1570m)
幸市民館	半径3500m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住している。利用者の約30%は幸区に居住し、約60%は幸区と隣接区(川崎・中原)の居住者であることから、 <b>地域での利用および隣接区の居住者の利用が多い</b> ことが窺える。	●ラゾーナ川崎プラザソル(1420m) ●産業振興会館(1570m) ●川崎シンフォニーホール(1620m)／●川崎能楽堂(1980m)
国際交流センター	半径2700m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径2.7km圏内の居住している。利用者の約40%は中原区に居住しており、 <b>地域での利用が多い</b> ことが窺える。 ●隣接する横浜市港北区の居住者も一定程度利用している。	●総合自治会館(1240m) ●コンベンションホール(1280m) ●中原市民館(1310m)／●総合福祉センター(1510m)
中原市民館	半径3700m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.7km圏内に居住している。利用者の約30%は中原区に居住しているが、川崎区、幸区、高津区、宮前区の居住者も一定程度利用していることから、 <b>地域での利用が中心であるものの、他の市民館と比して市域全体での利用が多い</b> ことが窺える。	●総合自治会館(250m) ●コンベンションホール(450m) ●国際交流センター(1310m) ●総合福祉センター(1800m)
総合福祉センター	半径3500m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住している。利用者の約30%は中原区に居住しているが、隣接する高津区や川崎区の居住者も一定程度利用していることから、 <b>地域での利用が中心であるものの、他のホールと比して市域全体での利用が多い</b> ことが窺える。	●コンベンションホール(1400m) ●国際交流センター(1510m) ●総合自治会館(1560m) ●中原市民館(1800m)
川崎市民プラザ	半径4600m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径4.6km圏内に居住している。突出して利用者が多い居住エリアはないものの、利用者の約60%は立地する高津区と隣接区(中原・宮前・多摩)の居住者であることから、 <b>地域および隣接区の居住者の利用が多い</b> ことが窺える。 ●東京都区部や横浜市の居住者も一定程度利用している。	●高津市民館(1560m)
高津市民館	半径4000m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径4.0km圏内に居住している。立地する高津区の利用者がやや多いが突出したものではなく、 <b>他の市民館ホールと比して、市域全体での利用が多い</b> ことが窺える。	●男女共同参画センター(700m) ●川崎市民プラザ(1560m)
男女共同参画センター	半径3400m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.4km圏内に居住している。利用者の約40%は高津区に居住し、利用者の約80%弱は高津区と隣接区(中原・宮前・多摩)の居住者であることから、 <b>地域での利用および隣接区の居住者の利用が多い</b> ことが窺える。	●高津市民館(700m)
宮前市民館	半径3000m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.0km圏内に居住している。利用者の約40%は宮前区に居住しており、 <b>地域での利用が多い</b> ことが窺える。	なし ※最も近いホールは川崎市民プラザ(2830m)
多摩市民館	半径3000m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.0km圏内に居住している。利用者の約50%は多摩区に居住しており、 <b>地域での利用が多い</b> ことが窺える。	なし ※最も近いホールは宮前市民館(3720m)
麻生市民館	半径3500m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住している。利用者の約40%は麻生区に居住しており、 <b>地域での利用が多い</b> ことが窺える。	●アートセンター(180m)

(7) 各ホールの収支状況【本編 P136】

市の収支としては、新築・改修関連の支出に加え管理・運営関連の支出および収入がありますが、各年度の管理・運営収支だけを見ても、全ての施設で市の費用負担が必要な状況となっています。  
 管理運営者（指定管理者等）の収支については、ほとんどの施設が、指定管理料や市からの補助がなければ運営が難しい状況となっています。

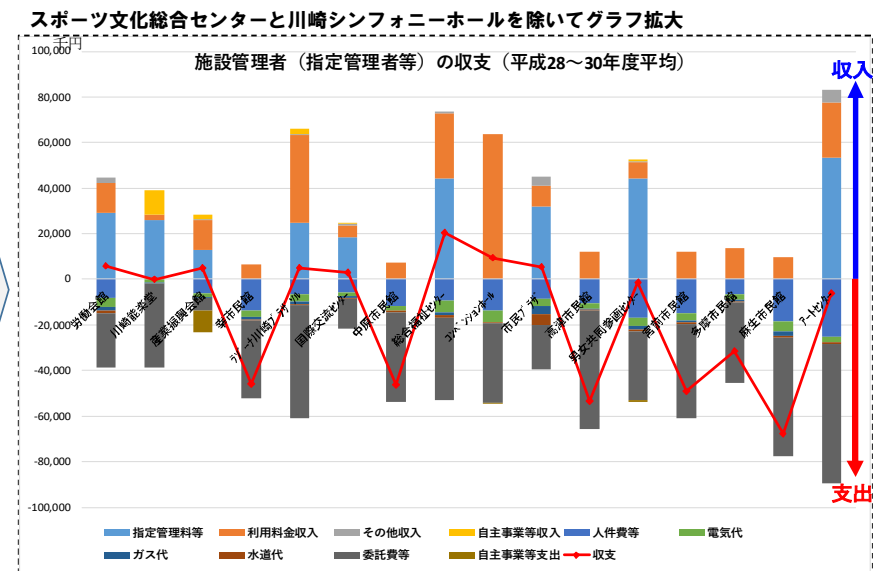
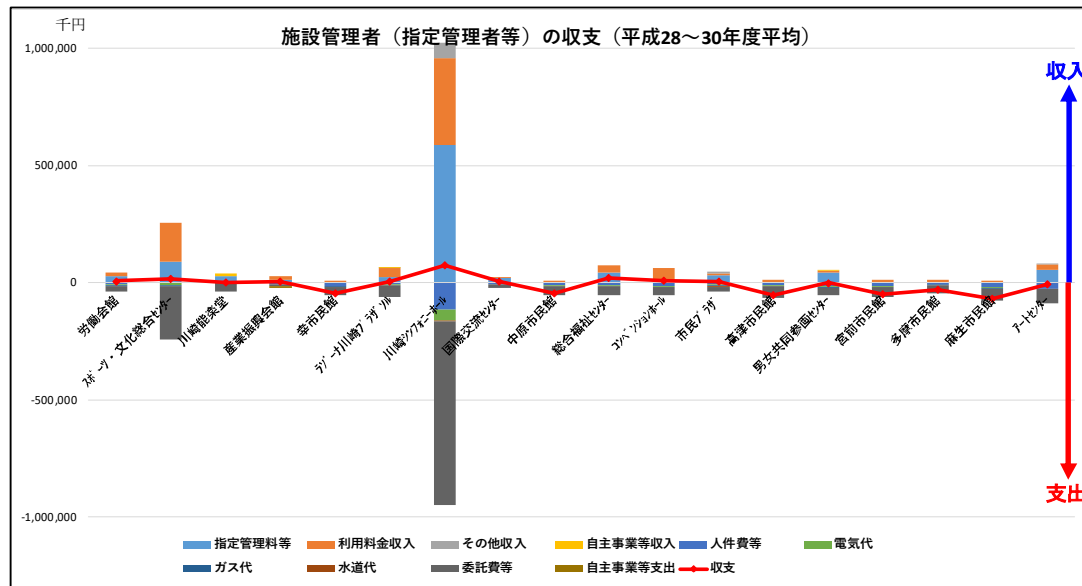
市の収支状況（管理運営経費は平成28～30年度平均）

		労働会館	スポーツ・文化 総合センター	川崎能楽堂	産業振興会館	幸市民館	ラゾーナ川崎 プラザ	川崎シンフォニーホール	総合自治会館	国際交流センター	中原市民館
新築・改修関連	市の支出	262,661千円	3,205,591千円	42,870千円	437,964千円	714,512千円	279,608千円	15,610,389千円	413,589千円	595,349千円	490,119千円
	市の収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管理・運営関連 (H28～H30平均)	市の支出（年間）	29,349千円	90,152千円	25,941千円	13,086千円	52,358千円	24,658千円	586,509千円	10,271千円	18,370千円	53,660千円
	市の収入（年間）	—	—	—	—	6,426千円	—	—	—	—	7,413千円

		総合福祉センター	コンベンション ホール	川崎市民プラザ	高津市民館	男女共同 参画センター	宮前市民館	多摩市民館	麻生市民館	アートセンター
新築・改修関連	市の支出	1,098,903千円	814,103千円	126,968千円	934,384千円	467,907千円	432,064千円	630,993千円	1,021,128千円	370,243千円
	市の収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管理・運営関連 (H28～H30平均)	市の支出（年間）	44,237千円	7,680千円	31,777千円	65,639千円	44,303千円	61,045千円	45,267千円	77,435千円	53,410千円
	市の収入（年間）	—	6,985千円	—	12,214千円	—	11,973千円	13,858千円	9,779千円	—

※ホール以外の機能（会議室など）と複合した施設については、ホール部分とそれ以外で明確に区分できる支出・収入を除き、ホール部分（楽屋、ホール専用トイレ等を含む）とそれ以外の部分の面積割合により按分して算出した。  
 ※按分にあたっての面積は、ホール部分が複数階層にわたり吹き抜けて設置されている場合があるため、見かけ上の面積ではなく、本市の建築確認申請時に想定される面積を使用した。  
 ※スポーツ・文化総合センター（平成29年6月完成）とコンベンションホール（平成29年12月完成）の収支は平成30年度分のみ、総合自治会館（令和2年6月完成）の収支は令和2年8月～令和3年3月にて算出した。



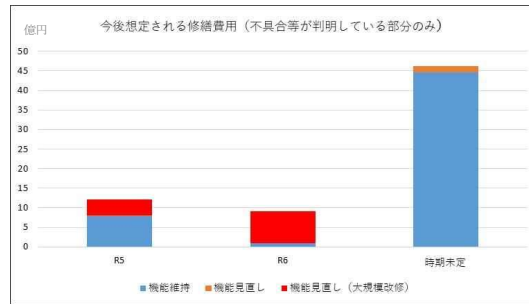
(8) 今後想定される主な修繕内容

【本編 P137～138】

今後想定される主な修繕内容（不具合等が判明している部分のみ）は下表のとおりです。

令和5・6年度とも5～10億円程度の修繕費用が必要となる見込みですが、**実施時期が未定となっている修繕が多く、それらの修繕に要する費用は40億円以上**となっています（右グラフ参照）。

※グラフはホール部分のみで積算



今後想定される主な修繕内容

施設名	改修目的	内容
川崎市立労働会館	機能見直し	市民館機能との合築
川崎能楽堂	機能維持	舞台照明設備改修、舞台機構設備改修など
川崎市産業振興会館	機能維持	舞台機構設備改修など
幸市民館	機能維持	調光装置改修など
ラゾーナ川崎プラザソル	機能維持	舞台機構設備改修、舞台音響設備改修など
国際交流センター	機能維持	舞台音響設備改修など
中原市民館	機能維持	舞台機構設備改修、舞台照明設備改修など
総合福祉センター	機能維持・機能見直し	舞台設備改修、トイレ洋式化など
川崎市民プラザ	機能維持・機能見直し	舞台照明設備改修、トイレ洋式化など
高津市民館	機能維持・機能見直し	吊物ワイヤー更新、トイレ洋式化など
川崎市男女共同参画センター	機能維持・機能見直し	舞台照明設備改修、トイレ洋式化など
宮前市民館	機能維持	調光装置改修
多摩市民館	機能維持・機能見直し	舞台照明設備改修、トイレ洋式化など
麻生市民館	機能維持・機能見直し	特定天井改修、トイレ洋式化など
アートセンター	機能維持	舞台音響設備改修など

3. ホールの利用実態等を踏まえた課題【本編 P139～148】

(1) 稼働率について

半数以上の施設では、稼働率は70%以上（新型コロナウイルス感染症拡大前）となっていますが、**稼働率が50%に満たないなど、必ずしも有効に活用されているとは言えない施設があり、効果的な活用に向けた改善が必要**となっています。

稼働率（稼働率が低い施設抜粋）

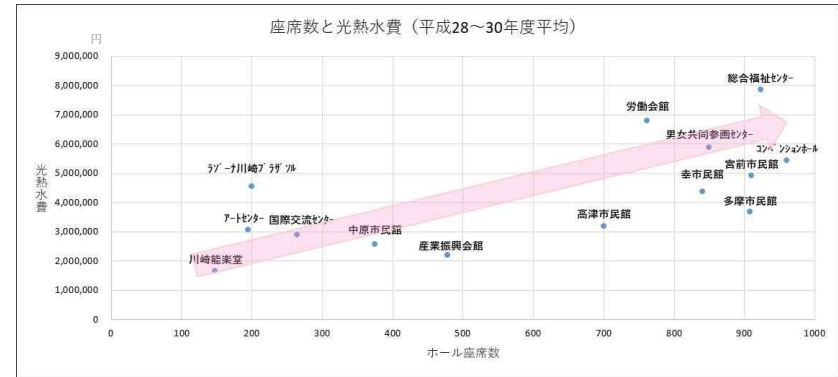
	H28	H29	H30
川崎能楽堂	28.4%	26.0%	28.1%
幸市民館	48.3%	48.9%	56.8%
コンベンションホール	—	—	22.7%
川崎市民プラザ	31.4%	30.4%	25.2%

(2) 利用客席数について

本番利用時の利用客席数について、多くの施設（19施設中11施設）で**定員の5割以下の利用が半数以上**（利用コマ数ベース）となっています。

また、多くの施設では客席を利用する本番利用が多い傾向にありますが、**客席を利用しない練習利用が半数以上を占める施設**もあります。

利用客席数が少ない場合や客席を利用しない場合であっても、施設内の内装等（客席シート交換、壁のクロス補修、床の張り替えなど）の維持管理コストが生じるとともに、**施設規模が大きいほど光熱水費等の支出が大きくなることから、利用実態と利用施設のミスマッチを解消する必要があります。**



(3) 利用用途に応じた設備について

多くの施設では楽器演奏やダンスなど多岐にわたる用途で利用されています。

ホール単体で捉えた場合には、多くの市民の利用機会を設ける観点で多目的な利用を促すことが有効であると考えられますが、**多目的な利用を行うためには設備を網羅的に備える必要があります、それぞれに維持管理経費が必要**となります。

また、ホールによっては**利用頻度が少ない設備がある**（施設管理者へのヒアリングによる）ことから、**本市の公共ホール全体を俯瞰しつつ、各施設に必要な設備等を検証する必要があります。**

舞台設備の例

設備	音響反射板	所作台	松羽目
イメージ写真			
概要	演奏者の音声を客席へ向けて効率的に反射させるために使用される。	舞台上に敷かれる台。桧の板で作られていて、足のすべりをよくすると、足拍子の響きをよくするため等に使用される。	能舞台をまねて舞台の正面に老松を描いた舞台装置。
主な用途	ピアノ演奏など	日本舞踊、歌舞伎舞踊など	能、狂言、歌舞伎など
設備を持つホール	川崎市立労働会館 スポーツ・文化総合センター 川崎市産業振興会館 幸市民館 川崎市総合福祉センター 川崎市民プラザ 高津市民館 川崎市男女共同参画センター 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館	川崎市立労働会館 スポーツ・文化総合センター 幸市民館 中原市民館 川崎市総合福祉センター 川崎市民プラザ 高津市民館 高津市民館 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館	川崎市立労働会館 スポーツ・文化総合センター 川崎市総合福祉センター 川崎市民プラザ 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館
更新に係る概算金額	5,000～6,000万円程度	1,000～1,500万円程度	800～900万円程度

#### (4) 収支状況と今後想定される修繕コストについて

各施設の収支状況（管理運営経費だけでも毎年10億円以上の支出）や今後想定される主な修繕内容を踏まえると、現在の設備・規模を維持し続ける場合、膨大な費用負担が継続して発生することになります。

また、本市の公共ホールは築30年以上の施設が多く老朽化が進行していることから、近い将来、大規模改修や建替えを行う必要性が生じる可能性があり、今後、大規模改修等を行う施設が発生した場合には、さらに費用負担が増嵩することとなります。

これらの負担は将来世代への負担につながるため、今後見込まれる人口減少や厳しい財政環境等を踏まえると、本市の財政支出の削減に努めることが非常に重要となります。

#### (5) ホールの配置について

交通利便性の高い産業振興会館（約半数が市外利用者）を除き、各ホールとも、利用者（利用団体の代表者）の半数以上は当該ホールから概ね半径5km圏内に居住しており、「生活行動圏」内での移動が半数以上となっています。

産業振興会館についても、市内利用者に着目すると、「生活行動圏」での移動が多数（川崎・幸で半数以上）となっています。

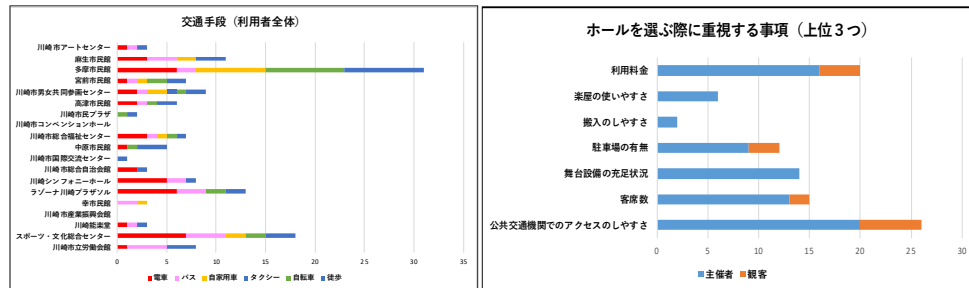
#### 生活行動圏とは

生活行動圏とは、市民の日常的な生活エリアのことです。本市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標などを定める「川崎市総合計画」の中では、『生活行動圏』を川崎駅・臨海部周辺エリア、川崎・小杉駅周辺エリア、中部エリア、北部エリアの概ね4つに大別し、地域の特性を活かしたまちづくりを進めることが重要」としています。



利用者へのアンケートにおいても、ホールへのアクセス手段については、多くの利用者（利用者全体の約60%）が公共交通機関を利用しており、ホールを選ぶ際に重視する項目としては、「公共交通機関でのアクセス性」が「利用料金」を上回って1位となっています。（利用者アンケート調査より）。

#### 施設利用者へのアンケート調査結果（アンケート期間：令和4年2月17日～令和4年4月22日）



（交通手段の回答母数：96人、ホールの選定基準の回答母数：45人）

このような状況を踏まえると、ホールの適正配置を検討する際には、地域のニーズにきめ細やかに対応する観点から、市民の生活行動圏を踏まえる必要

#### 4. 公共ホールの機能整理・適正配置等を行う上での基本方針【本編 P149～151】

ホールの機能整理・適正配置等に当たっては、総合計画に定める本市がめざす都市像やまちづくりの基本目標、『効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現』などを基本理念とする行財政改革の視点を踏まえるとともに、川崎市文化芸術振興計画との整合を図りながら、以下の考え方で取組を進めるものとし

#### (1) 利用実態を踏まえた効率的・効果的な利活用に向けて

公共施設は施設単体で捉えた場合には、多目的な利用を促すことが市民の利用機会の拡大や資産マネジメントの観点から有効であると考えられますが、同一機能を有する施設それぞれを多目的化することが必ずしも有効であるとは限りません。

ホール機能を有する19施設をそれぞれ多目的化しようとした場合、利用用途それぞれに応じた設備を備える必要があります。

また、各ホールの利用実態等を踏まえると、今後将来にわたって現在の機能・規模を維持していくことは合理的ではないと考えられます。

加えて、資産マネジメントの観点からも、今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境、将来世代の負担等を踏まえると、ホール機能を有する施設についてもこれまでと同様の設備・規模で更新していくことは非常に困難な状況です。

一方で、多様化・増大化する市民ニーズに的確に対応するとともに、現在の利用実態や将来の利用想定等を踏まえながら引き続き市民サービスを提供することも必要です。

そこで、各ホールの設備・規模等の検討にあたっては、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行っていきます。

#### (2) 各ホールの役割分担の検討にあたってのエリア設定の考え方

各ホールの利用者の居住エリアや交通アクセス手段等を踏まえると、川崎市総合計画（都市構造・交通体系）における「生活行動圏」（川崎駅・臨海部周辺エリア、川崎・小杉駅周辺エリア、中部エリア、北部エリア）内での利用が多いことが分かります。

本市のまちづくりの考え方においても、「市民の身近な日常生活は、住まいを起点に、近隣地域から身近な駅やターミナル駅周辺など、鉄道路線に沿ったエリアで展開」していることを念頭に、「地域生活拠点及び交通利便性の高い身近な駅周辺のまちづくり」を推進することとしております。

そこで、各ホールでの役割分担の検討にあたっては、「生活行動圏」をエリアとして設定し、それぞれのエリア内での各ホールの役割分担を行っていきます。

#### (3) 本市の公共ホール以外の施設との連携

資産マネジメント第3期実施方針においては、「必要な機能の整備を図るため、公共施設については、全てを本市が保有するのではなく、賃借を含めた適切な手法も使用する」とこととしています。

ホール機能を有する19施設の利用状況を見ると、練習利用や少数での利用など、ホール以外でも対応可能と思われる利用もあります。

そこで、利用目的に応じて、本市の他の公共施設や民間の施設への誘導を図るなど、本市の公共ホール以外の施設との連携も視野に入れて検討を進めます。

5. 具体的検討を進める上での前提条件の整理【本編 P152～170】

(1) 利用用途に応じた必要な設備について

ホールには舞台機構設備、舞台照明設備、舞台音響設備などの設備がありますが、利用用途毎に必要とする設備に違いがあります。

そこで、ホール利用団体等を対象にアンケート調査を実施し、利用用途に応じて必要となる設備を整理しました(下表のとおり)。

調査対象：45 団体（文化芸術団体 10 団体、利用団体 16 団体、施設管理者 19 者）  
 調査方法：上記調査対象団体へメール、郵送等によりアンケート調査票を送付し、回答を集計  
 調査期間：令和 4 年 7 月 12 日（火）～令和 4 年 7 月 27 日（水）  
 回答総数：32 団体

アンケートは、利用実績の多い利用用途を対象とし、各設備の利用頻度を 4 段階で評価。  
 (◎：必ず使用する、○：使用することが多い、▲：あまり使用しない、×：使用しない)  
 各団体から複数の回答があるため、利用頻度を点数化(「◎：3 点、○：2 点、▲：1 点、×：0 点」)し、平均点から「2.50 点以上：◎、1.50 点以上 2.50 点未満：○、0.50 点以上 1.50 点未満：▲、0.50 点未満：×」として評価。

利用用途に応じた必要な設備例（舞台機構・照明設備のみ抜粋）

分類	利用用途	舞台機構					照明設備		
		吊物機構	音響反射板	緞帳類	黒幕類	白幕類	舞台側照明	客席側照明	調光操作卓
音楽	オーケストラ	×	○	▲	×	×	▲	▲	▲
	吹奏楽	×	○	×	×	×	×	▲	▲
	合唱	×	○	×	×	×	▲	▲	▲
	ピアノ	×	○	×	×	×	▲	▲	▲
演劇・ダンス等	演劇・ミュージカル	○	×	○	○	○	○	○	○
	ダンス	○	×	○	○	○	○	○	○
	バレエ	○	×	○	○	○	○	○	○
	幼稚園等生活発表会	○	×	○	○	○	○	○	○
伝統芸能等	日本舞踊・能	○	×	▲	▲	▲	○	○	◎
	邦楽	○	×	▲	○	▲	○	▲	○
	落語	○	×	▲	○	▲	○	○	○
	太鼓	○	×	▲	○	▲	○	○	○
その他	会議・セミナー等	▲	×	×	▲	▲	▲	▲	▲
	カラオケ	▲	×	▲	▲	▲	▲	▲	○
	映画会	×	×	×	▲	○	▲	×	▲
	展示会	×	×	×	×	×	▲	▲	×
	健康診断	×	×	×	×	×	▲	×	×

アンケートの結果、利用用途に応じて必要な設備が異なっていること、さらに利用用途を分類（「音楽」、「演劇・ダンス等」、「伝統芸能等」、「その他」）すると、各分類で必要な設備に傾向があることがわかり、設備面から、現在の各ホールが特定の利用用途にどの程度向いているか（対応可能性）を相対的に明らかにすることができます。

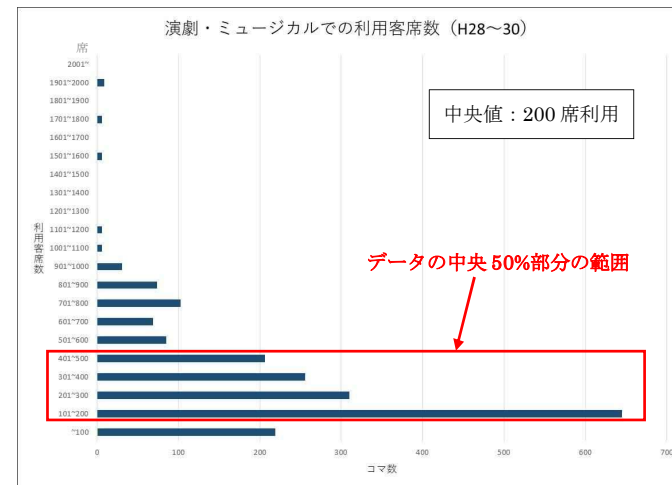
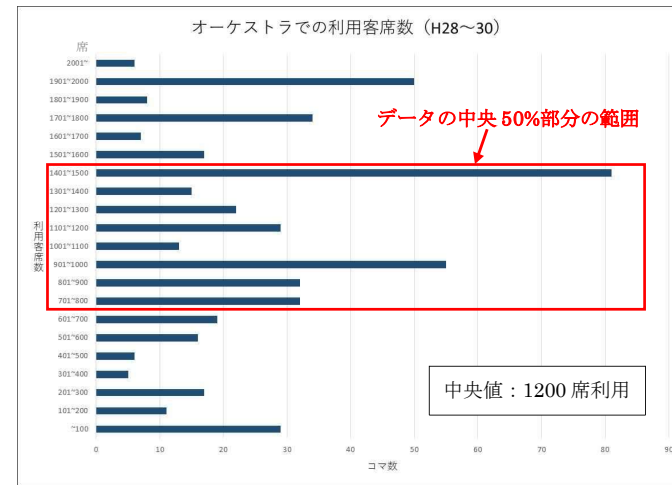
現在は、多目的な利用が可能な施設が多い状況ですが、設備面から見た現在の各ホールの対応可能性を踏まえた上で、役割分担の検討を行っていく必要があります。

(2) 利用用途に応じた施設規模について

本市の公共ホールは、客席規模が 1 4 8 席の川崎能楽堂のような小規模なホールから、2 0 1 3 席のスポーツ・文化総合センターの様な大規模なホールがあり、施設規模にバラつきがあります。

また、ホールの役割分担を行う際には、利用用途に応じて求められる施設規模を踏まえる必要があります。

そこで、利用実績データ（H28～H30）を用いて、利用用途別の必要客席数の傾向を整理しました。



オーケストラでの利用（中央値 1, 200 席利用）においては、半数以上の本番利用コマで 1, 000 人規模以上のホール（全体の約 1 割の施設（スポーツ・文化総合センターと川崎シンフォニーホール）が必要となっていますが、演劇・ミュージカルの利用（中央値 200 席利用）においては、全体の約 9 割の施設（川崎能楽堂とアートセンター以外）で半数以上の本番利用コマに対応可能となっています。

このように、施設規模の面から、現在の各ホールが特定の利用用途にどの程度向いているか（対応可能性）を相対的に明らかにすることができます。施設規模から見た現在の各ホールの対応可能性を踏まえた上で、役割分担の検討を行っていく必要があります。



6. 役割分担検討の具体的な進め方について【本編 P171～183】

**STEP① 課題施設の抽出**

役割分担検討は、現在の各ホールの対応可能性を踏まえた上で進める必要がありますが、想定される役割分担のパターンを比較し評価する上では指標が必要となります。

また、理論上、検討可能な役割分担パターンは膨大な数になることから、検討の軸となる課題施設を抽出する必要があります。

そこで、前述のホールの利用実態と課題を踏まえ、利用合理性（より効果的に使われているか）と経済合理性（ホールを建設・維持・運営していく上でどの程度コストが抑えられているか）の多寡に着目し、指標を設定します。

**利用合理性（より効果的に使われているか）**

前述のホールの利用実態を踏まえると、利用合理性の観点では、稼働率の低さと客席利用率の低さが課題として挙げられます。また、客席を利用しない練習利用については必ずしもホールを利用する必要がないことが考えられます。

そこで、利用合理性を測る指標として、『本番の稼働率【本番での利用コマ数÷利用可能コマ数】』を設定し、各ホールの指標の多寡から検討の軸となる課題施設を抽出します。

**利用合理性：本番の稼働率**  
【本番での利用コマ数÷利用可能コマ数】

**経済合理性（どの程度コストが抑えられているか）**

前述のホールの利用実態を踏まえると、経済合理性の観点では、建設コスト、年間運営コスト、維持管理コストの高さなどが課題として挙げられます。また、施設規模の大きな施設ほどコストが高い傾向にありますが、同時に、施設規模の大きな施設ほど観客としての多くの市民を呼び込める施設となり、より多くの市民サービスを提供できる可能性があると言えます。

そこで、経済合理性を測る指標として、利用者一人あたりのコストの多寡の観点から、『客席利用者あたりの年間予測コスト【(年間予測支出－年間予測収入)÷年間客席利用者数】』を設定し、指標が低いホールを検討の軸となる課題施設として抽出（コストが低いほど指標を高く設定）します。

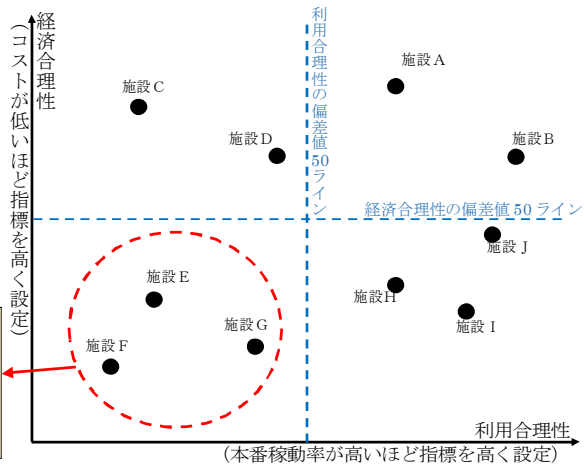
**経済合理性：客席利用者あたりの年間予測コスト**  
【(年間予測支出－年間予測収入)÷年間客席利用者数】

**利用合理性×経済合理性**

2つの指標の算出後、それぞれの指標が相対的に他の施設より低い施設を検討の軸となる課題施設とし、機能・規模の見直しを検討します。

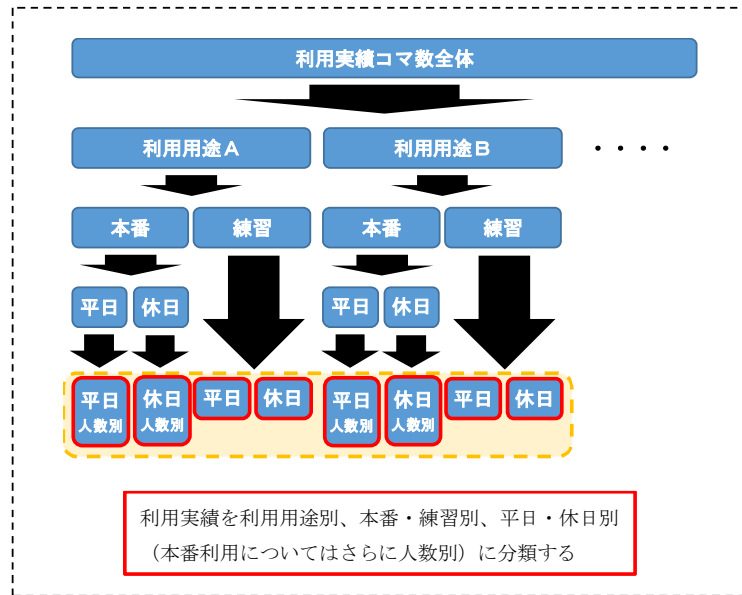
なお、機能・規模の見直しにあたっては、利用用途毎に、他施設への需要移転の可能性を検証しながら進めるものとします。

**相対的に利用合理性、経済合理性が低い施設**  
↓  
**検討の軸となる課題施設として抽出し、機能・規模の見直しを検討**



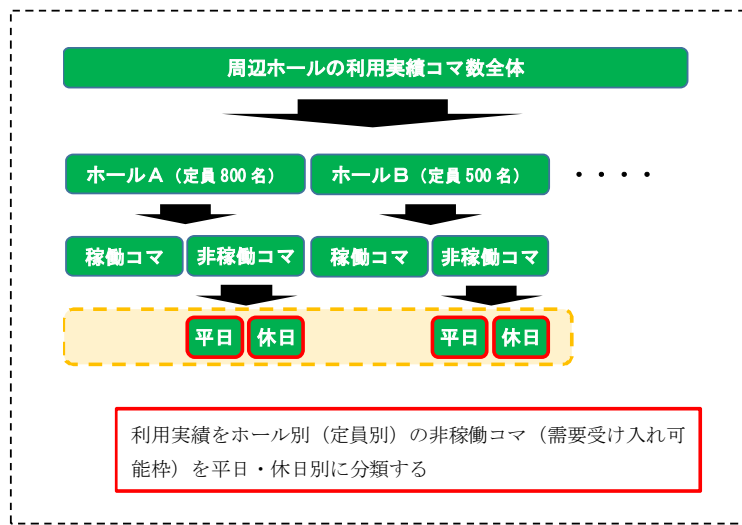
**STEP② 課題施設の需要量の算出**

利用実績から、利用用途別、本番・練習別、平日・休日別の利用コマ数（≒需要量）に分類し、本番利用については、さらに利用人数別（利用客席数別）にコマ数（≒需要量）を分類します。



**STEP③ 各ホールの需要受け入れ可能枠の算出**

移転候補先の受け入れ可能枠を把握するため、利用実績から各ホールの需要受け入れ可能枠（≒非稼働コマ数）を平日・休日別に整理します。



**STEP④ 課題施設から課題施設以外のホールへの需要移転可能性検討**

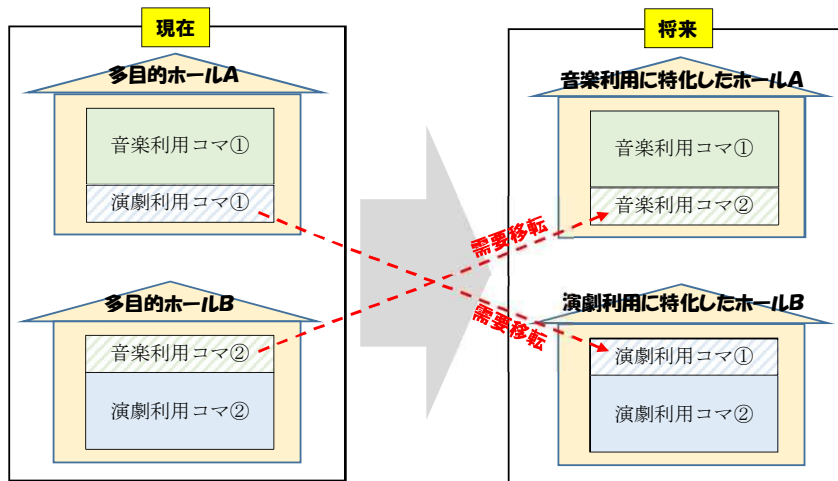
STEP②で算出した需要量とSTEP③で算出した需要受け入れ可能枠のマッチングを実施し、実現可能な検討パターンを抽出します。

このとき、利用者がより利用しやすい環境を整える観点から、以下の条件に基づき検討を進めるものとします。

- 条件① 全ての利用客を収容する必要があることから、需要移転先の客席定員数が移転するコマの客席利用人数を下回らない
- 条件② 利用者の利便性を考慮すると、現在利用している施設が有する設備と同等以上の設備を有する施設へ移転する必要があることから、需要移転先の設備の充足状況が移転元の充足状況を下回らない

なお、全ての需要を移転させることを優先して検討を行います。全ての需要が移転できない場合であっても、課題施設の機能・規模の適正化の可能性を検証することとします。

**需要移転イメージ**



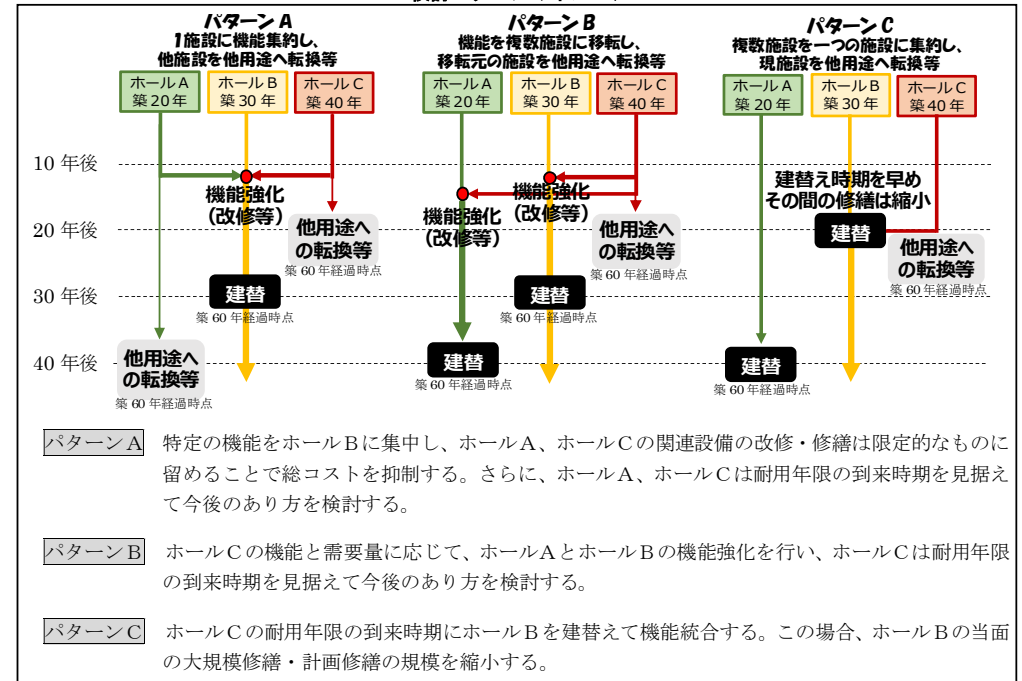
《現在》  
ホールA、ホールBともに多目的に利用されており、あらゆる利用用途を想定して、標準的な設備が網羅的に備えられている。

《将来》  
**ホールA**：音楽設備を充実させ、音楽利用に特化したホールへ転換（演劇設備を撤去・縮小する等によりコスト抑制も図る）。⇒ **音楽利用がしやすい環境へ転換**  
**ホールB**：演劇設備を充実させ、演劇利用に特化したホールへ転換（音楽設備を撤去・縮小する等によりコスト抑制も図る）。⇒ **演劇利用がしやすい環境へ転換**  
※ホールA、ホールBともに、特定利用用途以外の利用を必ずしも排除するものではない

**STEP⑤ パターン別の60年間将来予測コストの算出**

役割分担検討においては、実現可能な需要移転パターンが複数抽出できる場合があります。そこで、各パターンの60年間将来予測コストを算出し、比較検討を行います。検討パターンのイメージは以下の通りです。

**検討パターンのイメージ**

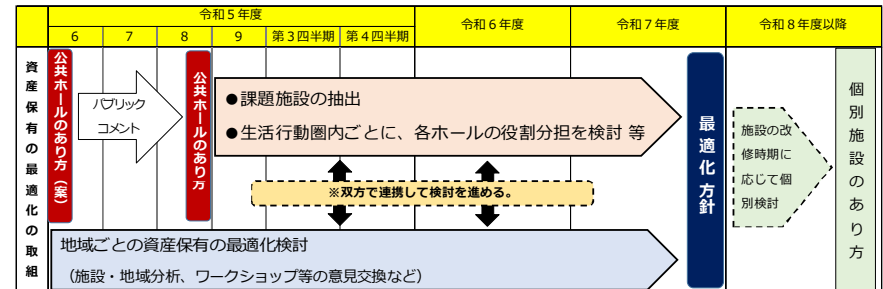


比較の結果、需要移転が可能なパターンの中で、60年間将来予測コストが最も有利なパターンを基本として、詳細な検討を進めます。

**7. 今後の取組の進め方について【本編 P184】**

将来的な各ホールの具体的な機能等については、今後取組を進める「地域ごとの資産保有の最適化検討」と連携を図りながら、前述までのステップを経て、個別施設ごとに詳細な検討を進めるものとします。

なお、取組の推進にあたっては、交通アクセスのしやすさなど利用者の利便性を考慮するとともに、利用者の御意見を丁寧に伺いながら進めるものとします。



# 公共ホールのあり方

令和 5（2023）年 8 月

川崎市

## 目次

1. 検討の背景	1
(1) はじめに	1
(2) 公共ホールのあり方策定の趣旨	1
(3) ホールに関連する本市の施策	2
(4) 本検討の位置付け	3
2. 市内公共ホールの配置状況	4
3. 各ホールの施設概要	5
(1) 川崎市立労働会館	5
(2) 川崎市スポーツ・文化総合センター	11
(3) 川崎能楽堂	17
(4) 川崎市産業振興会館	23
(5) 幸市民館	29
(6) ラゾーナ川崎プラザソル	35
(7) 川崎シンフォニーホール	41
(8) 川崎市総合自治会館	47
(9) 川崎市国際交流センター	53
(10) 中原市民館	59
(11) 川崎市総合福祉センター	65
(12) 川崎市コンベンションホール	71
(13) 川崎市民プラザ	77
(14) 高津市民館	83
(15) 川崎市男女共同参画センター	89
(16) 宮前市民館	95
(17) 多摩市民館	101
(18) 麻生市民館	107
(19) 川崎市アートセンター	113
4. 各ホール利用者の居住エリアと周辺ホールの配置状況	120
5. 各ホールの収支状況	136
6. 今後想定される修繕内容	137
7. ホールの利用実態等を踏まえた課題	139
(1) 稼働率について	139
(2) 利用客席数について	141
(3) 利用用途に応じた設備について	144
(4) 収支の状況と今後想定される修繕コストについて	146

(5) ホールの配置について.....	147
8. 公共ホールの機能整理・適正配置等を行う上での基本方針.....	149
9. 具体的検討を進める上での前提条件の整理（利用用途に応じた必要な設備等）.....	152
(1) 主なホールの設備.....	152
(2) 各施設の設備の保有状況.....	157
(3) 利用用途に応じた必要な設備.....	158
10. 具体的検討を進める上での前提条件の整理（利用用途に応じた施設規模）.....	159
(1) 利用用途別の利用客席数.....	159
(2) 利用用途別の利用客席数の傾向.....	169
11. 役割分担検討の具体的な進め方について.....	171
(1) 設備面から見た各ホールの特定利用用途への対応可能性について.....	171
(2) 客席規模から見た各ホールの特定利用用途への対応可能性について.....	173
(3) 2つの対応可能性評価を踏まえた総合評価の考え方について.....	175
(4) 具体的な検討の進め方について.....	177
(5) 今後の取組の進め方について.....	184
参考資料1 ホールのあり方検討専門部会.....	185
参考資料2 利用団体等へのヒアリング等について.....	187
参考資料3 指定管理者等へのヒアリング等について.....	189
参考資料4 各ホールの地域防災計画上の位置付け.....	191
参考資料5 各ホール周辺の公共施設の配置状況.....	192

## 1. 検討の背景

### (1) はじめに

本市では、社会教育施設や学校施設などの公共建築物、道路、橋りょうなど、様々な施設を保有しており、これら施設の最適な維持管理や活用等を行うため、平成 23(2011)年 2月に「川崎版PRE戦略 かわさき資産マネジメントプラン(第1期取組期間の実施方針)」を、平成 26(2014)年 3月に「かわさき資産マネジメントカルテ(資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針)」を、さらに令和 4(2022)年 3月に「資産マネジメント第3期実施方針」を策定し、3つの戦略(「戦略1 施設の長寿命化」、「戦略2 資産保有の最適化」、「戦略3 財産の有効活用」)による資産マネジメントの取組を進めてきたところです。

本市が保有する公共建築物は現時点で築30年以上のものが約5割を占めており、現状の施設を保有することを前提とすると10年後には約76%に達することから、施設機能の低下や修繕費用の増大など老朽化に伴う問題が懸念されていますが、今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境等を踏まえると、すべての施設をこれまでと同様の規模・形態で更新していくことは非常に困難な状況です。

一方で、当面の人口増加や少子高齢化の更なる進展、新型コロナウイルス感染症の拡大、大規模自然災害の発生、脱炭素社会に向けた取組の進展等、本市を取り巻く環境の変化等に伴い、多様化・増大化する市民ニーズ等に的確に対応する必要があります。

このような背景を踏まえ、「資産マネジメント第3期実施方針」では、特定の目的別、対象者別に施設を整備するといった従来の考え方ではなく、施設が持つ機能(施設が提供するサービス)に着目し、市民ニーズ等を把握した上で必要な機能の整備を図る「機能重視」の考え方に基づく取組が必要となるという基本認識のもと、施設が持つべき機能について検討を行うとともに、施設におけるこれまでの使用目的、対象者等や、従来の施設配置の考え方について再検討することとしています。

### (2) 公共ホールのあり方策定の趣旨

本市が所有する公共ホールは築30年以上となる施設が多く、他の公共施設と同様に、施設・設備の老朽化やバリアフリーへの対応などを行いながら、利用者ニーズに対応した機能の提供が求められています。

公共ホールのあり方検討は、施設の設置・利用状況などを踏まえ、施設が持つべき機能や適正配置についての検討を行うものであり、ホール機能に着目した資産マネジメントの取組です。

これまで、公共ホールのあり方検討を行う上での課題認識や検討にあたっての視点等を整理するものとして令和 4(2022)年 8月『公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方』をとりまとめたところです。

### 公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方【ポイント】

- 市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討
- 各ホールでの役割分担の検討にあたっては、「生活行動圏」をエリアとして設定し、それぞれのエリア内での各ホールの役割分担を検討
- 利用目的に応じて、本市の他の公共施設や民間の施設への誘導を図るなど、本市の公共ホール以外の施設との連携も視野に入れて検討

公共ホールのあり方は、『公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方』を踏まえながら、今後見込まれる人口減少や厳しい財政環境の中にあっても、「最幸のまち」の実現に向け、持続可能な形で市民サービスを適切に提供し続けることが必要であるという基本認識のもと、施設が持つべき機能の整理や適正配置を進める上での本市の基本方針および具体的な取組の進め方をお示しするものです。

### (3) ホールに関連する本市の施策

本市が保有するホール機能を有する公共施設には、平成 16 (2004) 年に開館した世界有数の音響を誇る「川崎シンフォニーホール」や、優れた音響性能とオーケストラピットを有し、コンサートや様々な舞台芸術に対応するホールを備えて平成 29 (2017) 年に開館した「スポーツ・文化総合センター」、劇場と映像ホールを備えた「アートセンター」など数多くの施設があり、文化芸術の創造拠点や市民の活動拠点、川崎市の魅力発信拠点としての取組を進めています。

このような中、川崎市文化芸術振興計画（平成 31 年 3 月改訂）において、「文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり」「人材の育成と協働による文化芸術の振興」「市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備」を基本目標として掲げています。

#### 基本目標① 文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり

- 施策 1 文化芸術を活かしたまちづくりの推進
- 施策 2 地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進
- 施策 3 「川崎の文化の国内外への発信」

#### 基本目標② 人材の育成と協働による文化芸術の振興

- 施策 1 文化芸術を支える人材の育成と活躍の機会の提供
- 施策 2 市民・文化関係団体・企業との連携の推進

#### 基本目標③ 市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備

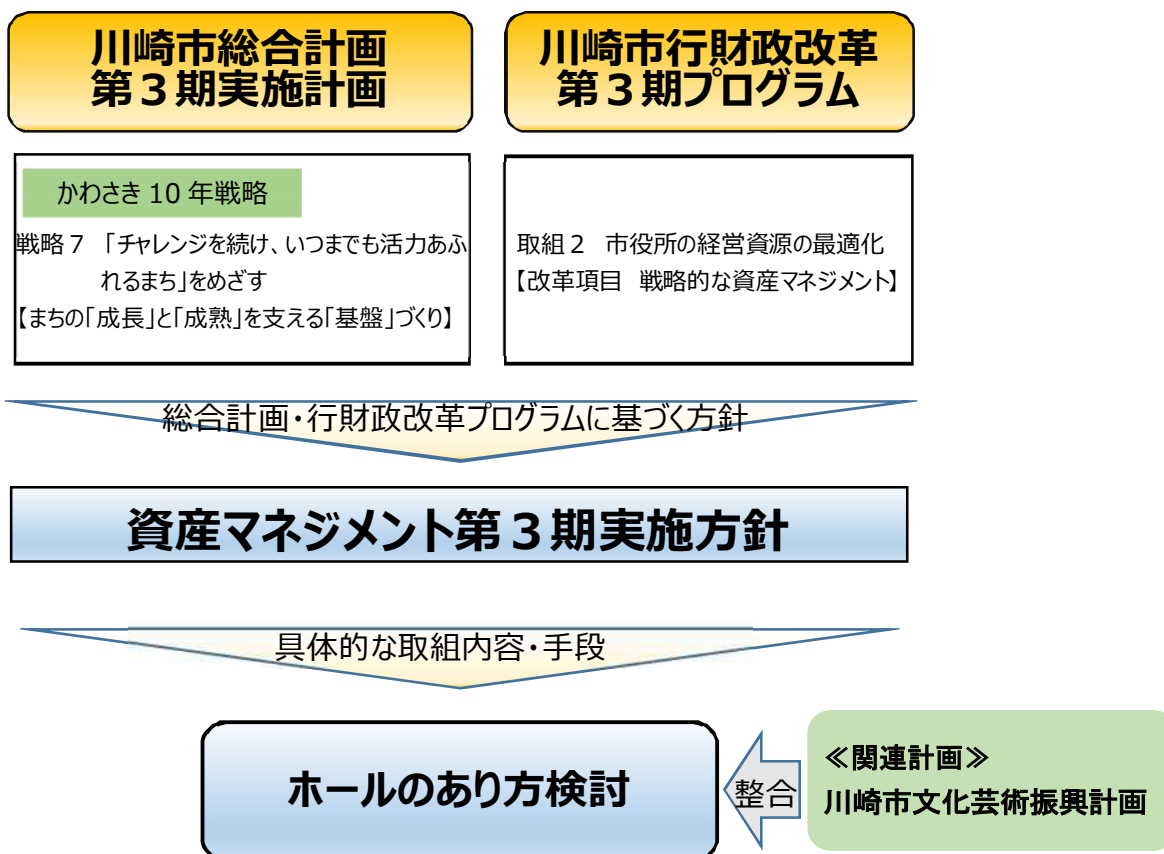
- 施策 1 文化施設等の効果的な運営
- 施策 2 市民が身近に文化芸術に触れる機会の提供
- 施策 3 文化芸術活動への市民参加の促進

そこで、これら本市の文化芸術振興の方向性との整合を図りながら、公共ホールの各施設が持つべき機能の整理や適正配置を進めます。

#### (4) 本検討の位置付け

本検討は、「川崎市総合計画第3期実施計画」(令和4(2022)年3月策定)の「かわさき10年戦略」に位置づけられている資産マネジメントの取組であるとともに、「川崎市行財政改革第3期プログラム」(令和4(2022)年3月策定)において、「取組2 市役所の経営資源の最適化」の改革項目「戦略的な資産マネジメント」として位置づけられています。

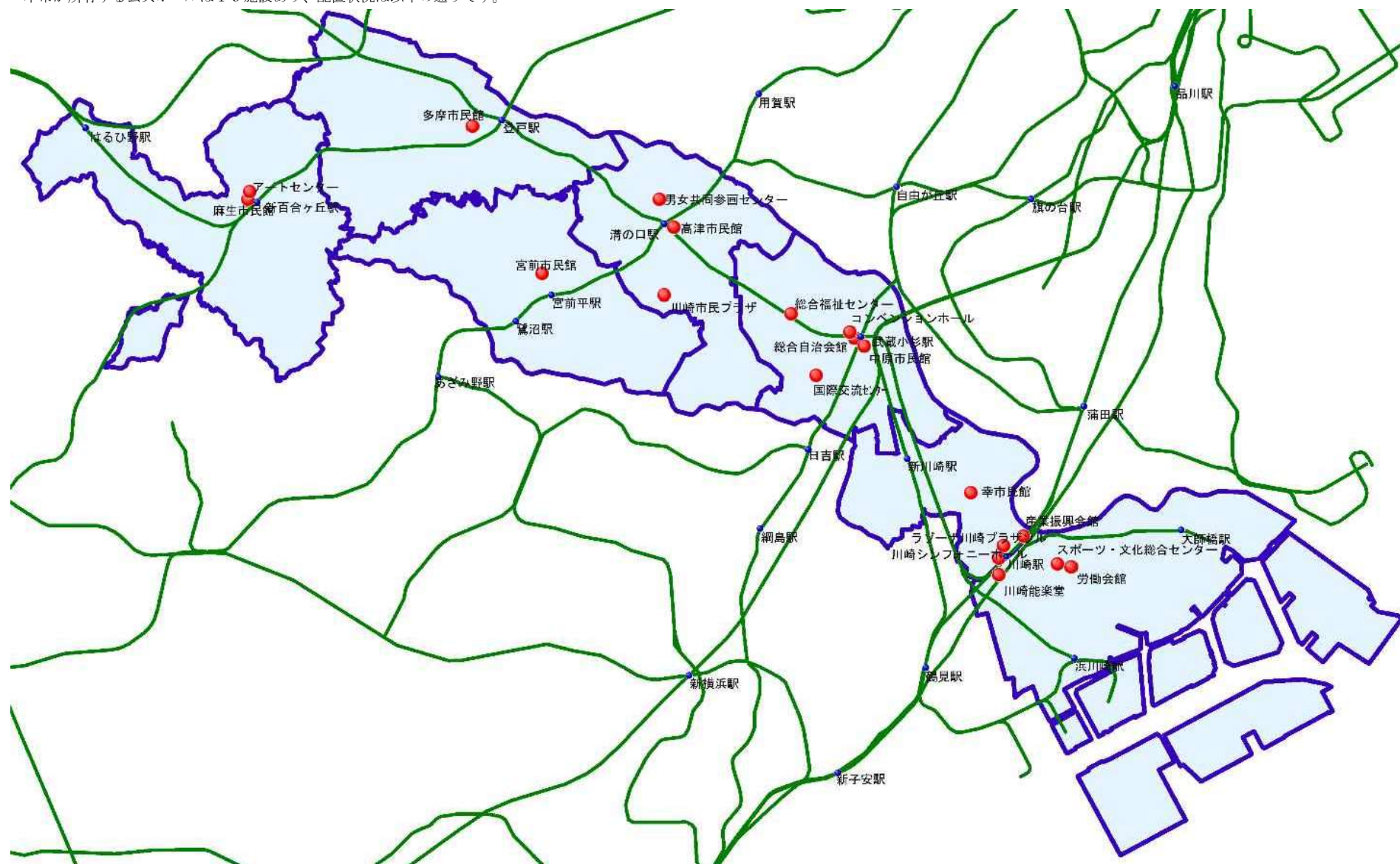
ホールのあり方検討を進める上では、総合計画に定める、本市がめざす都市像やまちづくりの基本目標、『効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現』などを基本理念とする行財政改革の視点を踏まえる必要があるとともに、関連計画との整合を図る必要があります。





## 2. 市内公共ホールの配置状況

本市が所有する公共ホールは19施設あり、配置状況は以下の通りです。



### 3. 各ホールの施設概要

#### (1) 川崎市立労働会館

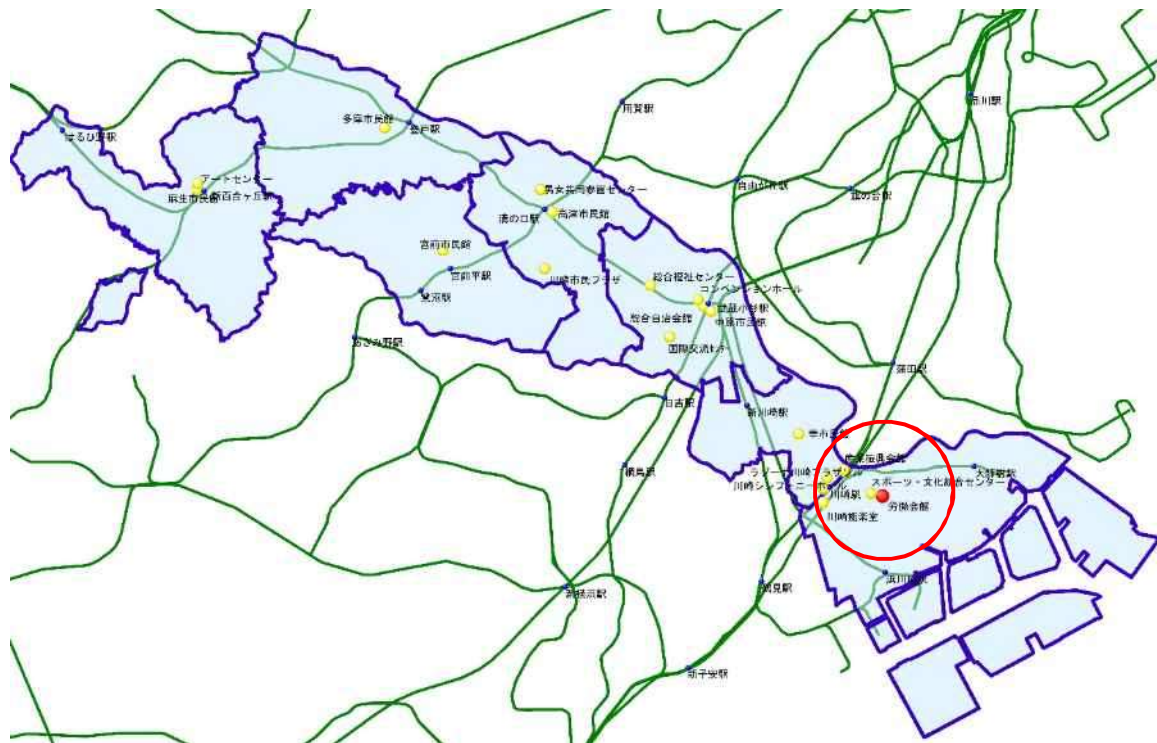
##### ア 施設概要

労働会館は昭和26年の開館以来、昭和56年に現在の労働会館として開館した。労働組合その他の諸団体の健全な発達を図り、また、働く市民の皆様の勤労意欲の向上に資するため、「いこい」・「語らい」・「学びあう」ための場を提供し、情報の収集・提供、学習、研修などの事業を実施している。館内には、762人収容のホールをはじめ、会議室が5室、特別会議室、研修室が3室等、様々な機能を有している。ホールにおいては、廻り舞台が特徴的であり、利用状況としては音楽、会議のほか、日本舞踊として多く利用されています。

##### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市川崎区富士見2-5-2
建築年月日	: 昭和56(1981)年8月31日 【築41年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上5階、地下1階
敷地面積	: 4,782㎡
建物面積	: 10,109㎡
ホール面積	: 1,934㎡(楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 762席(可動席74席、固定客席688席)
使用時間	: 午前9時から午後9時30分まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋	: 第1楽屋(11.0㎡・1階)、第2楽屋(10.9㎡・1階)、 第3楽屋(27.7㎡・2階)、第4楽屋(32.9㎡・1階)、 第5楽屋(11.0㎡・2階)
トイレ	: 女子 洋便6台、和便3台 男子 小便器13台、洋便2台、和便1台
搬入口	: 上手袖から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席①



客席②

《利用料金》

利用料金	9：00～	12：30～	17：30～
	11：30	16：30	21：30
平日	7,200 円	10,800 円	14,400 円
土日祝	8,640 円	12,960 円	17,280 円

《条例上の位置付け（川崎市立労働会館条例より）》

設置目的

労働組合その他諸団体における文化、慰楽、集会等の使用に供し、その健全なる発達を図り、及び労働者のための福利厚生施設を設け、その勤労意欲の向上に資することを目的とする。

業務内容

- ・労働者のための研修会、講演会等の開催に関すること。
- ・施設及び設備を利用に供すること。
- ・その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

《政策上の位置づけ（総合計画第3期実施計画より）》

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

政策4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる

施策4-3-2 働きやすい環境づくり

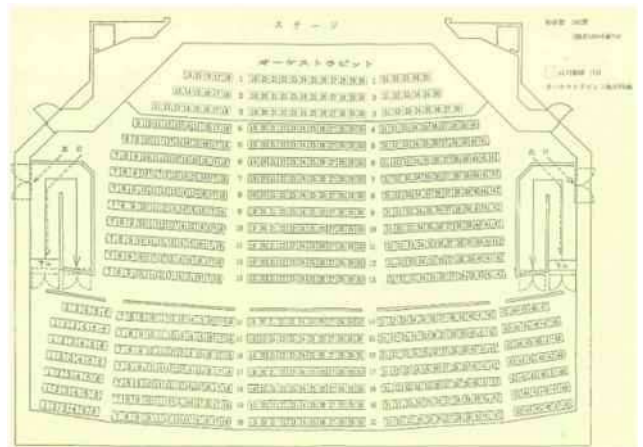
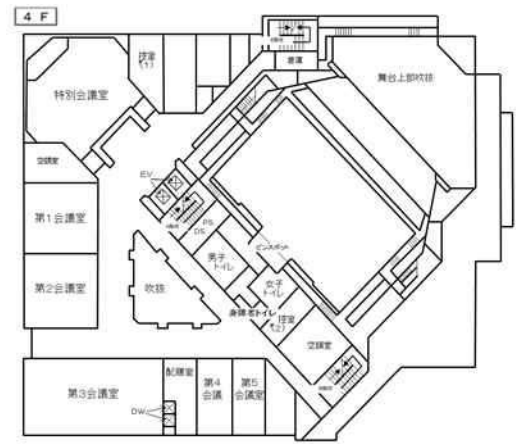
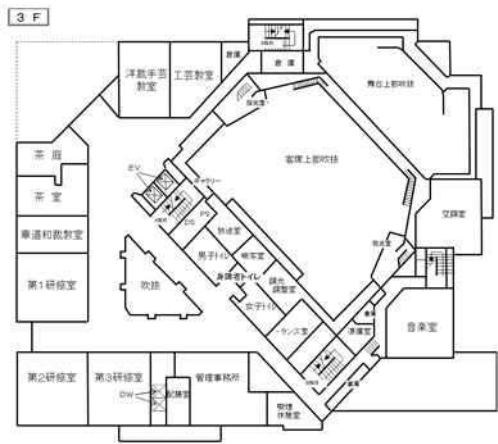
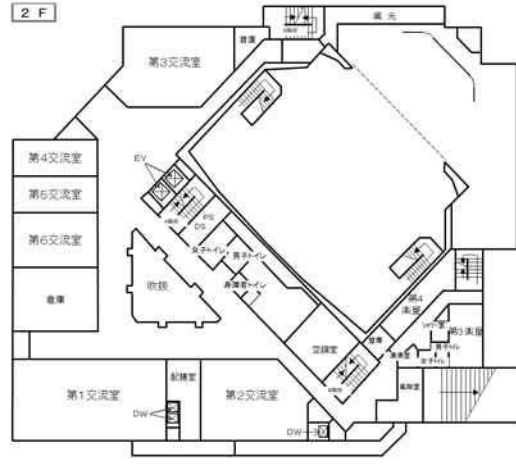
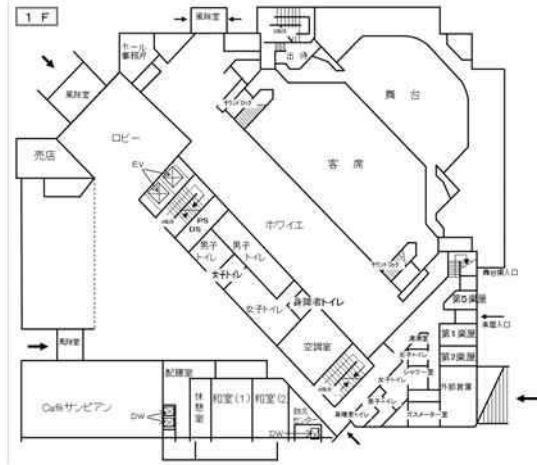
事務事業 労働会館の管理運営事業

政策体系イメージ

基本政策  
政策  
施策  
事務事業

労働組合その他諸団体の健全な発達と市民の勤労意欲向上に資するため、「いこい」、「語らい」、「学びあう」ための場を提供するとともに、情報の収集・提供、学習・研修などを実施します。

イ 施設レイアウト



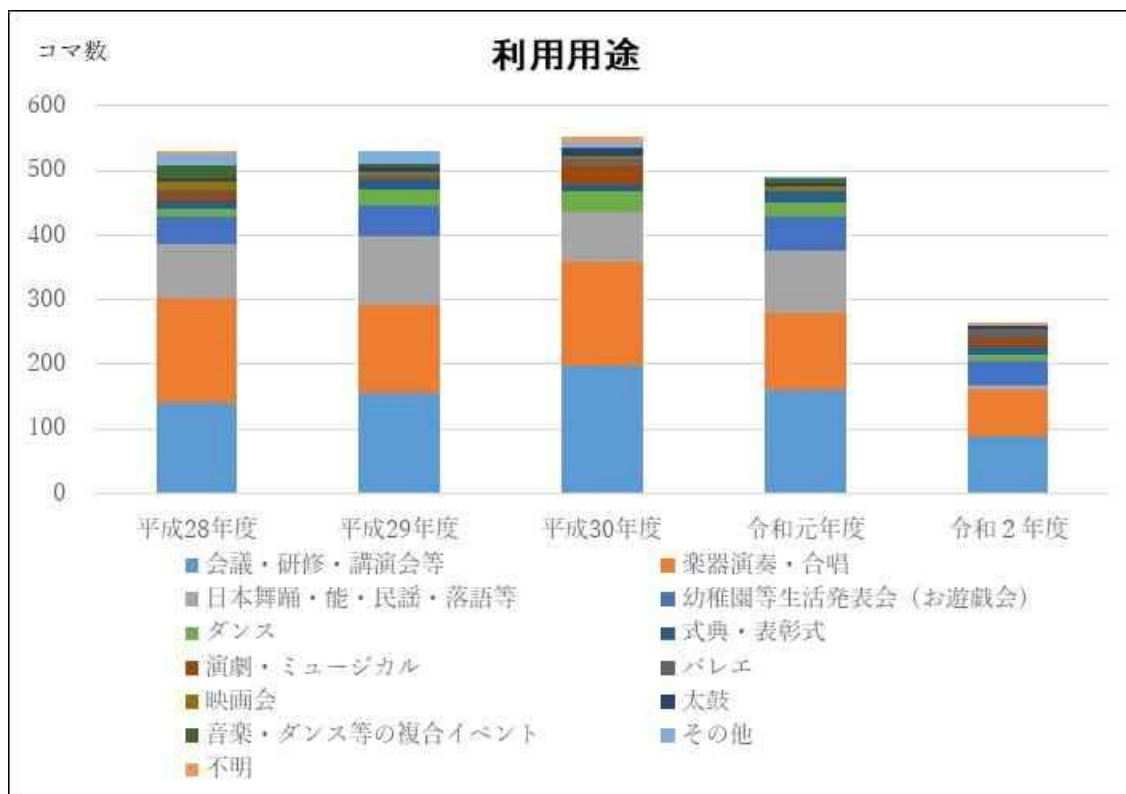
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

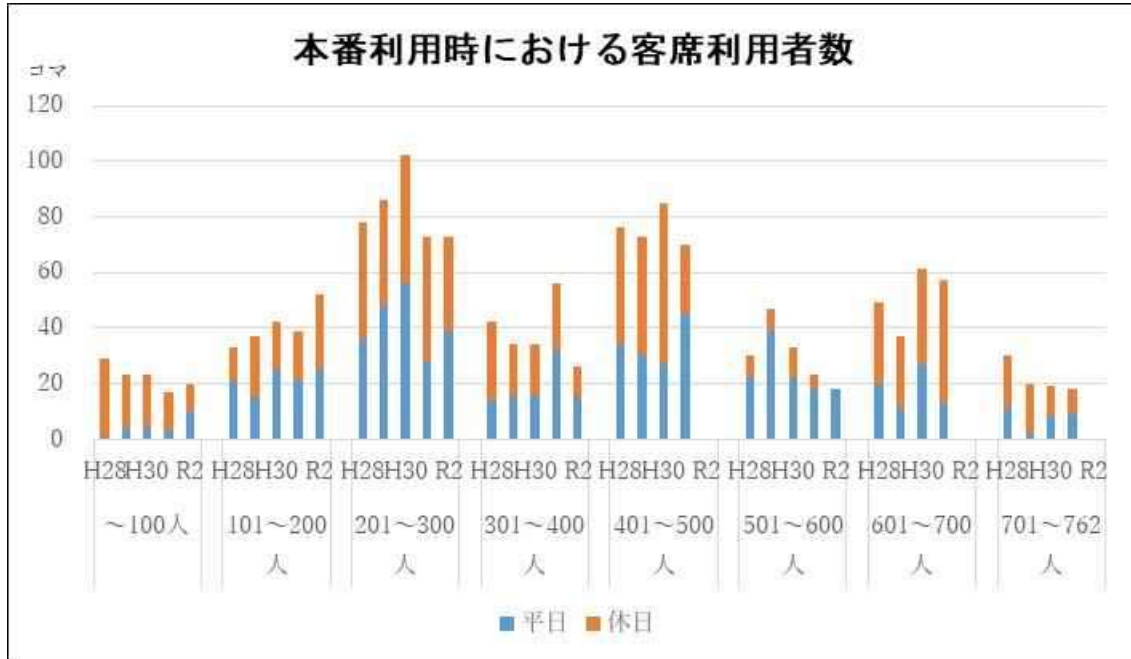


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

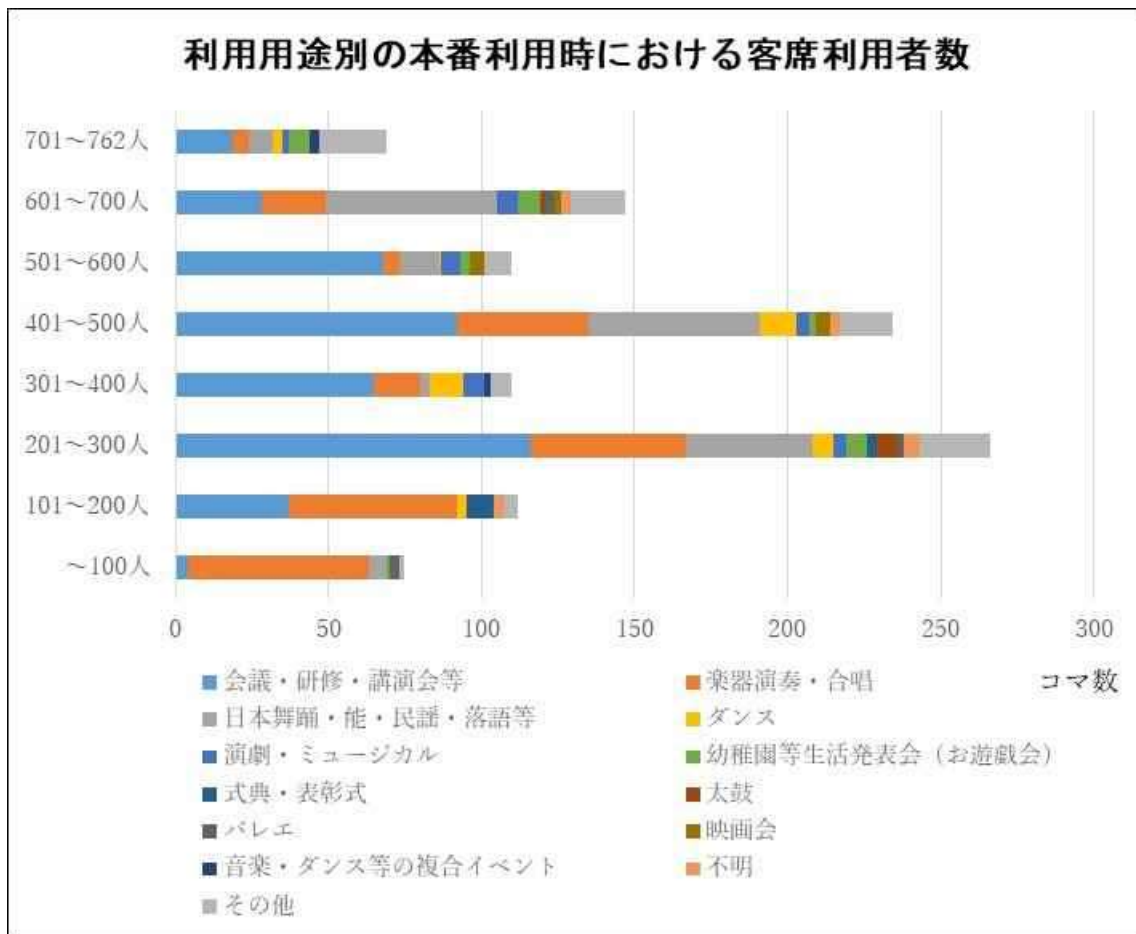
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~平成 30 年度)



## (2) 川崎市スポーツ・文化総合センター

### ア 施設概要

川崎市スポーツ・文化総合センターはスポーツセンター機能とホール機能を持つ複合施設として、PFI事業にて、平成26年に工事着手し、平成29年に完成した。市民の利便性の向上や安全性の確保に努めるとともに、スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能として富士見公園の再生と活性化に寄与しています。

ホールの主な利用用途は音楽を中心に演劇やバレエなど多目的に利用されています。

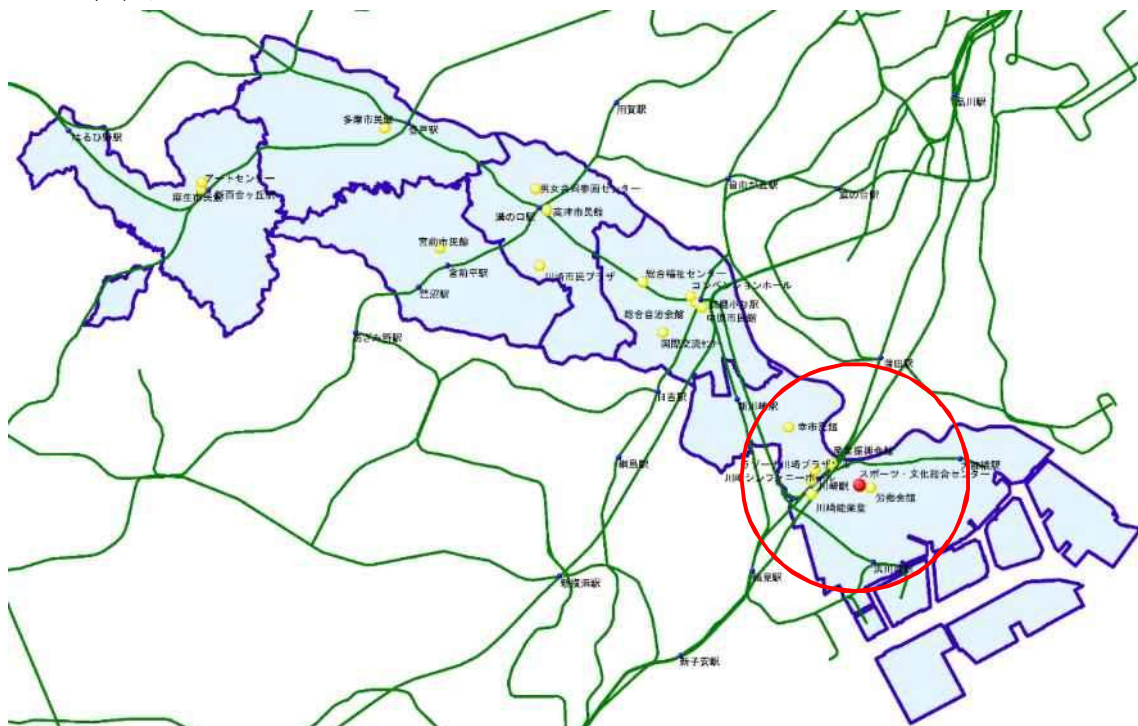
2,000人規模の客席を有しており、市民が演者として利用するだけでなく、興行としてプロアーティストのコンサートなどでも多く利用されています。

### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市川崎区富士見1丁目1番4号
建築年月日	: 平成29(2017)年6月28日 【築6年】
構造	: 地上鉄骨造、地下鉄筋コンクリート造
階層	: 地上4階、地下1階
敷地面積	: 13,230㎡
建物面積	: 25,423㎡
ホール面積	: 6,257㎡ (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 2,013席 (1～3階席)
使用時間	: 午前9時から午後9時30分まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、偶数月の第4月曜日
楽屋	: 小楽屋(15.0㎡・1階)×4室、 中楽屋(27.0㎡・1階)×4室(2室ごとに繋げることが可能)、 大楽屋(35.0㎡・1階)×2室、楽屋控室(30.0㎡・1階)×1室
トイレ	: 1階楽屋(女子)洋便2台・和便1台、 1階楽屋(男子)小便3台・洋便1台・和便1台 1階楽屋多機能トイレ1室 1階(女子)洋便12台、和便1台 1階(男子)小便8台、洋便4台、和便1台 1階多機能トイレ2室 2階(女子)洋便21台 2階(男子)小便10台、洋便5台、和便1台 2階多機能トイレ2室 3階(女子)洋便8台、和便1台 3階(男子)小便4台、洋便3台、和便1台 3階多機能トイレ1室 4階(女子)洋便6台、和便1台 4階(男子)小便4台、洋便3台、和便1台 4階多機能トイレ1室
搬入口	: 上手から直接搬入



《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席①



客席②

《利用料金》

入場料の有無等		9：00～ 12：00	13：00～ 16：30	17：30～ 21：30
全客席 (1～3階席) 2,013席	無し	79,440円	120,490円	158,880円
	3,000円未満	119,160円	180,680円	238,330円
	3,000円以上	158,880円	240,980円	317,770円
1～2階席	無し	71,500円	108,440円	143,000円
	3,000円未満	107,250円	162,610円	214,500円
	3,000円以上	143,000円	216,880円	286,000円
1階席	無し	63,550円	96,390円	127,110円
	3,000円未満	95,330円	144,540円	190,660円
	3,000円以上	127,110円	192,780円	254,220円

《条例上の位置付け》

設置目的

市民のスポーツ活動及び文化活動の振興を図るとともに、市民相互の交流の機会を提供し、もって豊かな市民生活の形成及び活力ある地域社会の実現に寄与するため、川崎市スポーツ・文化総合センターを設置する。

業務内容

- ・施設及び設備を利用に供すること。
- ・スポーツの指導及び助言に関すること。
- ・スポーツ及び体力についての相談に関すること。
- ・各種スポーツ教室の開催に関すること。
- ・スポーツの指導者養成のための研修会及び講習会の開催に関すること。
- ・音楽、演劇、美術等の鑑賞会、講演会、展示会等の開催に関すること。
- ・スポーツ及び文化に係る情報提供に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

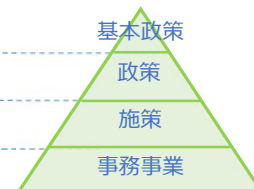
基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進

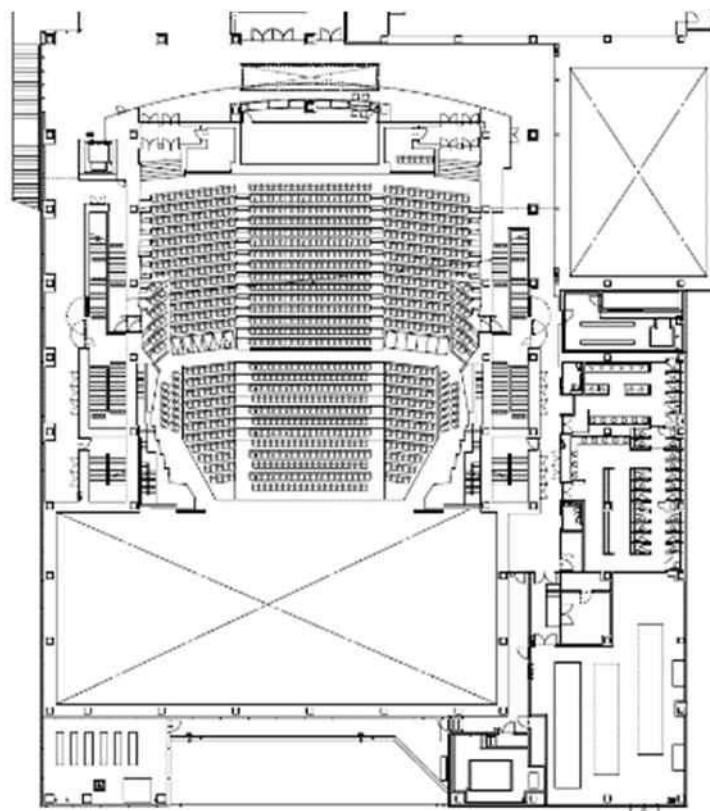
事務事業 スポーツセンター等管理運営事業

政策体系イメージ



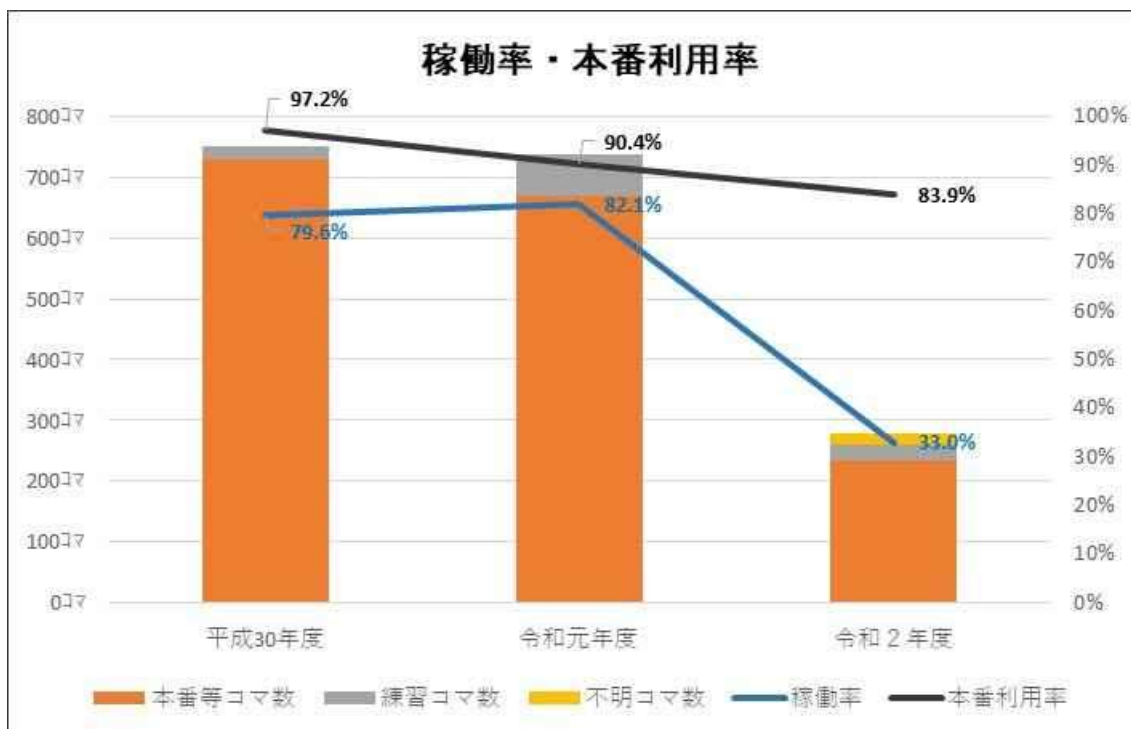
市民の心身の健全な発達やスポーツの普及等に向け、子供から高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、身近な場所でスポーツなどの活動に親しめる環境づくりに取り組みます。

イ 施設レイアウト



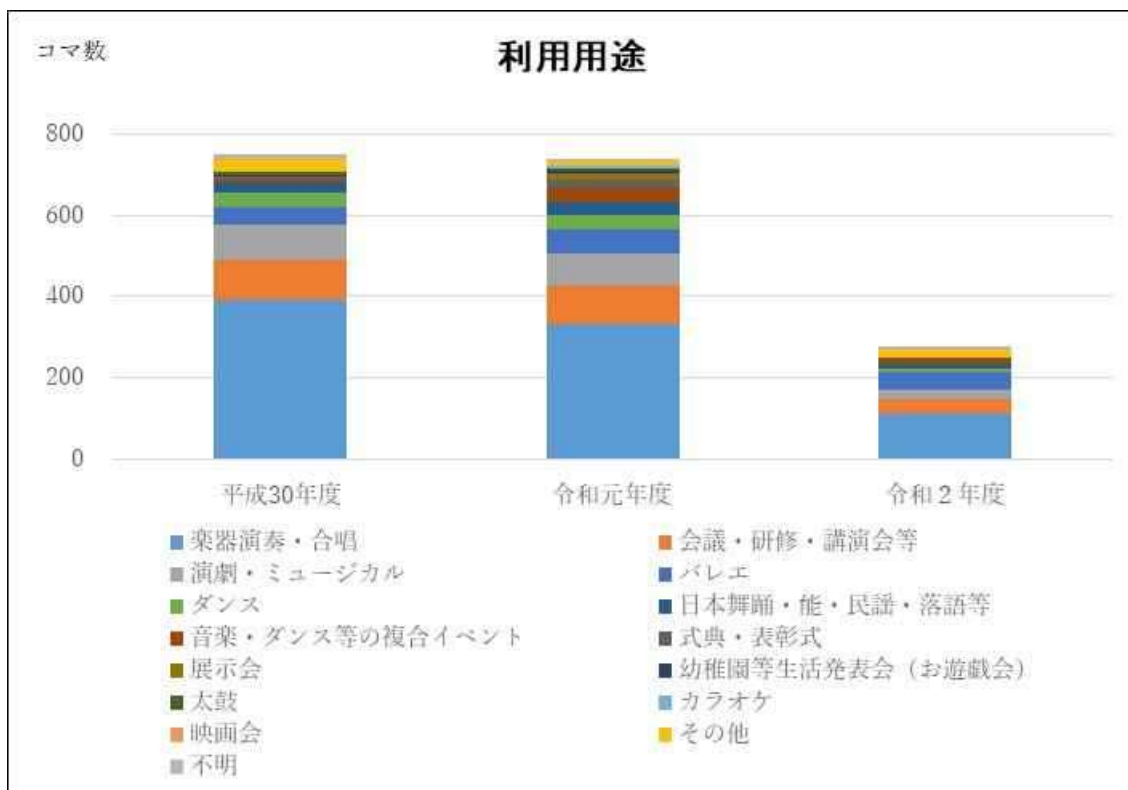
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

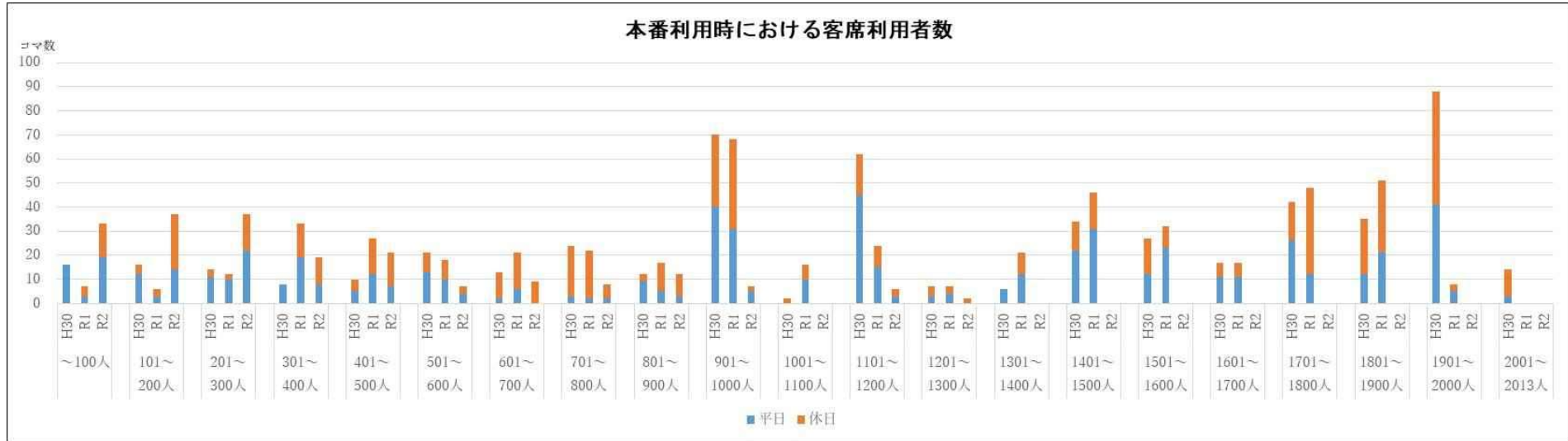


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

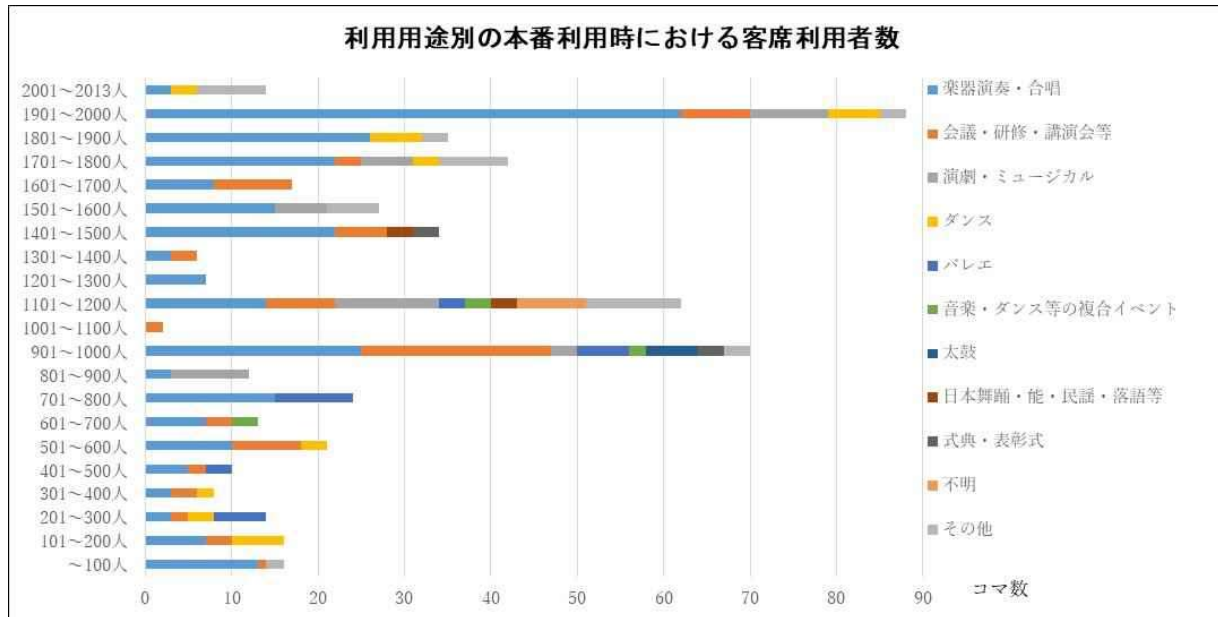
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 30 年度)



### (3) 川崎能楽堂

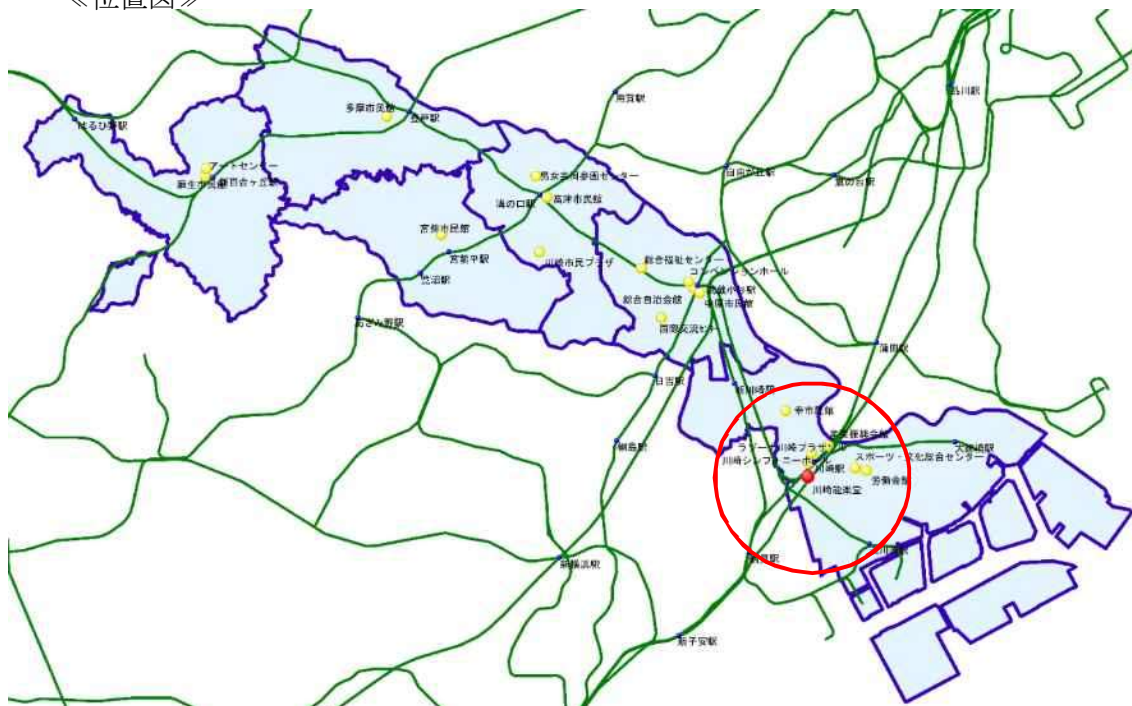
#### ア 施設概要

川崎能楽堂は、川崎駅前再開発による転出企業から寄付を受け、昭和61年に開館しました。基本的には能舞台としての専門ホールであり、邦楽を中心に創意を生かしたパフォーマンスの稽古、発表、鑑賞の場として利用されており、また、主催事業として定期能や狂言全集、能楽教室などを実施しています。

#### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市川崎区日進町1-37
建築年月日	: 昭和61(1986)年4月1日 【築37年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上2階
敷地面積	: 535.57㎡
建物面積	: 543.82㎡
ホール面積	: 543.82㎡
ホール定員	: 148席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、毎週水曜日
楽屋等	: 和室(10畳・1階)、和室(10畳・2階)
トイレ	: 1階和室洋便(兼用)1台、女子洋便2台、男子小便器3台・洋便1台、車椅子便所1室
搬入口	: 上手から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席

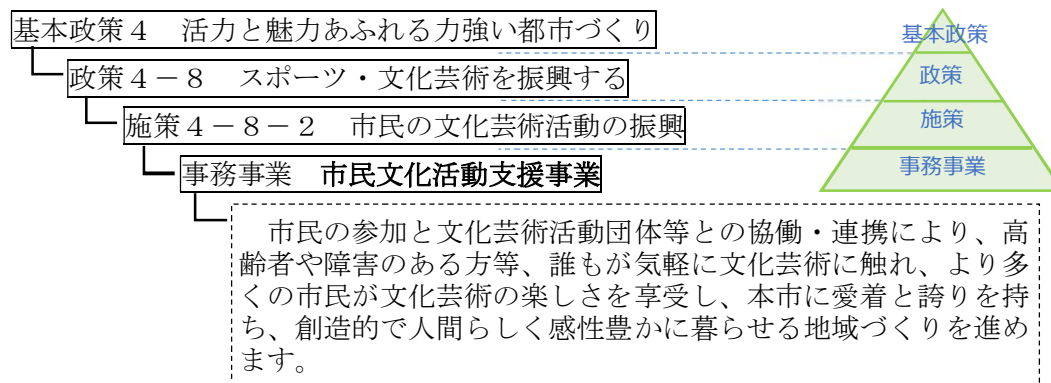
《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	17:00～ 21:00
無料の場合	平日	15,700円	25,100円	22,000円
	土日祝	18,800円	30,400円	26,200円
1,000円未満 (3割増)	平日	20,410円	32,630円	28,600円
	土日祝	24,440円	39,520円	34,060円
3,000円未満 (5割増)	平日	23,550円	37,650円	33,000円
	土日祝	28,200円	45,600円	39,300円
3,000円以上 (10割増)	平日	31,400円	50,200円	44,000円
	土日祝	37,600円	60,800円	52,400円

《条例上の位置付け》

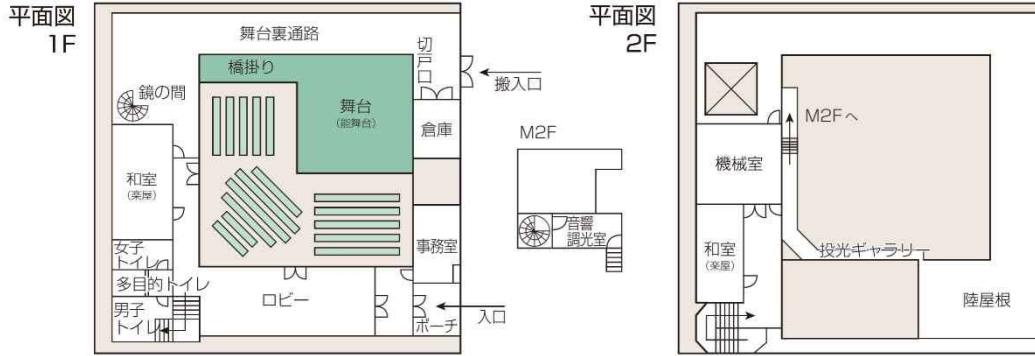
公の施設ではないため、条例上の位置付けは無い。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

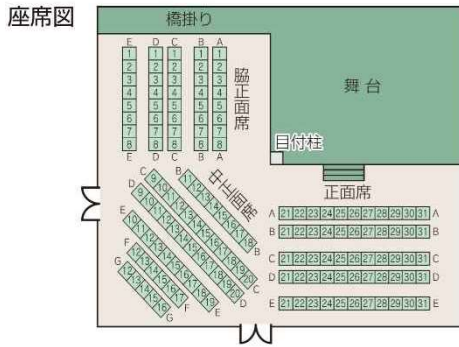




イ 施設レイアウト



建物 2階建て、鉄筋コンクリート構造  
 楽屋 1階和室(約10畳)、2階和室(約10畳)

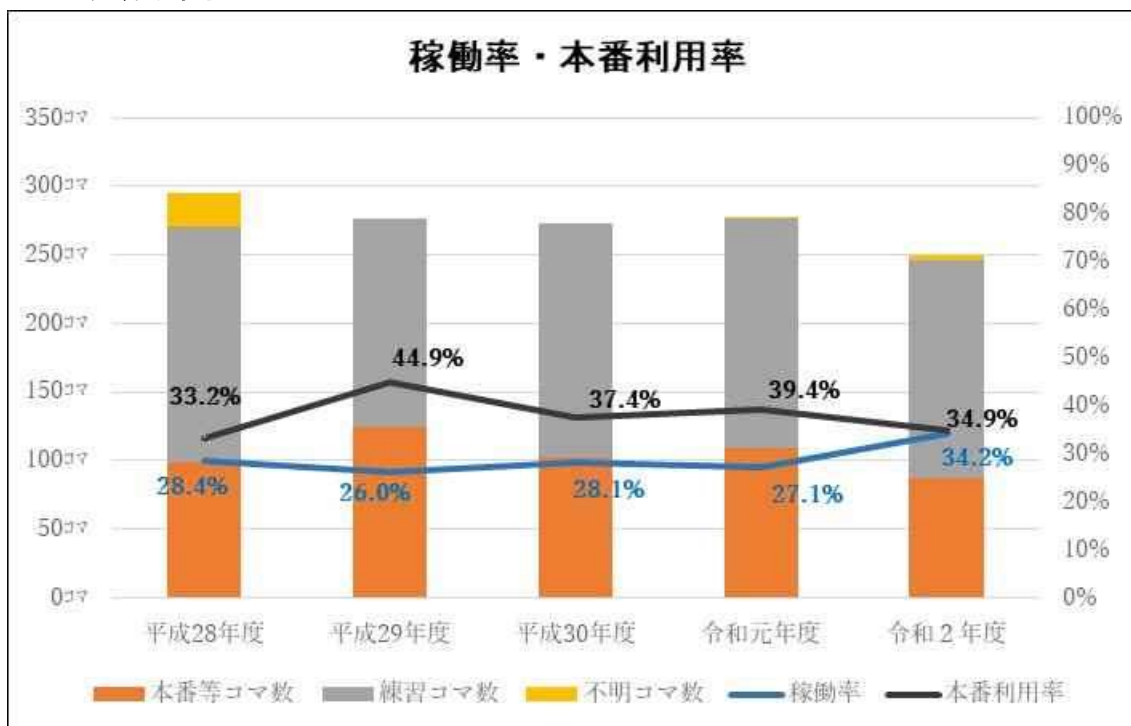


舞台 5.5m正方  
 橋掛り 幅1.95m 長さ5.5m  
 客席数 148席  
 (正面席55、脇正面席40、中正面席53)

※当能楽堂には、能舞台の屋根、白州しらすがありません。  
 ※C列、E列は前の列より一段高くなっています。  
 ※中正面席の前には目付柱(舞台上から高さ約90~150cm)があります。

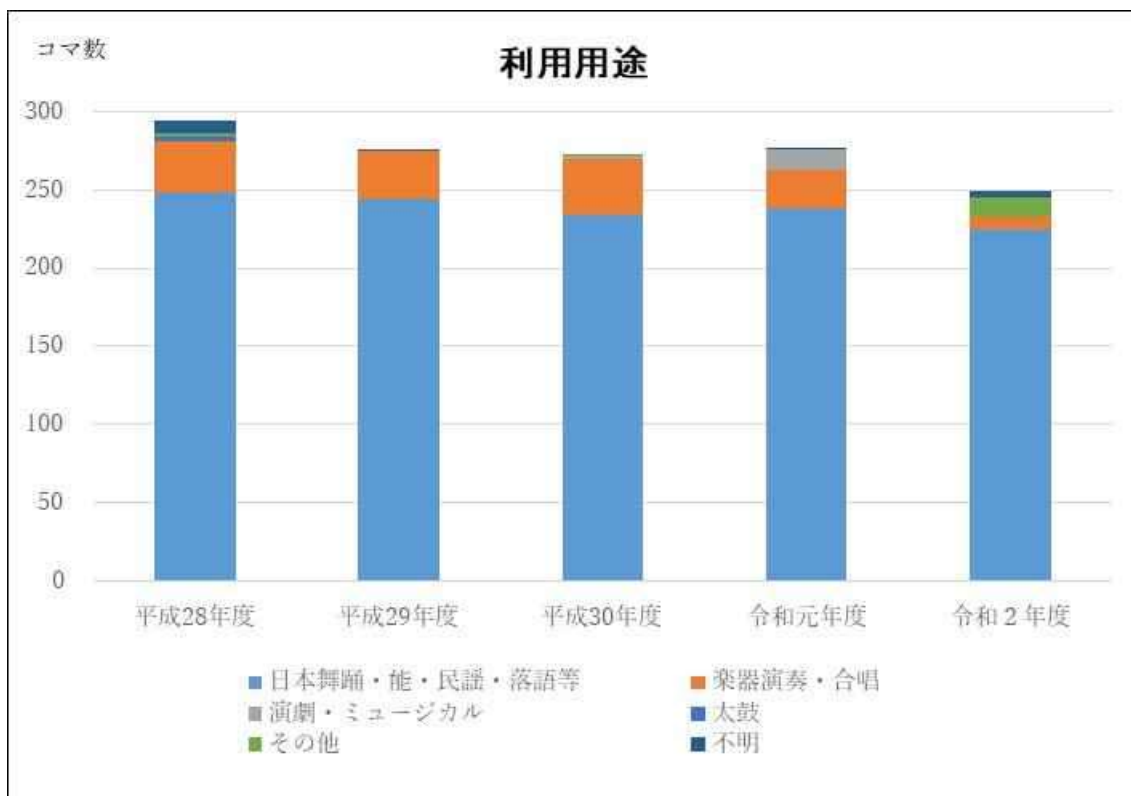
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

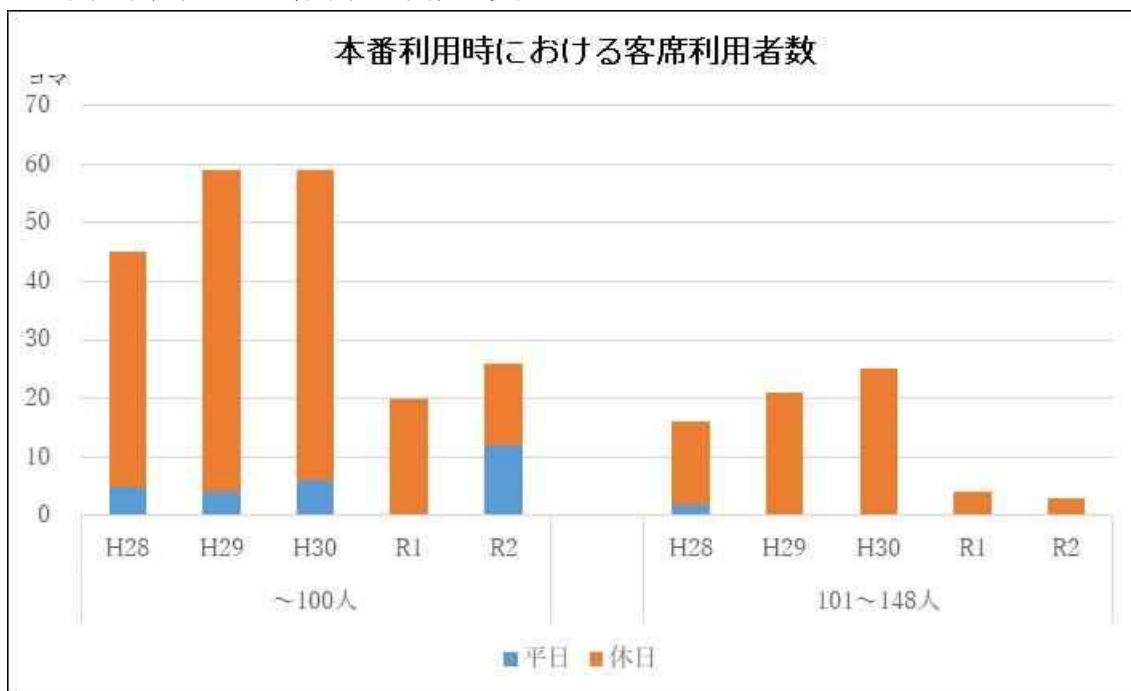


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

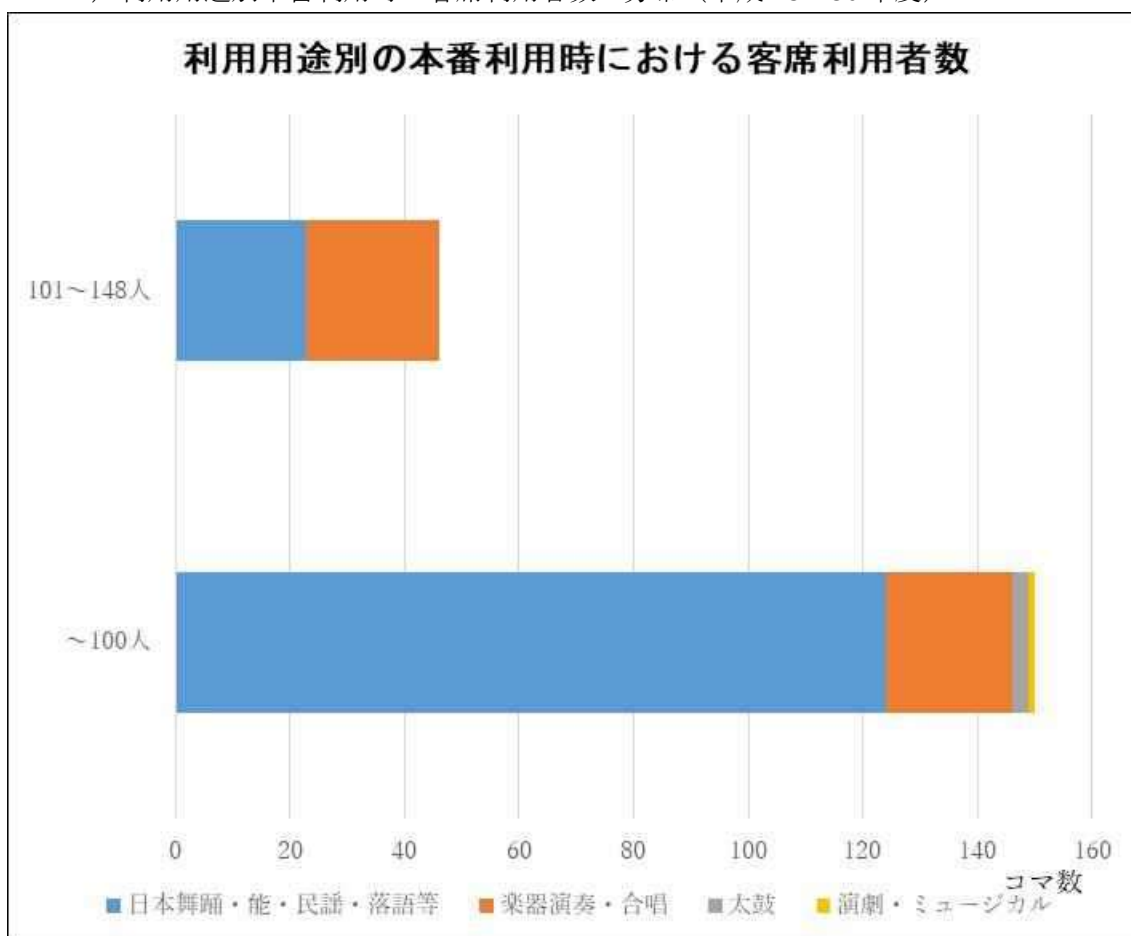
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28～30 年度)



#### (4) 川崎市産業振興会館

##### ア 施設概要

川崎市産業振興会館は、本市産業の発展と地域経済の活性化に寄与することを目的とし、昭和63年に設立された会館です。小規模の会議室から、研修室、ホール等があります。

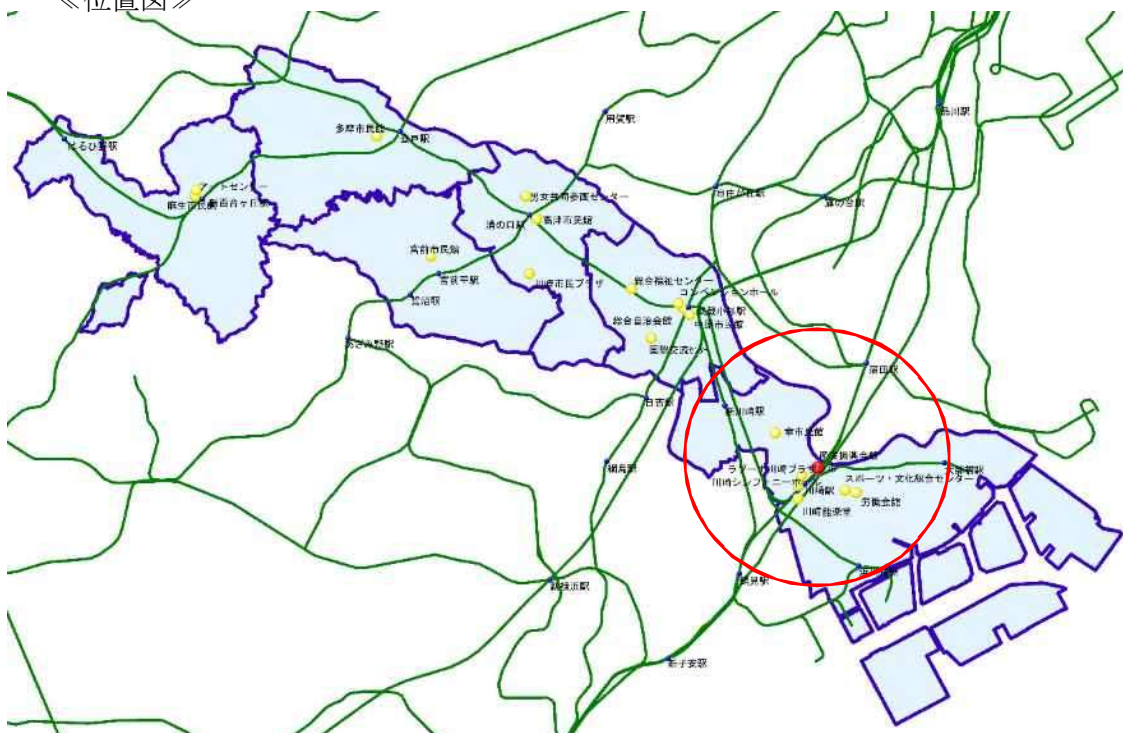
ホールの客席形式は、ロールバックチェアとなっており、平場として利用されることも多く、幅広い活用が可能です。

ホールの利用用途としては、会議として使われるほか、施設全体を活用した1000人規模のロボット競技会等の開催などもあり、産業の発展等に寄与しています。

##### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市幸区堀川町66番地20
建築年月日	: 昭和63(1988)年5月31日 【築35年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上13階、地下1階
敷地面積	: 1,460㎡
建物面積	: 10,095㎡
ホール面積	: 827㎡ (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 478席【可動】
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、電気設備点検日
楽屋等	: 控室(34㎡・地下1階)
トイレ	: 控室女子洋便1台・男子洋便1台、女子洋便6台、 男子小便器4台・洋便3台、車椅子便所1室
搬入口	: 上手から直接搬入

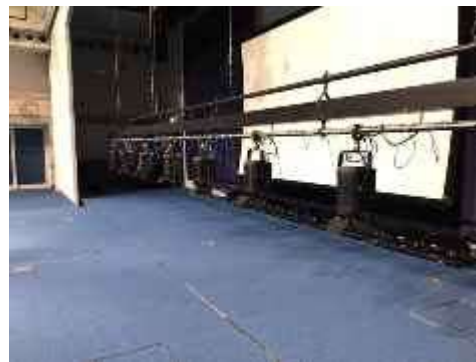
《位置図》



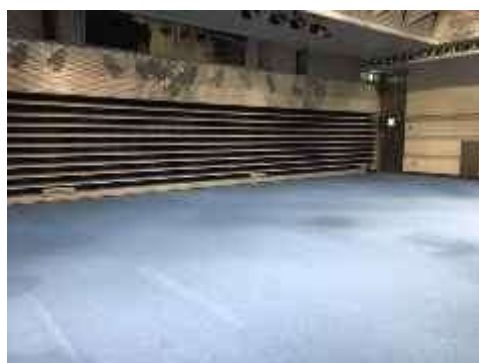
《内観》



舞台①



舞台②



客席（平土間）



客席（可動席設置時）

《利用料金》

利用目的	9：00～ 12：00	13：00～ 17：00	18：00～ 21：00
非営利目的	7,330 円	11,610 円	11,610 円
営利目的	14,660 円	23,220 円	23,220 円

《条例上の位置付け》

設置目的

経済の国際化、高度情報化、技術革新等による産業構造の変化に対応するため、企業間における情報交流、企業の技術開発、販路開拓事業の推進等を図り、もって本市産業の発展と地域経済の活性化に寄与する。

業務内容

- ・ 企業間の情報交流の促進並びに産業情報の収集及び提供に関すること。
- ・ 情報の高度化に対応する企業の技術振興及び人材育成に関すること。
- ・ 市内企業の製品の展示及び販路開拓の相談に関すること。
- ・ 施設及び設備を利用に供すること。
- ・ 産業経済の調査研究に関すること。
- ・ その他設置目的を達成するために必要な事業を行うこと。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い産業都市づくり

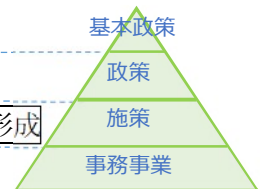
政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興

施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成

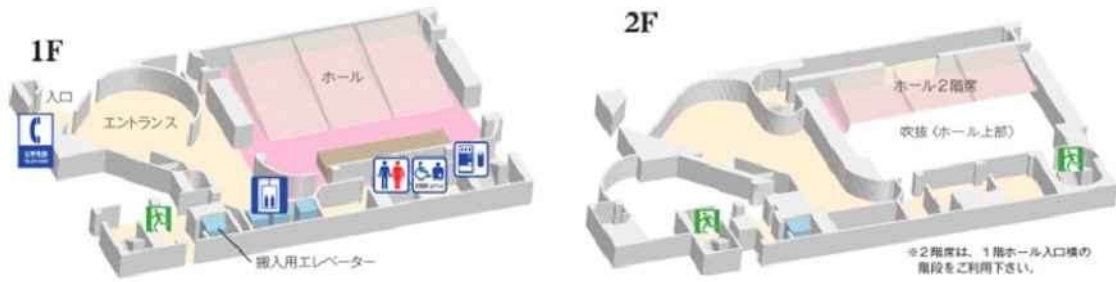
事務事業 中小企業経営支援事業

中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業創出を促進するため、国や県、地域の産業支援機関等と連携を図り、多面的な支援を展開します。

政策体系イメージ



イ 施設レイアウト



□: 出入り口    □: 避難口

ステージ側		1 階 席		2 階 席	
	2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24	25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35		
あ	□□□□□□□□□□	あ □□□□□□□□□□	あ □□□□□□□□□□	あ	あ列 11+12+11=34
い	□□□□□□□□□□	い □□□□□□□□□□	い □□□□□□□□□□	い	い列 12+12+12=36
う	□□□□□□□□□□	う □□□□□□□□□□	う □□□□□□□□□□	う	う列 12+12+12=36
え	□□□□□□□□□□	え □□□□□□□□□□	え □□□□□□□□□□	え	え列 12+12+12=36
お	□□□□□□□□□□	お □□□□□□□□□□	お □□□□□□□□□□	お	お列 12+12+12=36
か	□□□□□□□□□□	か □□□□□□□□□□	か □□□□□□□□□□	か	か列 12+12+12=36
き	□□□□□□□□□□	き □□□□□□□□□□	き □□□□□□□□□□	き	き列 12+12+12=36
く	□□□□□□□□□□	く □□□□□□□□□□	く □□□□□□□□□□	く	く列 12+12+12=36
け	□□□□□□□□□□	け □□□□□□□□□□	け □□□□□□□□□□	け	け列 12+12+12=36
こ	□□□□□□□□□□	こ □□□□□□□□□□	こ □□□□□□□□□□	こ	こ列 12+12+12=36
	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24	25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36		1階合計 358席
	4 5 6 7 8 9 10 11 12	13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24	25 26 27 28 29 30 31 32 33		
さ	□□□□□□□□	さ □□□□□□□□□□	さ □□□□□□□□	さ	さ列 9+12+9=30
し	□□□□□□□□	し □□□□□□□□□□	し □□□□□□□□	し	し列 9+12+9=30
す	□□□□□□□□	す □□□□□□□□□□	す □□□□□□□□	す	す列 9+12+9=30
せ	□□□□□□□□	せ □□□□□□□□□□	せ □□□□□□□□	せ	せ列 9+12+9=30
	4 5 6 7 8 9 10 11 12	13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24	25 26 27 28 29 30 31 32 33		2階合計 120席
<b>2 階 席</b>				<b>総合計 478席</b>	

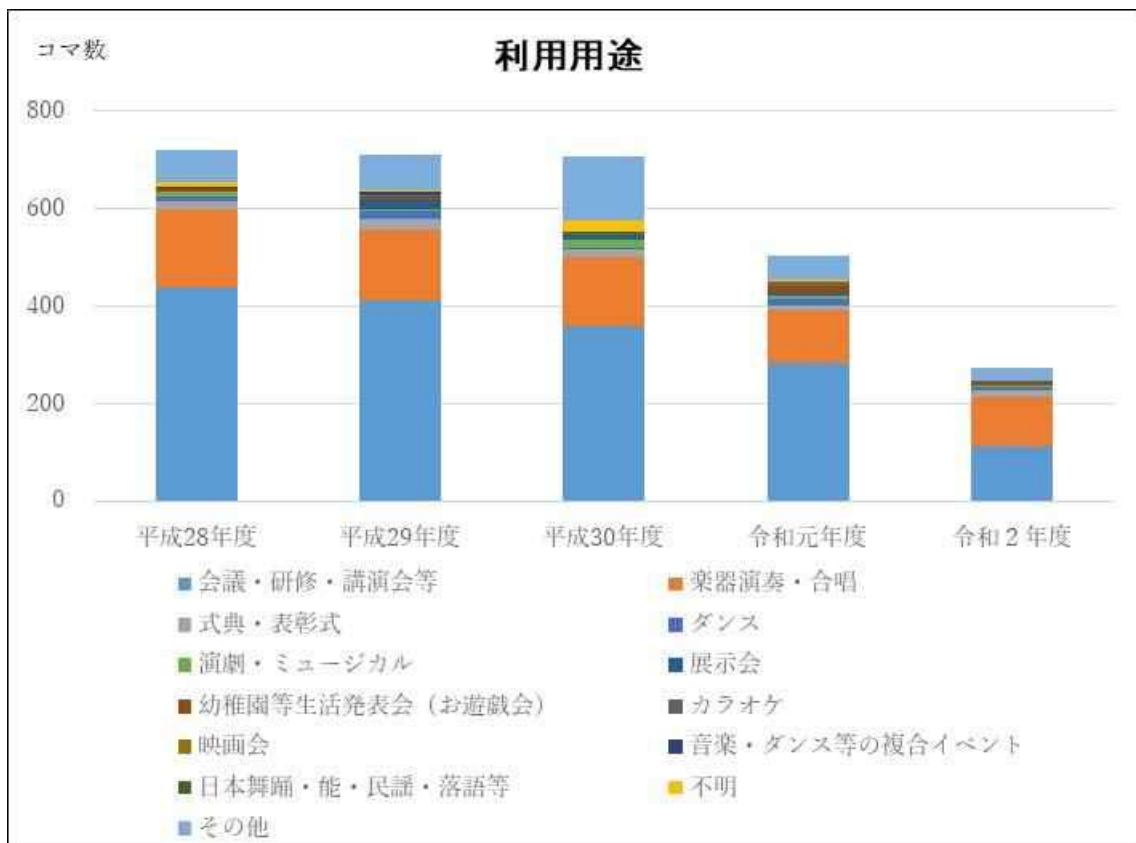
ウ 利用状況

ア) 稼働状況



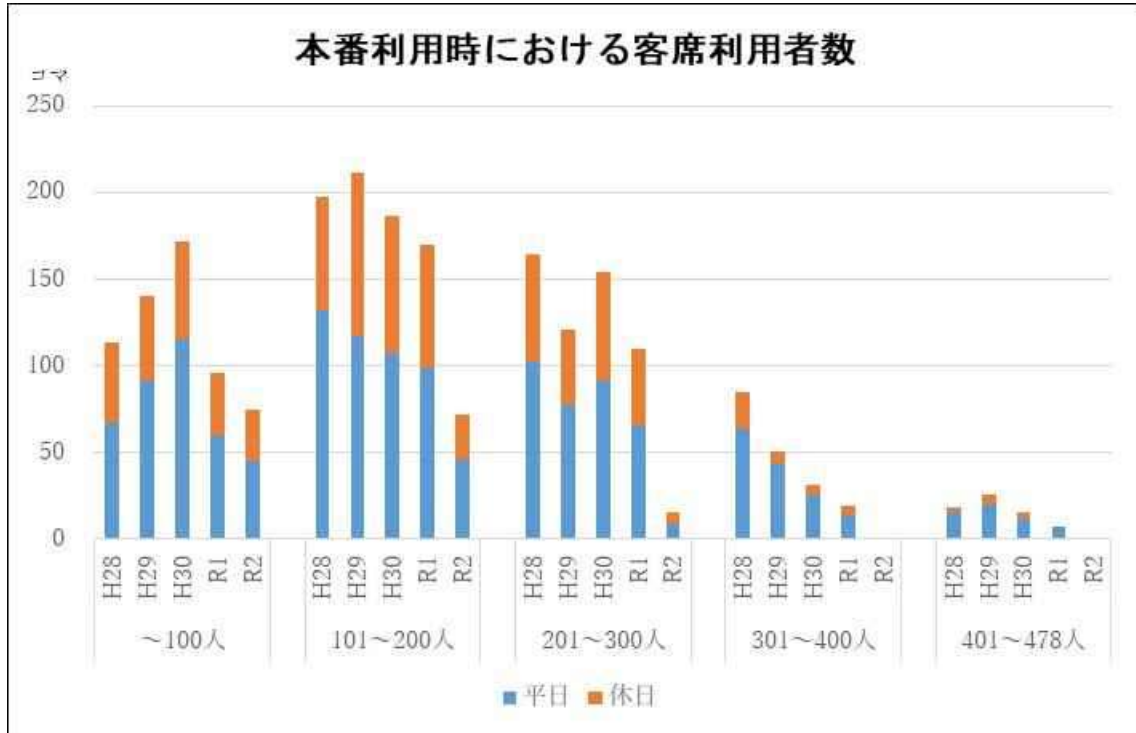
※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

イ) 利用用途

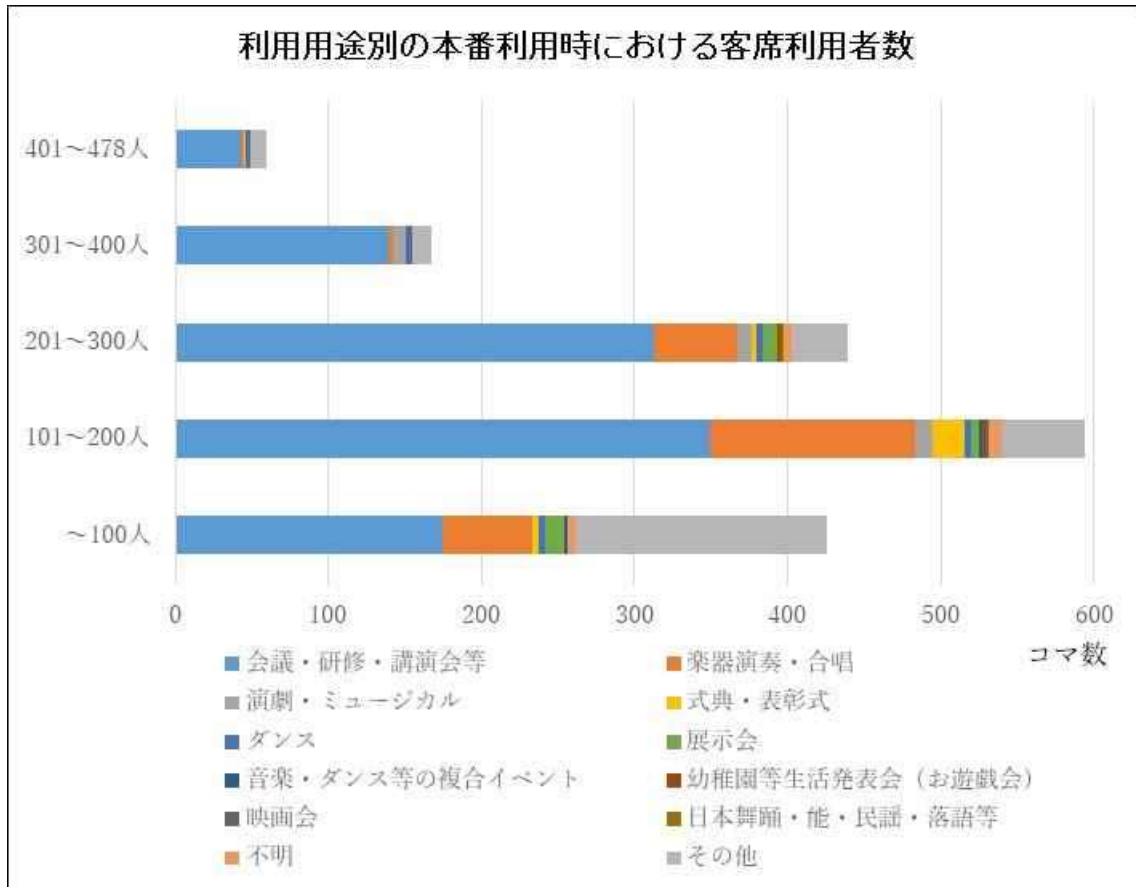




ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~平成 30 年度)



## (5) 幸市民館

### ア 施設概要

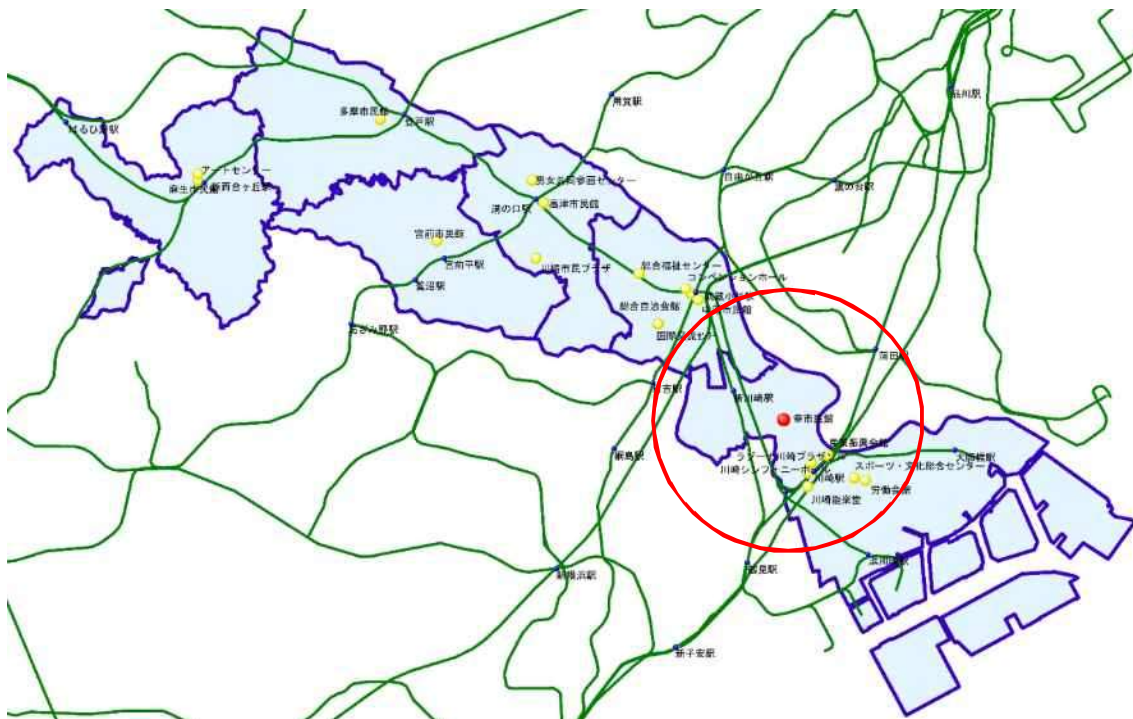
幸市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

幸市民館の大ホールは、主に楽器演奏・合唱で利用されているが、会議、演劇、バレエ等、多目的な利用がされています。

#### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市幸区戸手本町1-11-2
建築年月日	: 昭和55(1980)年3月31日 【築43年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階、地下1階
敷地面積	: 6,433㎡
建物面積	: 6,073㎡
ホール面積	: 1,492㎡ (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 840席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日) (第3月曜日が祝休日の場合は、翌日)
楽屋等	: 楽屋1(11㎡・1階)、楽屋2(34㎡・1階)、 楽屋3(34㎡・1階)、リハーサル室(41㎡・1階)
トイレ	: ロビー女子トイレ(洋便器11台)、 ロビー男子トイレ(小便器9台、洋便器4台)、 多目的トイレ2室 楽屋女子トイレ(洋便器1台)、 楽屋男子トイレ(洋便器1台)
搬入口	: 上手から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席①



客席②

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 11:30	12:30～ 16:30	17:30～ 21:00
無料の場合	平日	7,390 円	9,850 円	17,020 円
	土日祝	8,868 円	11,820 円	20,424 円
1,000円未満 (平日単価の5割増)	平日	11,085 円	14,775 円	25,530 円
	土日祝	12,563 円	16,745 円	28,934 円
3,000円未満 (平日単価の10割増)	平日	14,780 円	19,700 円	34,040 円
	土日祝	16,258 円	21,670 円	37,444 円
3,000円以上 (平日単価の20割増)	平日	22,170 円	29,550 円	51,060 円
	土日祝	23,648 円	31,520 円	54,464 円

《条例上の位置付け》

設置目的

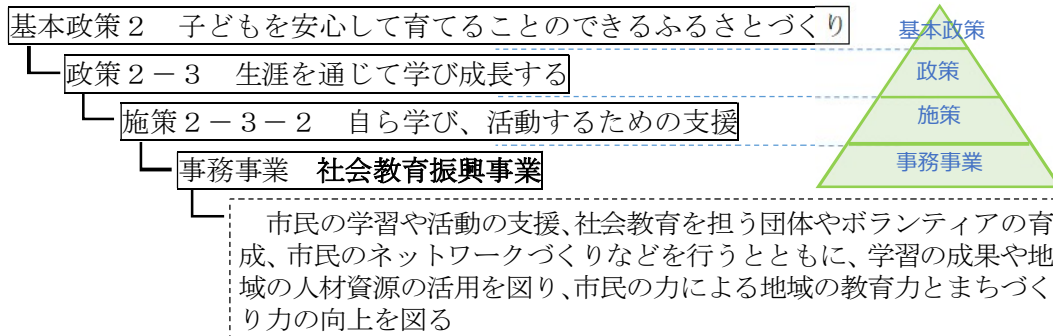
市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る。

業務内容

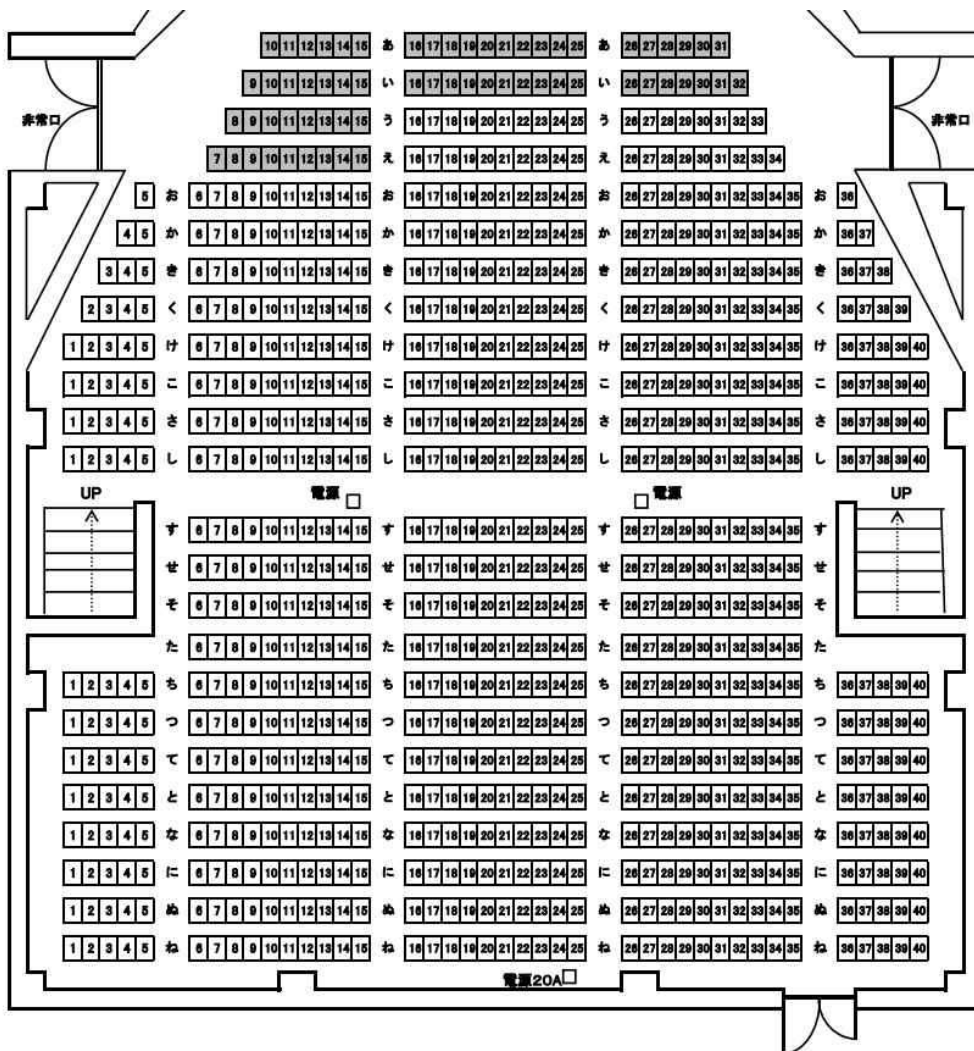
- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

政策体系イメージ



イ 施設レイアウト



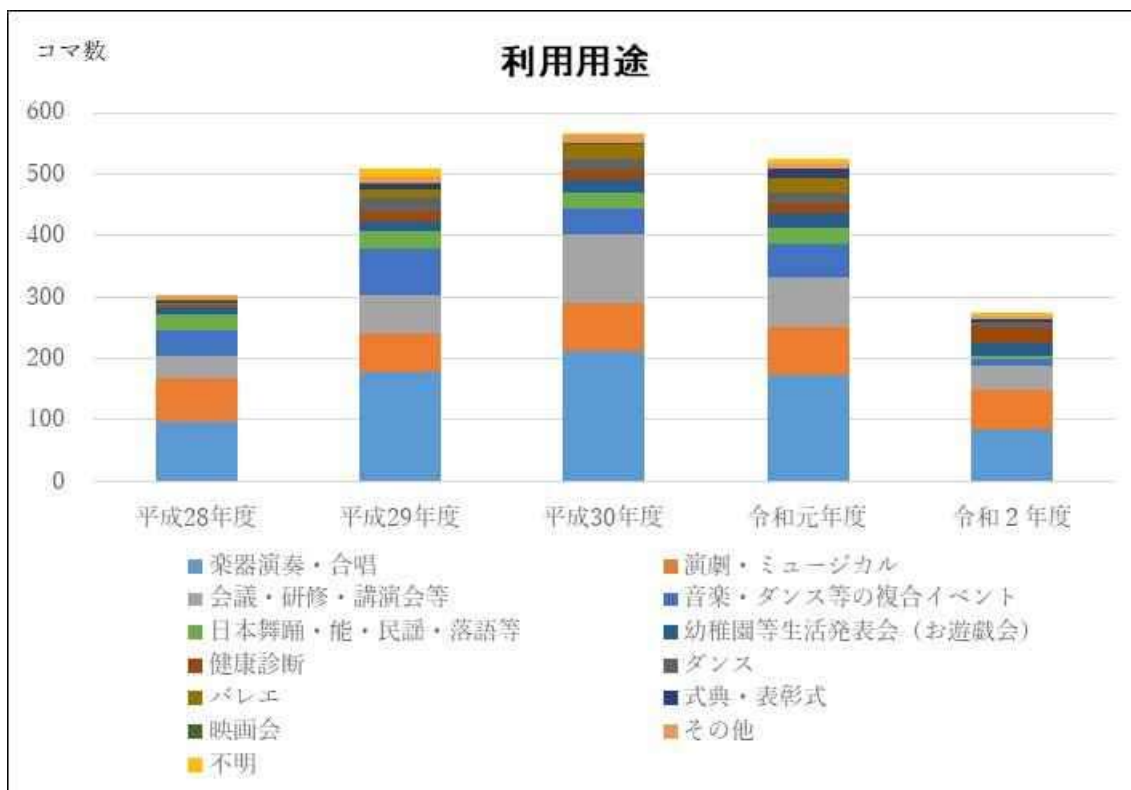
ウ 利用状況

ア) 稼働状況



※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

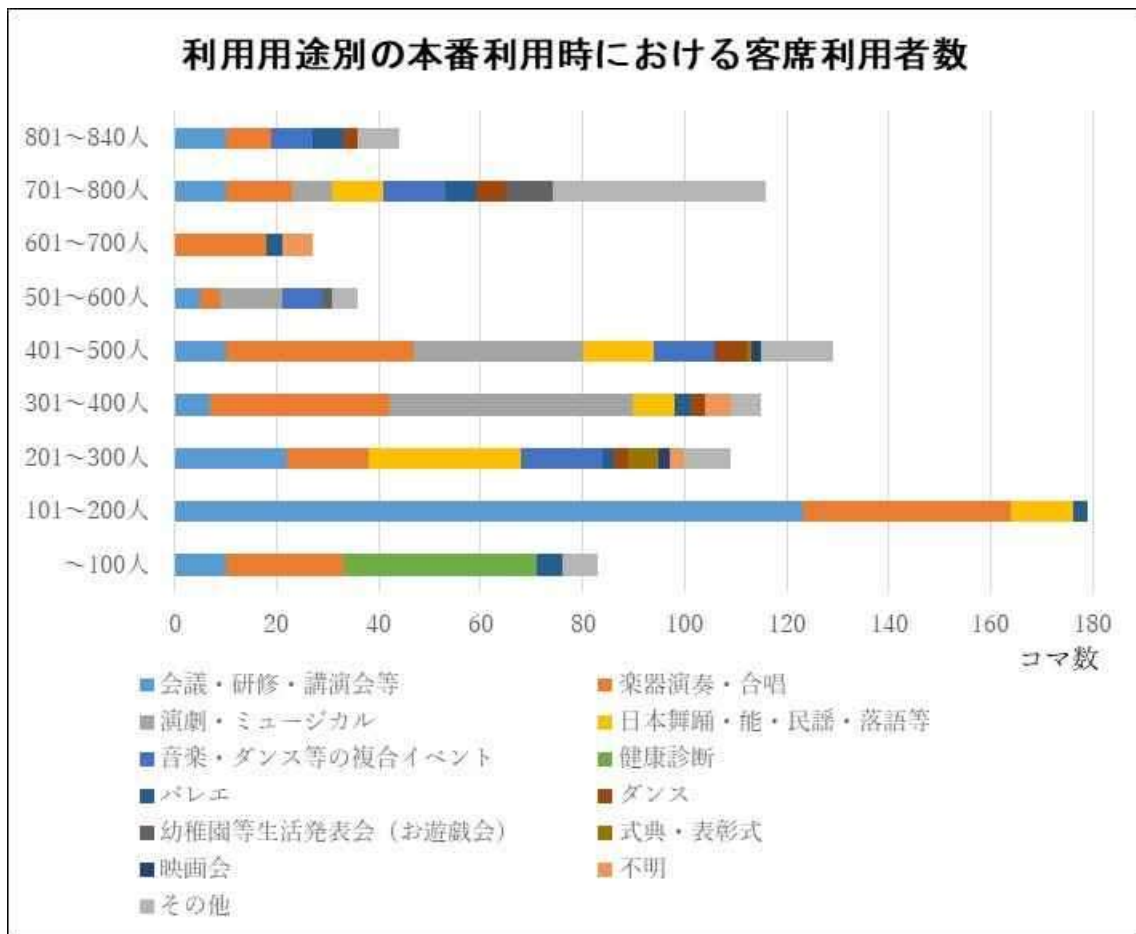
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~平成 30 年度)



## (6) ラゾーナ川崎プラザソル

### ア 施設概要

ラゾーナ川崎プラザソルは堀川町工場跡地の再開発事業において、市民の文化芸術活動の振興のため、大規模商業施設内に平成18年度に開館しました。

公の施設ではなく、川崎市と事業者にて賃貸借契約を結び、本市が公益財団法人川崎市文化財団へ貸付を行い運営しています。

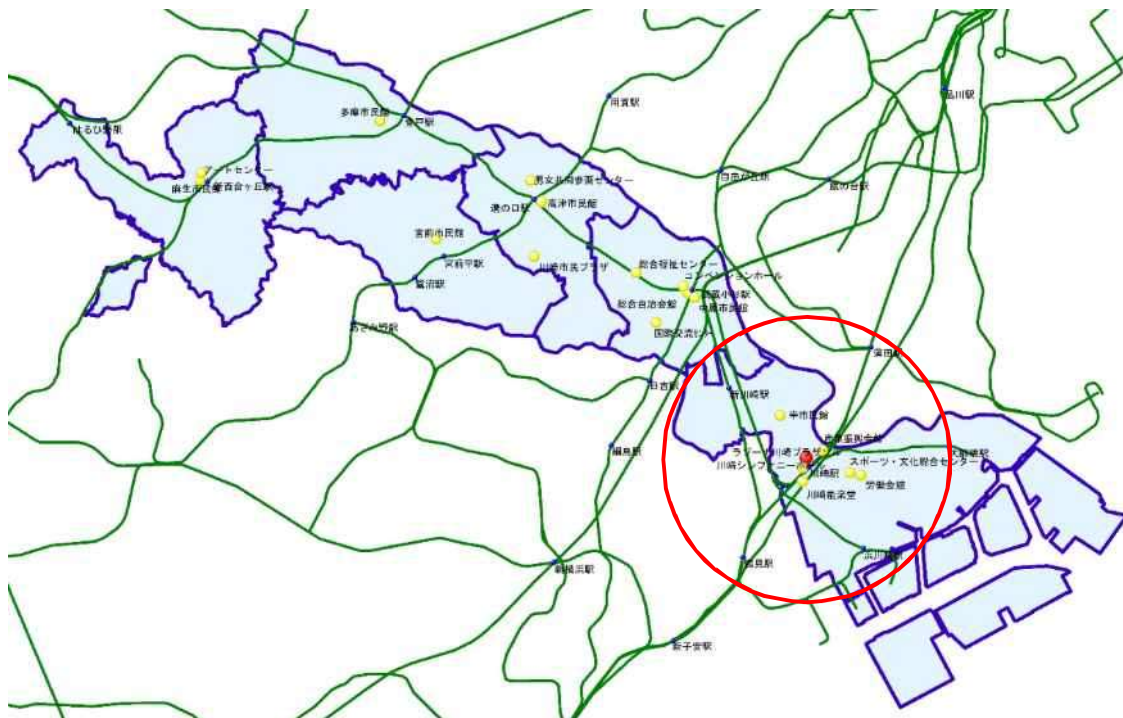
小規模公演や市民団体の発表会等、世代・ジャンルを超えて賑わいの場を作り出す多目的ホールをコンセプトとしており、演劇での利用が最も多く、その他にも音楽コンサートや、ロールバックチェアを壁面に収納することで平場にもなることから、ダンスなど多目的に利用されています。

### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市幸区堀川町72-1 ラゾーナ川崎プラザ5階
建築年月日	: 平成18(2006)年8月31日 【築16年】
建物面積	: 594.33㎡
ホール面積	: 594.33㎡
ホール定員	: 200席【スタッキングチェア】
使用時間	: 午前10時から午後10時まで
休館日	: ラゾーナ川崎プラザ全館休館日
楽屋等	: 控室1(13.5㎡・5階)、控室2(14.8㎡・6階)
トイレ	: 控室女子洋便1台、控室男子洋便1台、女子洋便4台、男子小便器3台・洋便1台、多機能便所1室
搬入口	: 共用の搬入用エレベーター



《位置図》



《内観》



舞台



客席

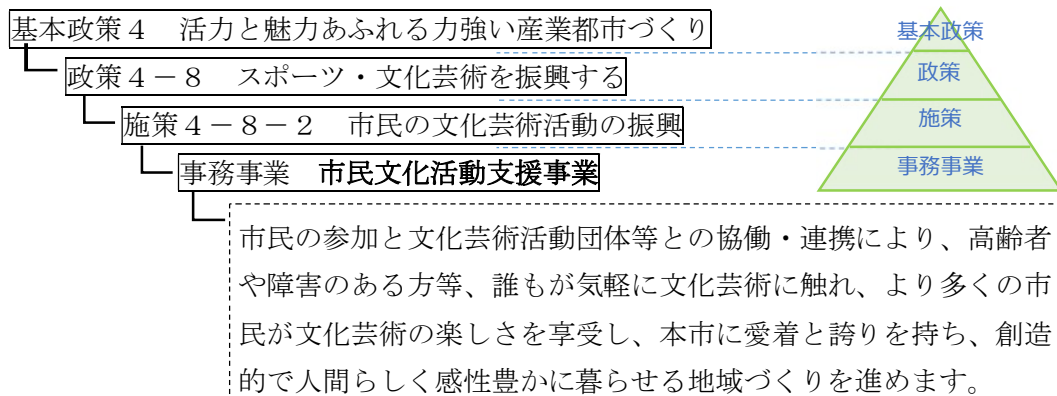
《利用料金》

利用料金		10：00～ 12：30	13：00～ 17：00	18：00～ 22：00	全日
文化・芸術およびそれに類する利用					
無料の場合	平日	7,700円	13,200円	22,000円	33,000円
	土日祝	8,800円	15,400円	26,400円	39,600円
1,000円以下	平日	16,500円	27,500円	38,500円	66,000円
	土日祝	19,800円	33,000円	46,200円	79,200円
1,001円～ 3,000円以下	平日	24,200円	36,300円	60,500円	88,000円
	土日祝	28,600円	42,900円	72,600円	110,000円
3,001円～ 5,000円以下	平日	36,300円	55,000円	90,200円	132,000円
	土日祝	42,900円	66,000円	107,800円	165,000円
5,001円以上	平日	60,500円	91,300円	148,500円	220,000円
	土日祝	72,600円	108,900円	178,200円	275,000円
文化・芸術およびそれに類する利用以外の利用（全日利用のみ）					
商品発表会、 展示会等	平日	220,000円			
	土日祝	275,000円			
会議、セミナー等 3,000円以下	平日	88,000円			
	土日祝	110,000円			
3,001円～ 5,000円以下	平日	132,000円			
	土日祝	165,000円			
5,001円以上	平日	220,000円			
	土日祝	275,000円			

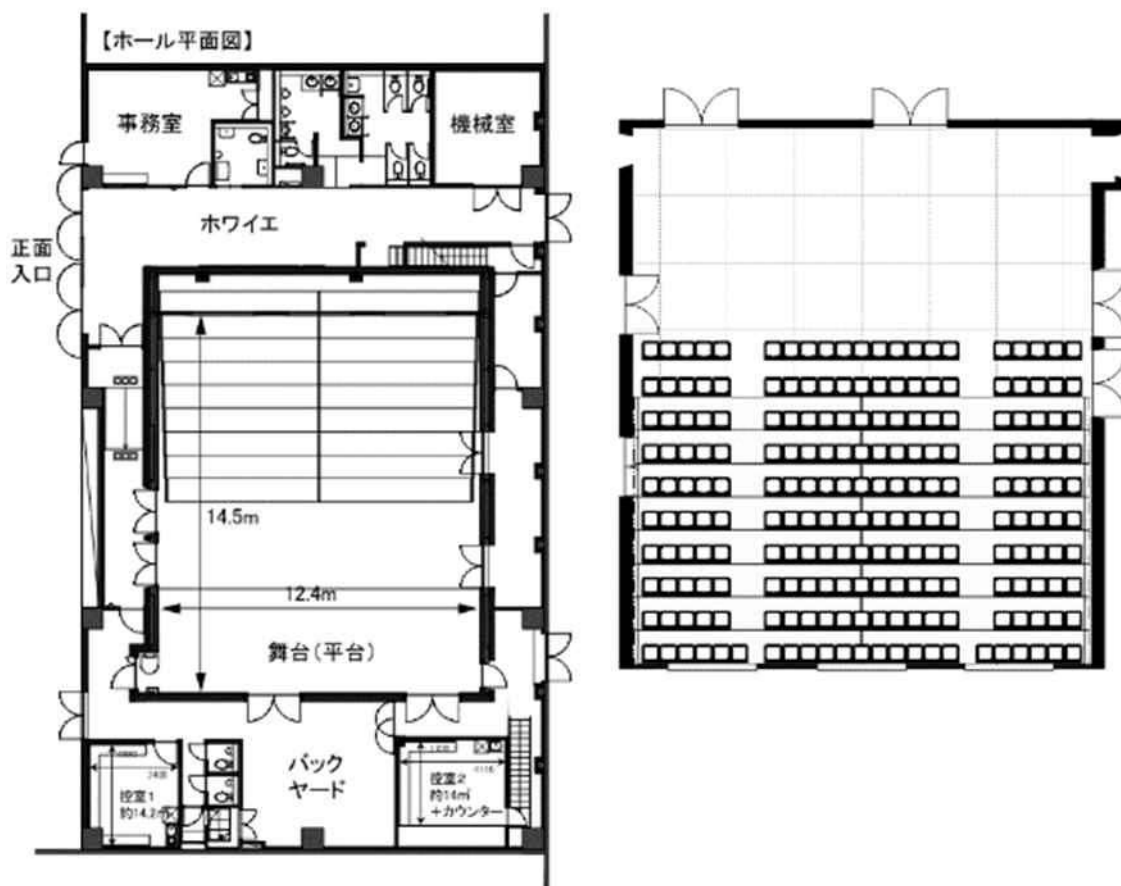
《条例上の位置付け》

公の施設ではないため、条例上の位置付けは無い。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》



イ 施設レイアウト



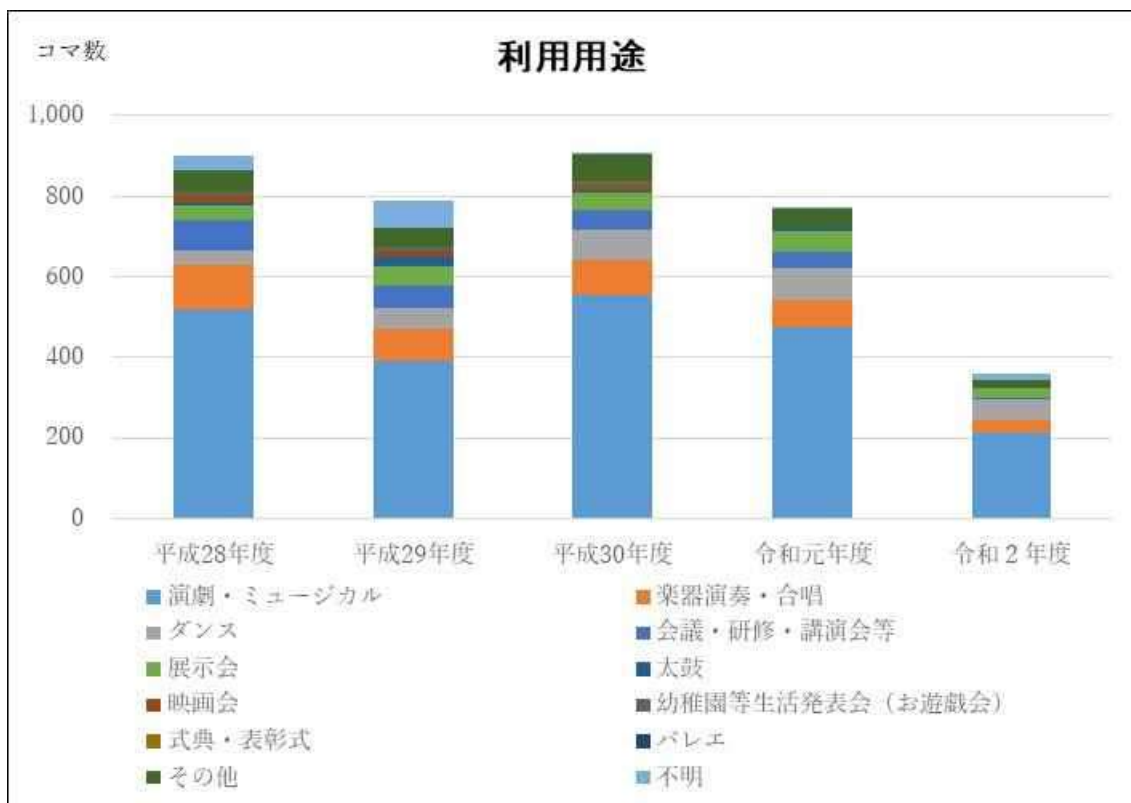
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

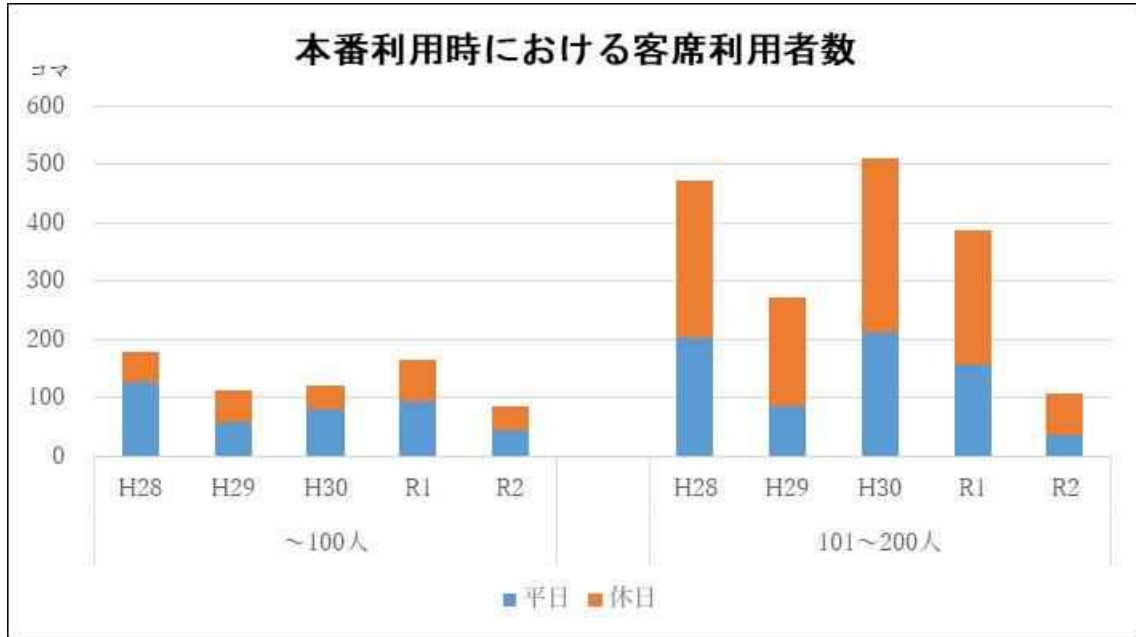


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

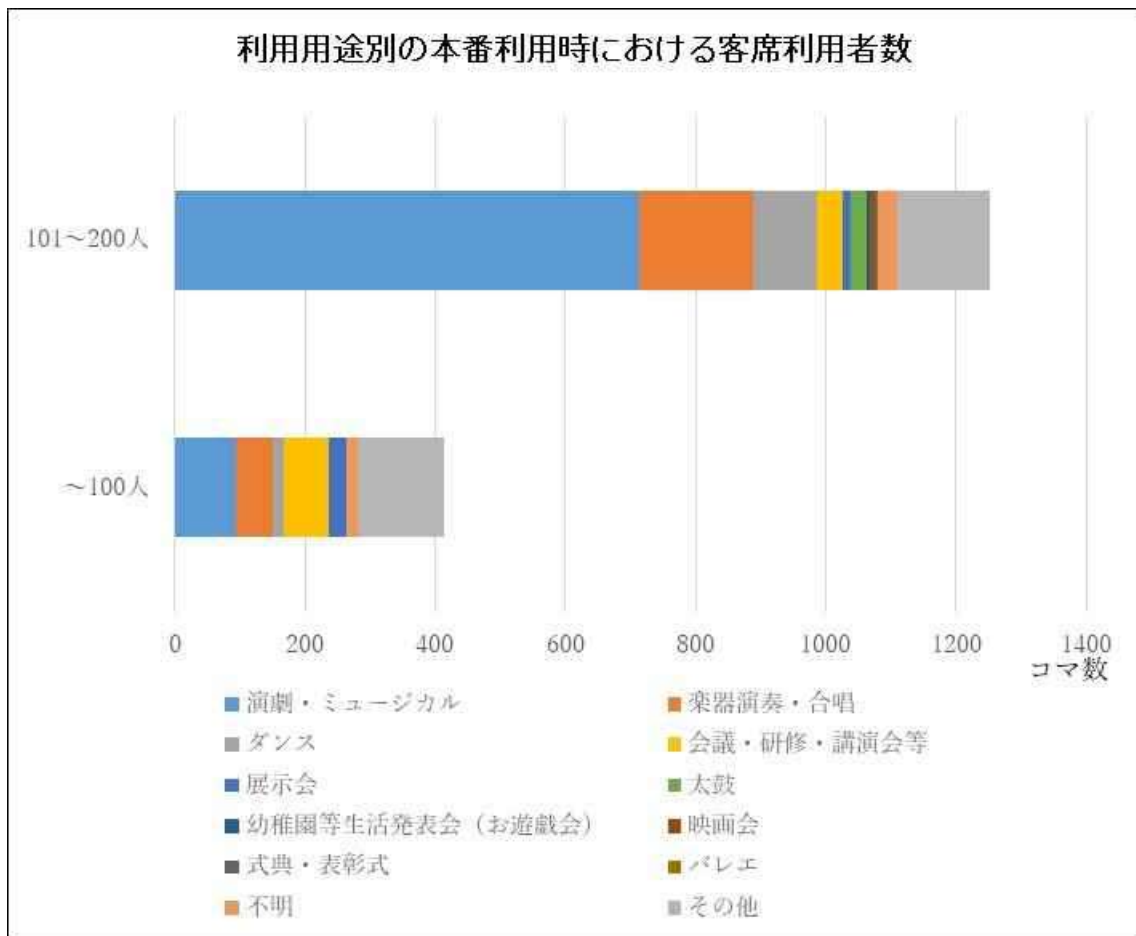
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



## (7) 川崎シンフォニーホール

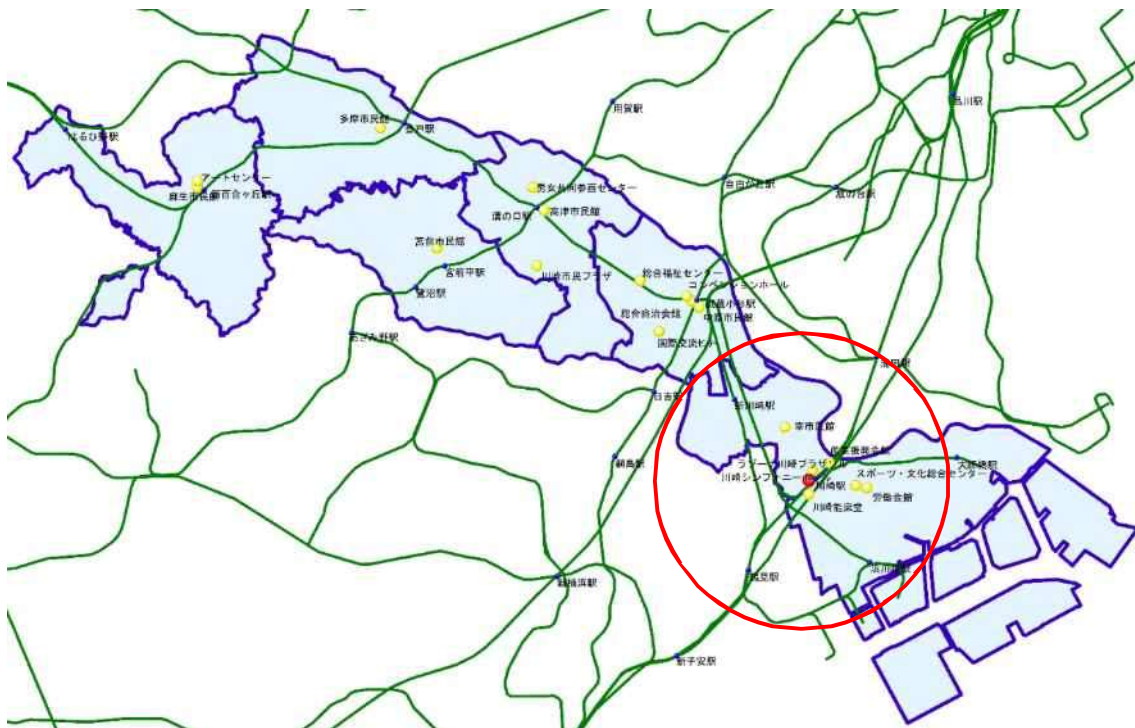
### ア 施設概要

ミュージア川崎シンフォニーホールは本市が進める「音楽によるまちづくり」のシンボルとして、平成15年に建築されました。音楽ホールは、国内最大級のパイプオルガンを備え、1997席のらせん状の客席がステージを360度取り囲むヴィンヤード（ぶどう畑）形式を採用しています。臨場感ある親密な空間が、ステージと客席に一体感を生み出しています。世界的な音楽家からも高い評価を得ている音響空間で、世界水準のオーケストラ演奏や多彩なジャンルのコンサートが行われています。主催・共催事業も多数開催し、ランチタイムコンサートなどカジュアルなプログラムも作ることで、市民の音楽に触れる機会を提供しています。

#### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市幸区大宮町1310
建築年月日	: 平成15（2003）年12月13日 【築19年】
構造	: 鉄骨造
階層	: 地上27階、地下2階
敷地面積	: 10,669 m <sup>2</sup>
建物面積	: 16,115 m <sup>2</sup>
ホール面積	: 12,936 m <sup>2</sup> （楽屋等含めたホール関連部分の面積）
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 1,997席
使用時間	: 午前9時から午後10時まで
休館日	: 年末年始（12月29日～1月3日）
楽屋等	: 楽屋1～5（41.7 m <sup>2</sup> 、97.2 m <sup>2</sup> 、65.9 m <sup>2</sup> 、51.8 m <sup>2</sup> 、23.2 m <sup>2</sup> ） 個人楽屋1～7（15.6 m <sup>2</sup> 、18.5 m <sup>2</sup> 、25.5 m <sup>2</sup> 、13.4 m <sup>2</sup> 、21.5 m <sup>2</sup> 、 15.6 m <sup>2</sup> 、13.2 m <sup>2</sup> ） 応接室（28.6 m <sup>2</sup> ）、スタッフ控室（25.3 m <sup>2</sup> ）
トイレ	: 個人楽屋には各部屋に洋便各1台（計7台）、 市民交流室控室には洋便2台 楽屋トイレは女子洋便9台、男子小便器7台、男子洋便3台、 多目的便所1室 共用部には女子洋便74台、男子小便器48台、男子洋便16台、 多目的便所5室
搬入口	: 専用エレベーター

《位置図》



《内観》



舞台



客席①



客席②



パイプオルガン

《利用料金》

利用用途別		9:00～	13:00～	17:30～
		12:00	16:30	22:00
本番利用 A タイプ (全席 1,997 席利用)	平日	262,770 円	410,460 円	581,570 円
	土日祝	315,320 円	492,550 円	697,880 円
本番利用 B タイプ (1,095～1,566 席利用)	平日	236,490 円	369,410 円	523,410 円
	土日祝	283,780 円	443,290 円	628,090 円
本番利用 C タイプ (1,094 席利用)	平日	210,210 円	328,360 円	465,250 円
	土日祝	252,250 円	394,030 円	558,300 円
練習／準備利用	平日	105,100 円	164,180 円	232,620 円
	土日祝	126,120 円	197,020 円	279,150 円

《条例上の位置付け》

設置目的

音楽の鑑賞の機会の提供、音楽活動の振興等を図り、もって市民文化の発展に寄与する。

業務内容

- ・音楽の鑑賞会を開催すること。
- ・音楽の鑑賞、音楽活動等のための施設及び設備を利用に供すること。
- ・音楽活動の支援を行うこと。
- ・その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進

事務事業 川崎シンフォニーホール管理運営事業

政策体系イメージ

基本政策

政策

施策

事務事業

世界的な音楽家の指揮や演奏など良質な音楽鑑賞の機会や「市民の晴れの舞台」を提供することで、市民の音楽活動の振興を図るため、「音楽のまち・かわさき」の中核施設としてミュージア川崎シンフォニーホールを運営します。



イ 施設レイアウト



ホール1階



ホール2階



ホール3階



ホール4階

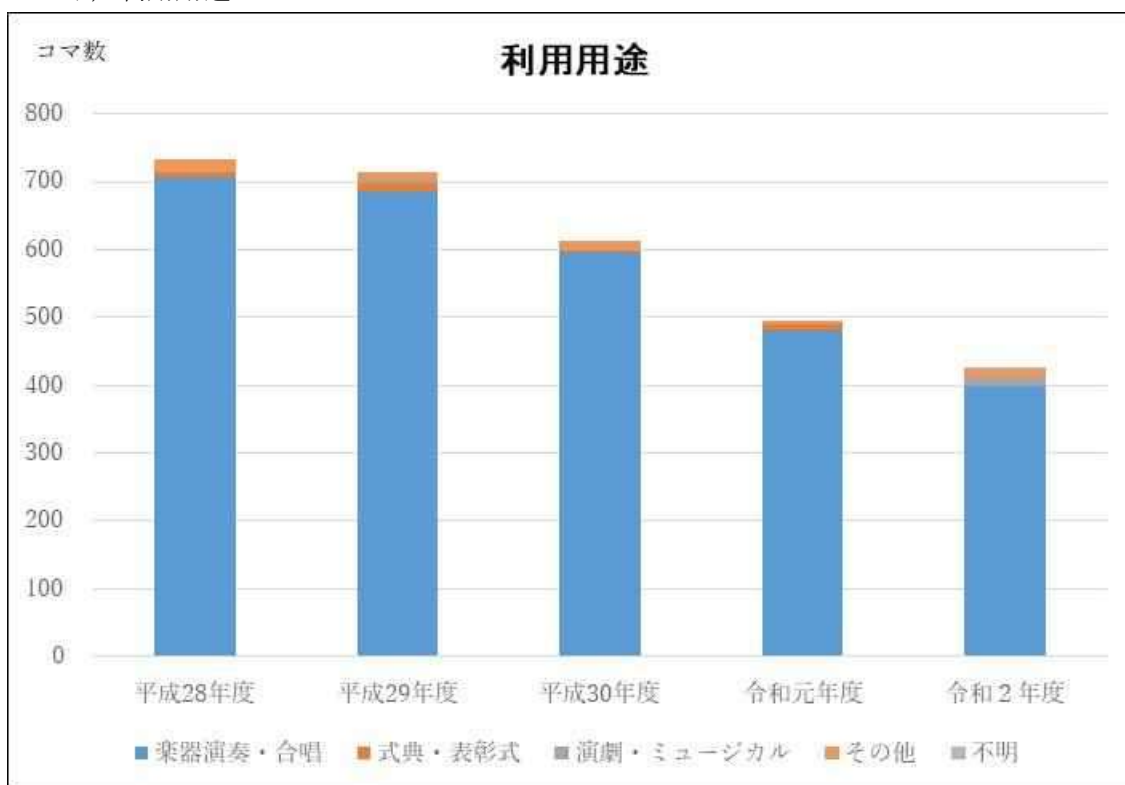
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

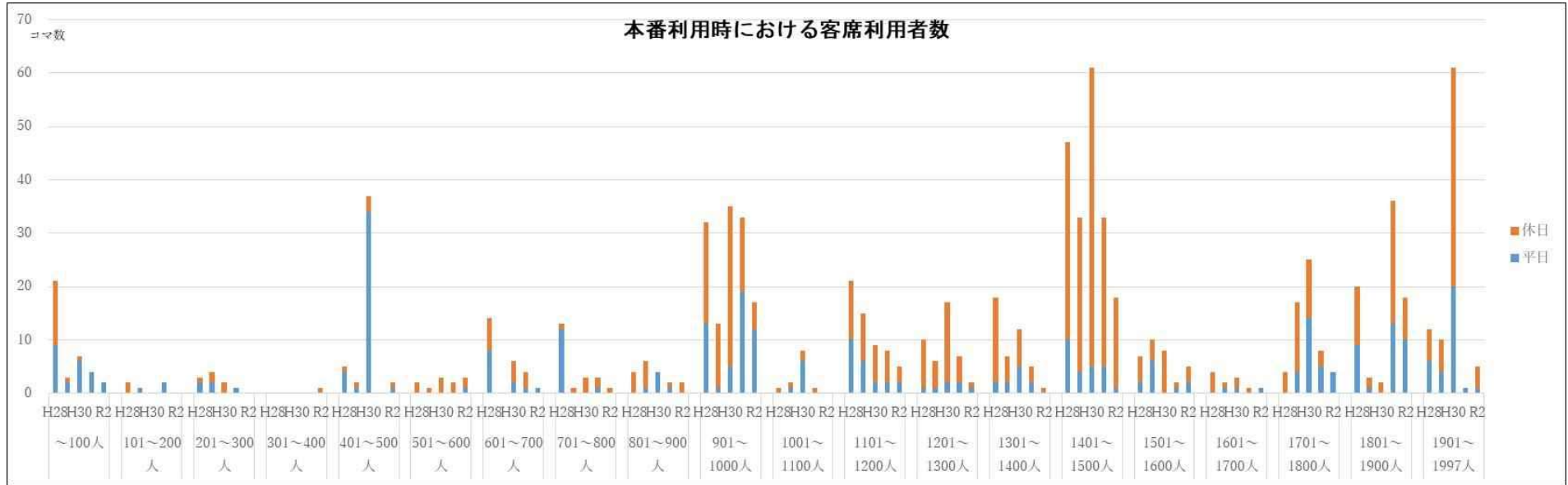


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

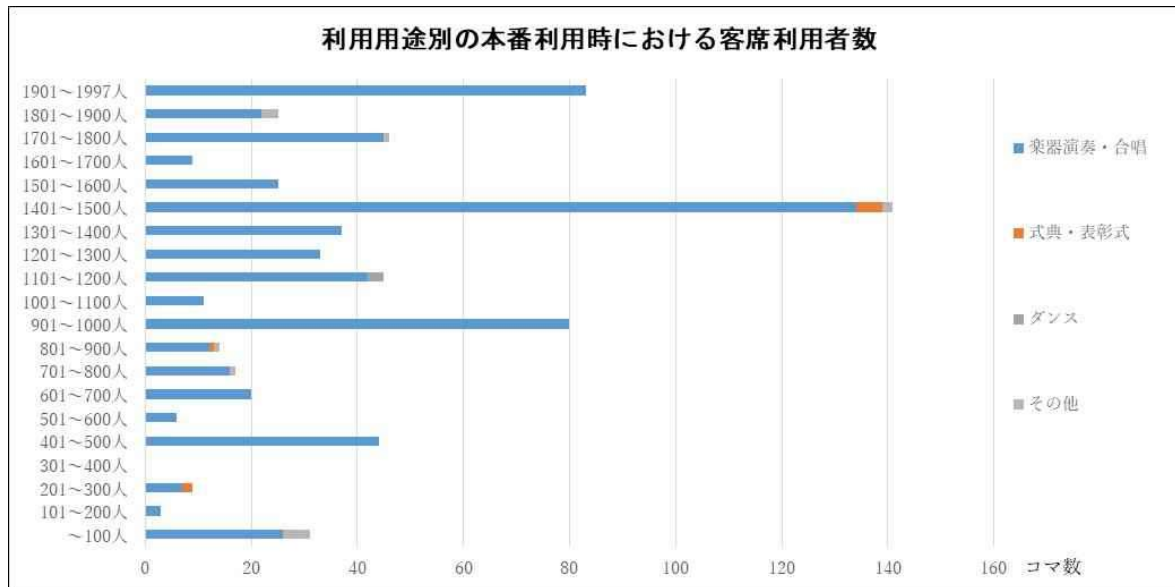
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



## (8) 川崎市総合自治会館

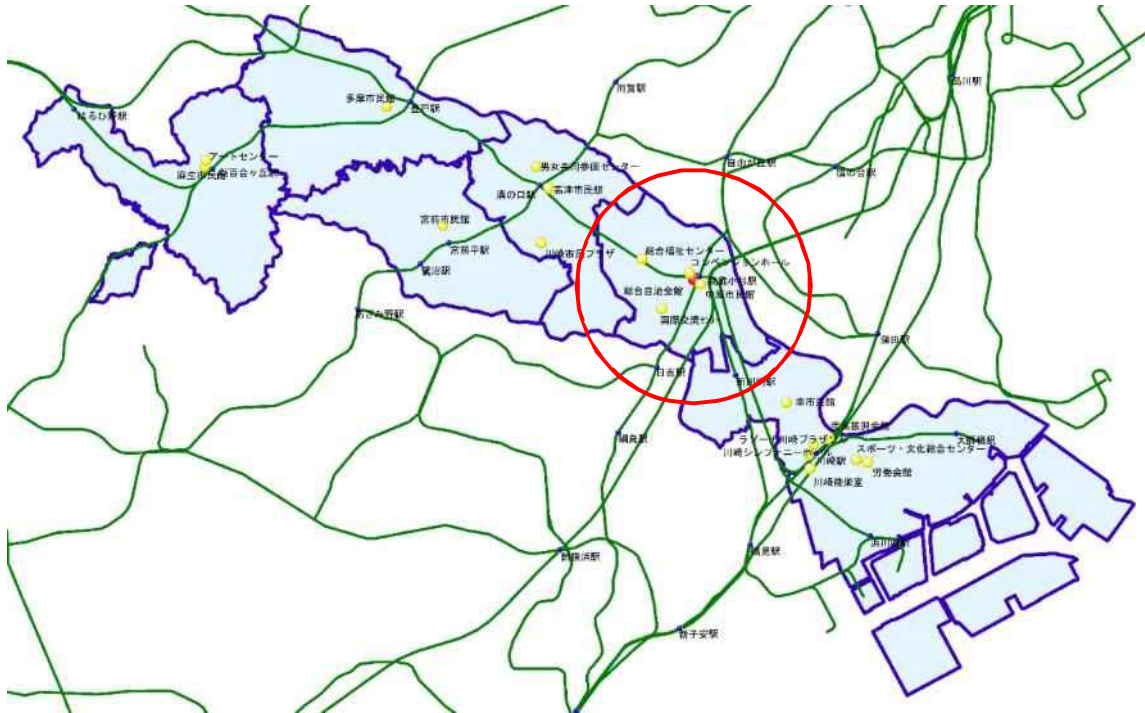
### ア 施設概要

総合自治会館は、小杉町3丁目東地区の再開発等、総合自治会館周辺の開発動向を踏まえ、市民自治活動の振興を図るため、再開発ビル内に移転する形で令和2年度に開館しました。ホールのほか、会議室や多目的室の機能を有しており、ホールは防音機能があり、全町連の会議などの市民自治活動のほか、楽器等の練習など多目的な用途で利用されています。

#### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区小杉町3丁目600番
建築年月日	: 令和2(2020)年6月24日 【築3年】
構造	: 鉄骨造
階層	: 地上4階
敷地面積	: 426㎡(持分割合)
建物面積	: 1,500㎡
ホール面積	: 344㎡(楽屋等含めたホール関連部分の面積)
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 200席(スタッキングチェア)
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、施設点検日(原則毎月第3月曜日)
楽屋	: 控室(12.0㎡)
トイレ	: 女子 洋便8台、男子 小便器5台・洋便3台、車椅子便所1室
搬入口	: 共用エレベーターでの搬入

《位置図》



《内観》



客席側から見た舞台方向



舞台

《利用料金》

入場料の有無		9：00～ 12：00	13：00～ 17：00	17：30～ 21：00
無料の場合	平日	6,930 円	11,550 円	11,550 円
	土日祝	8,310 円	13,860 円	13,860 円
1,000 円未満 (5割増)	平日	10,395 円	17,325 円	17,325 円
	土日祝	12,465 円	20,790 円	20,790 円
3,000 円未満 (10割増)	平日	13,860 円	23,100 円	23,100 円
	土日祝	16,620 円	27,720 円	27,720 円
3,000 円以上 (20割増)	平日	20,790 円	34,650 円	34,650 円
	土日祝	24,930 円	41,580 円	41,580 円

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

基本政策5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

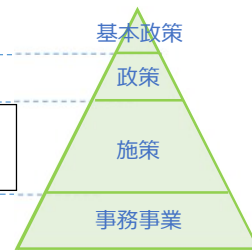
政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する

施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり

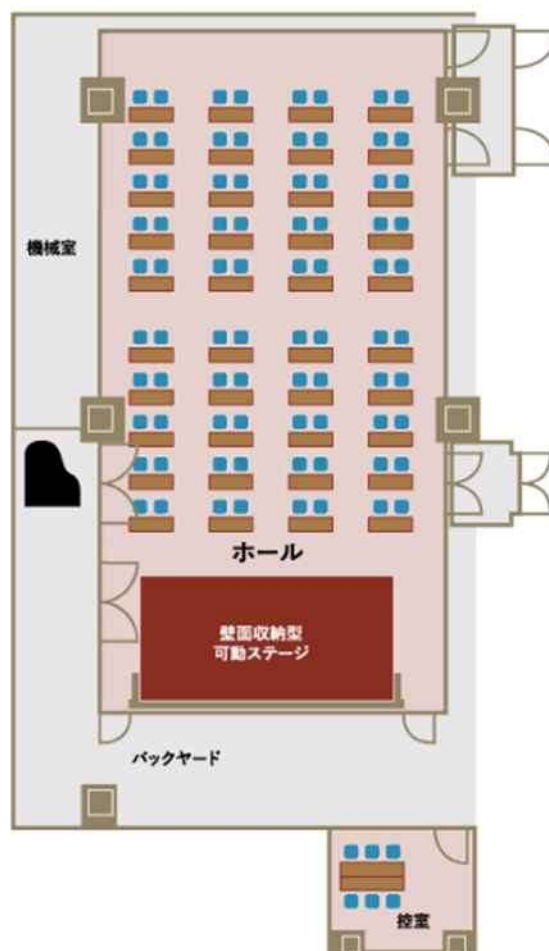
事務事業 **地域振興事業**

地域コミュニティの中核を担う重要な組織であり、行政との協働のパートナーである町内会・自治会の活動を支援することにより、市民が相互に協力しながら暮らしやすい地域社会づくりを進めます。

政策体系イメージ



イ 施設レイアウト



ウ 利用状況

ア) 稼働状況

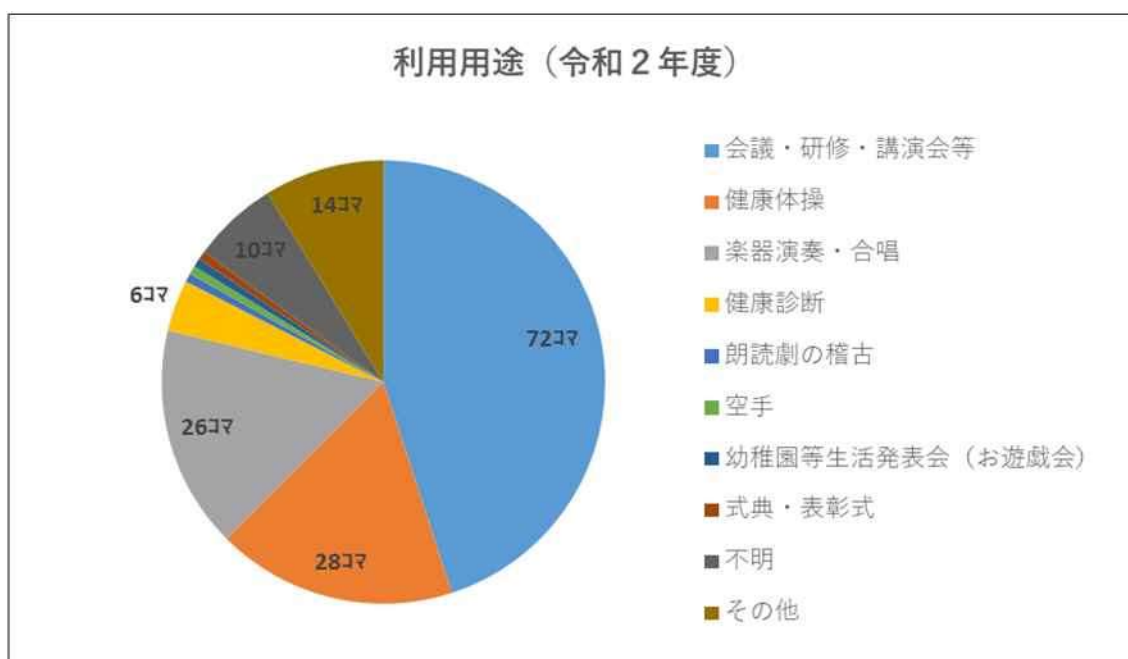
【稼働状況】	令和2年度		
	全体	平日	休日
稼働コマ数	160コマ	96コマ	64コマ
稼働率	23.3%	20.6%	28.8%

【利用目的】	全体	平日	休日
本番等コマ数	96コマ	56コマ	40コマ
練習コマ数	24コマ	3コマ	21コマ
不明コマ数	40コマ	37コマ	3コマ
本番利用率	60.0%	58.3%	62.5%

※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

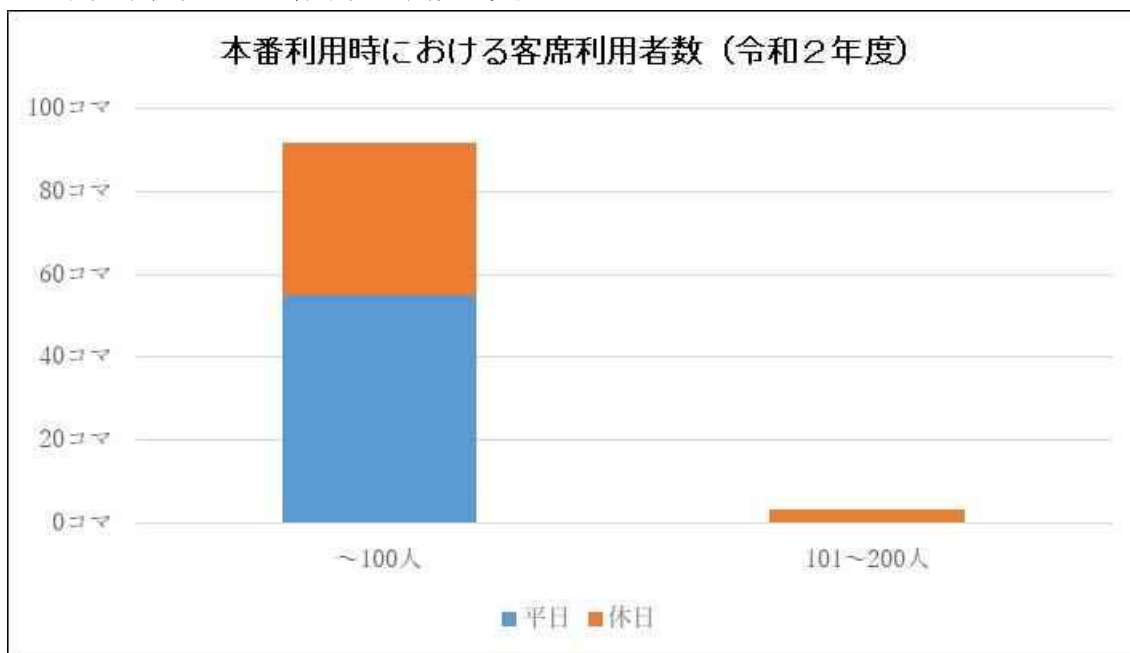
※川崎市総合自治会館は令和2年度開館のため、平成28～令和元年度データがない

イ) 利用用途

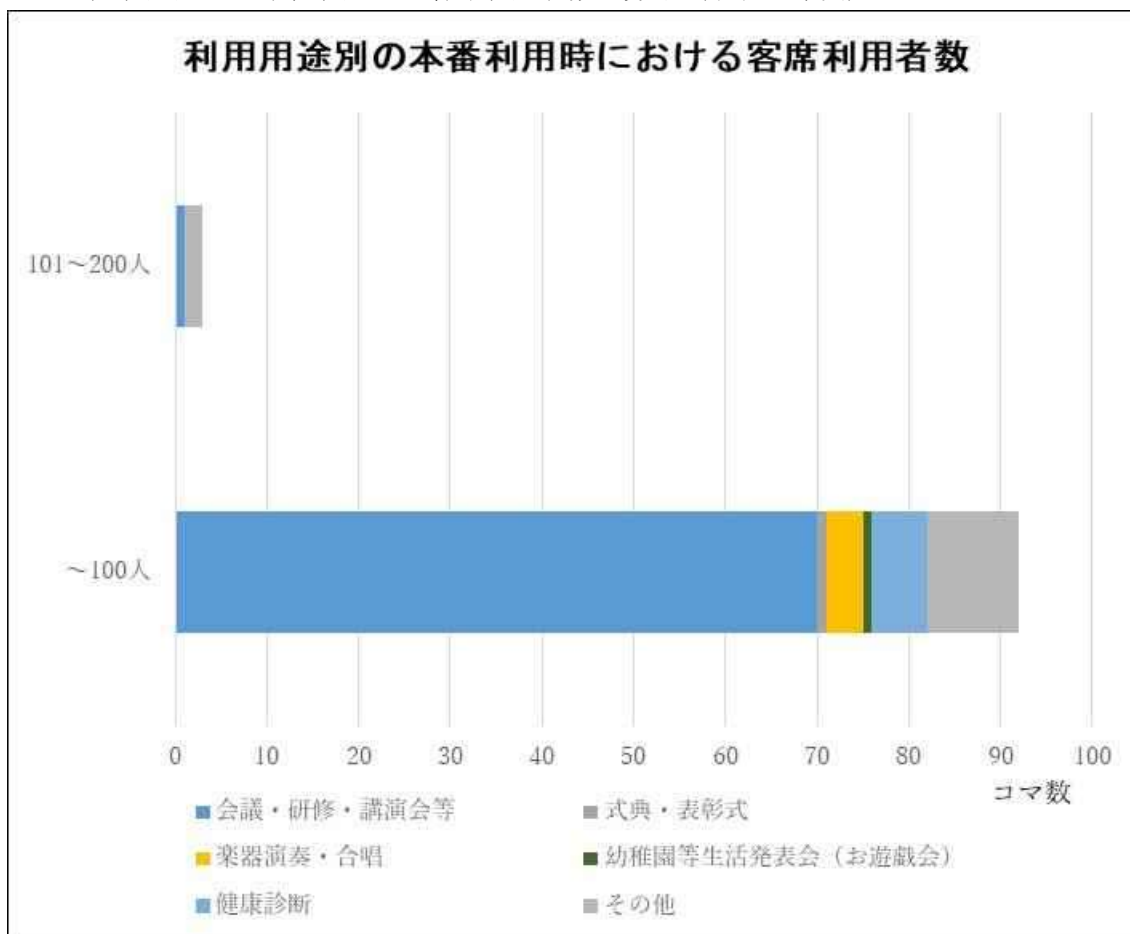




ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布（令和2年度）



## (9) 川崎市国際交流センター

### ア 施設概要

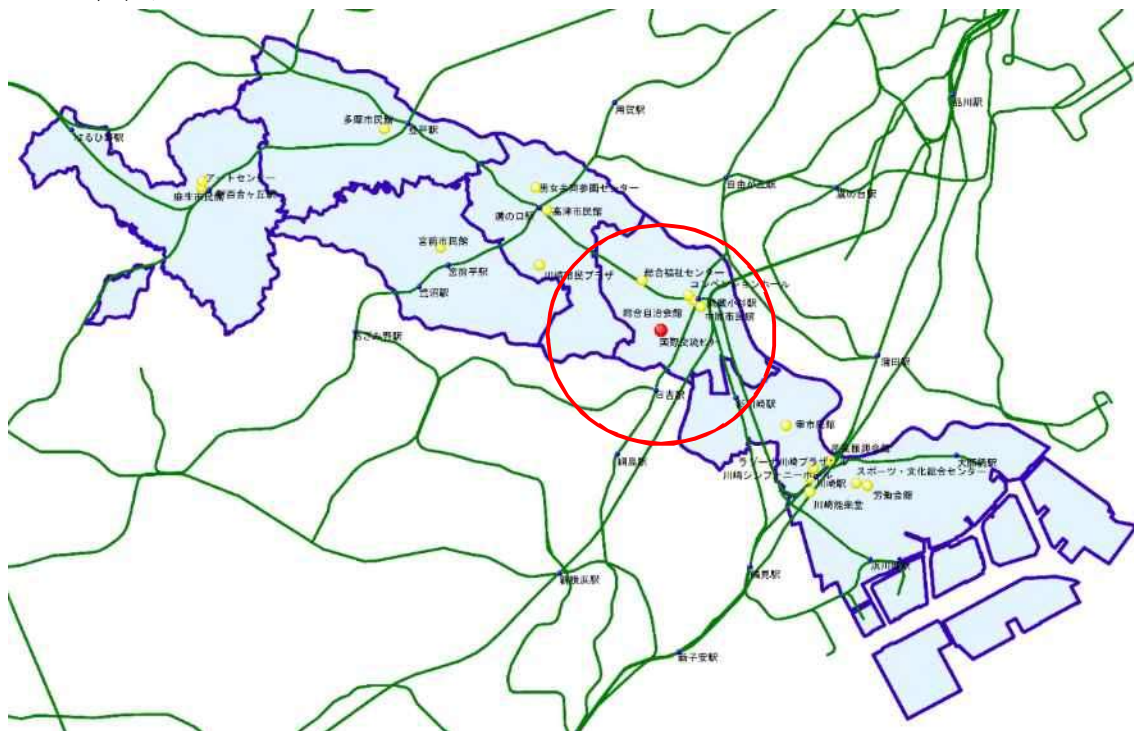
国際交流センターは地域社会の国際化を担う市民の活動を支え、言葉や民族、文化の異なる多くの世界の都市や市民との交流、協力を推進するため、学習と実践の拠点として、平成6年にオープンしました。

川崎市国際交流センターの施設は、本館建物及び別棟、和風別館からなり、本館はイベントやパーティー、催し物が開催できるホールやレセプションルームを有するほか、打ち合わせや各種の会議、語学講座などに利用できる会議室があります。

#### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区木月祇園町2-2
建築年月日	: 平成6(1994)年6月30日 【築29年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階、地下1階
敷地面積	: 15,787 m <sup>2</sup>
建物面積	: 9,091 m <sup>2</sup>
ホール面積	: 1,026 m <sup>2</sup> (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 264席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、設備点検日
楽屋	: 無し
トイレ	: 女子 洋便5台、男子 小便器6台・洋便3台、車椅子便所1室
搬入口	: 下手から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台側（中央はスクリーン）



客席（平土間）

《利用料金》

利用料金	9：00～12：00	13：00～17：00	18：00～21：30
平日	3,760 円	4,780 円	5,900 円
土日祝	4,510 円	5,730 円	7,080 円

《条例上の位置付け》

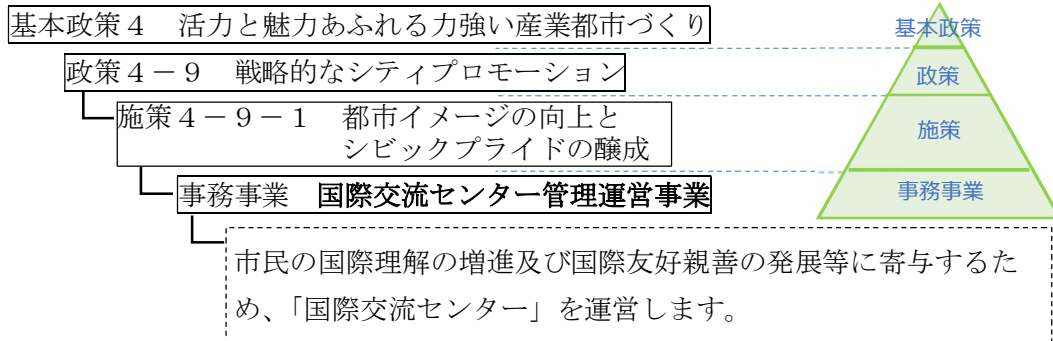
設置目的

市民の国際理解を増進するとともに、国際的な文化交流及び市民交流を促進することにより相互理解を深め、もって市民の文化の向上及び国際友好親善の発展に寄与する。

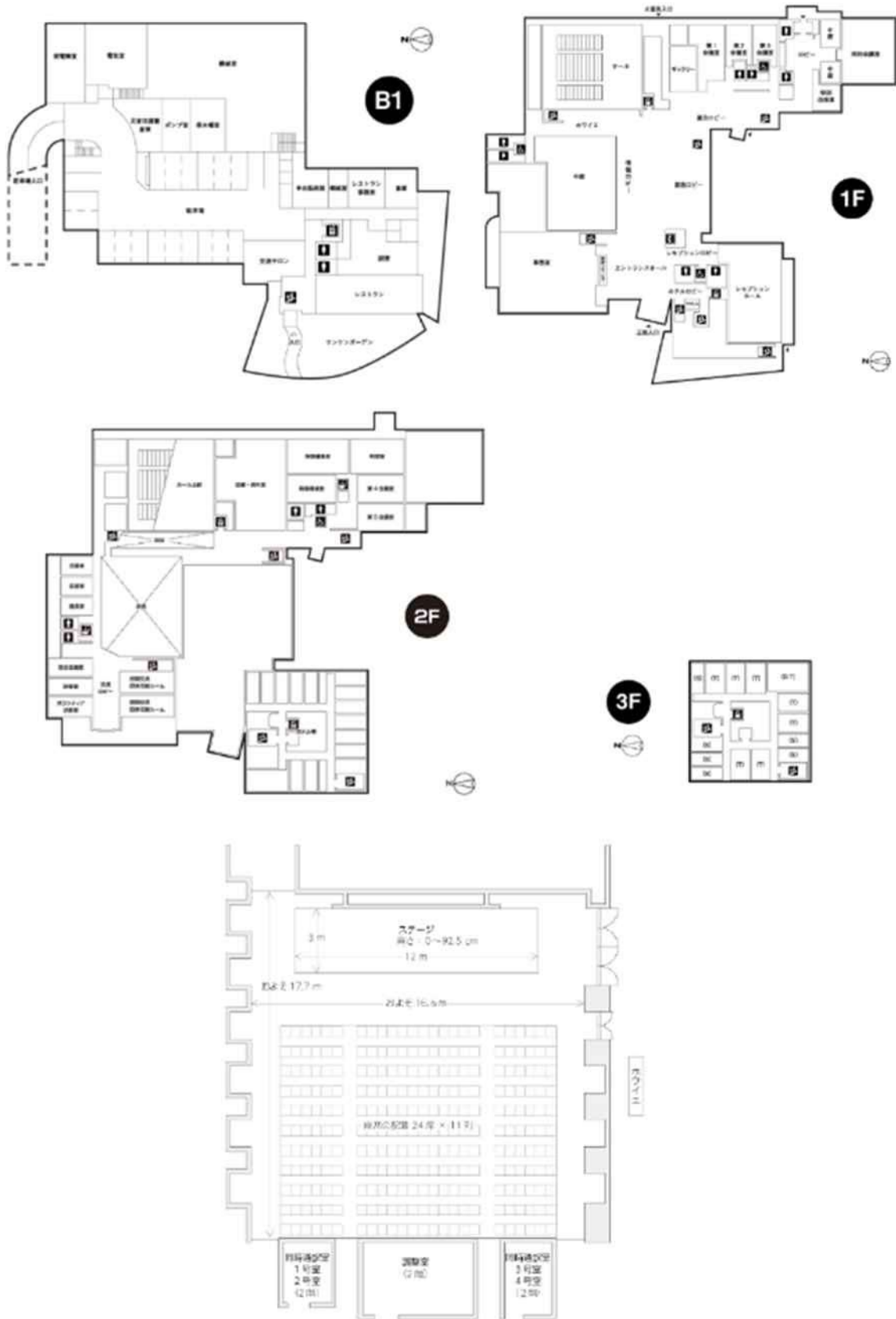
業務内容

- ・ 国際交流に関する情報及び資料の収集及び提供を行うこと。
- ・ 国際交流に関する研修会、講演会等を行うこと。
- ・ 国際交流を促進するための行事を行うこと。
- ・ 施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。
- ・ その他設置目的を達成するために必要な事業を行うこと。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》



イ 施設レイアウト



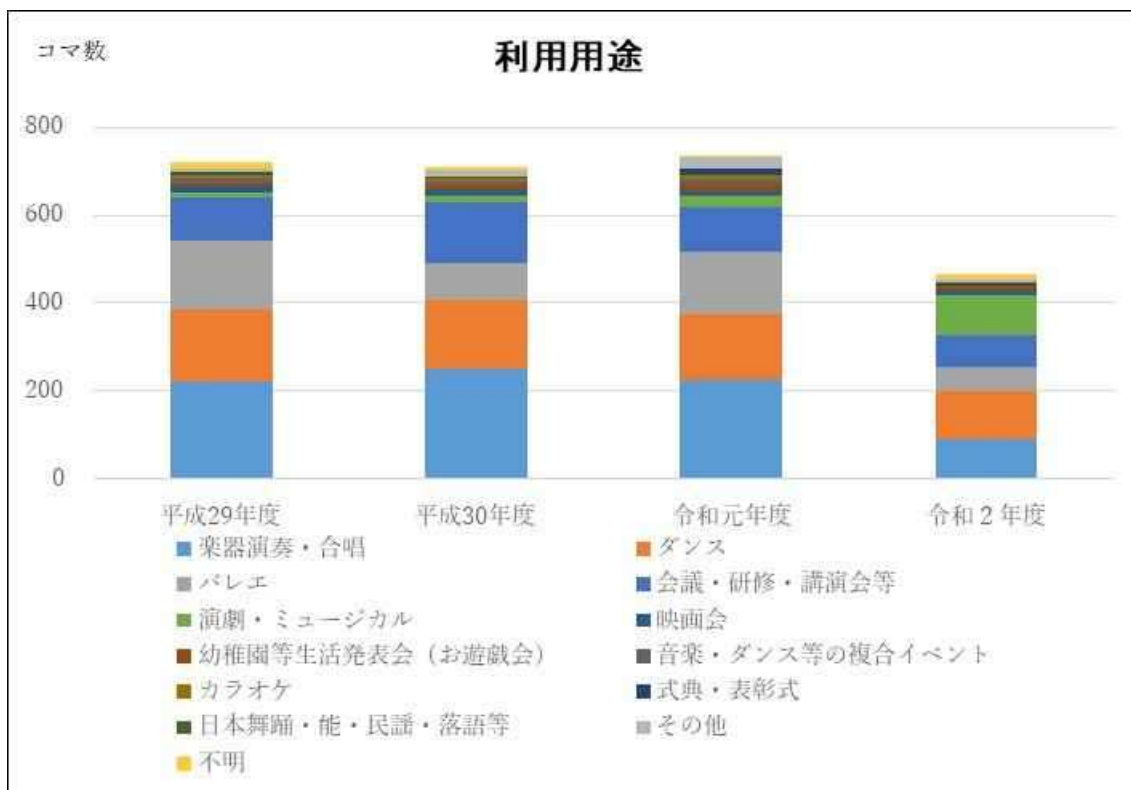
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

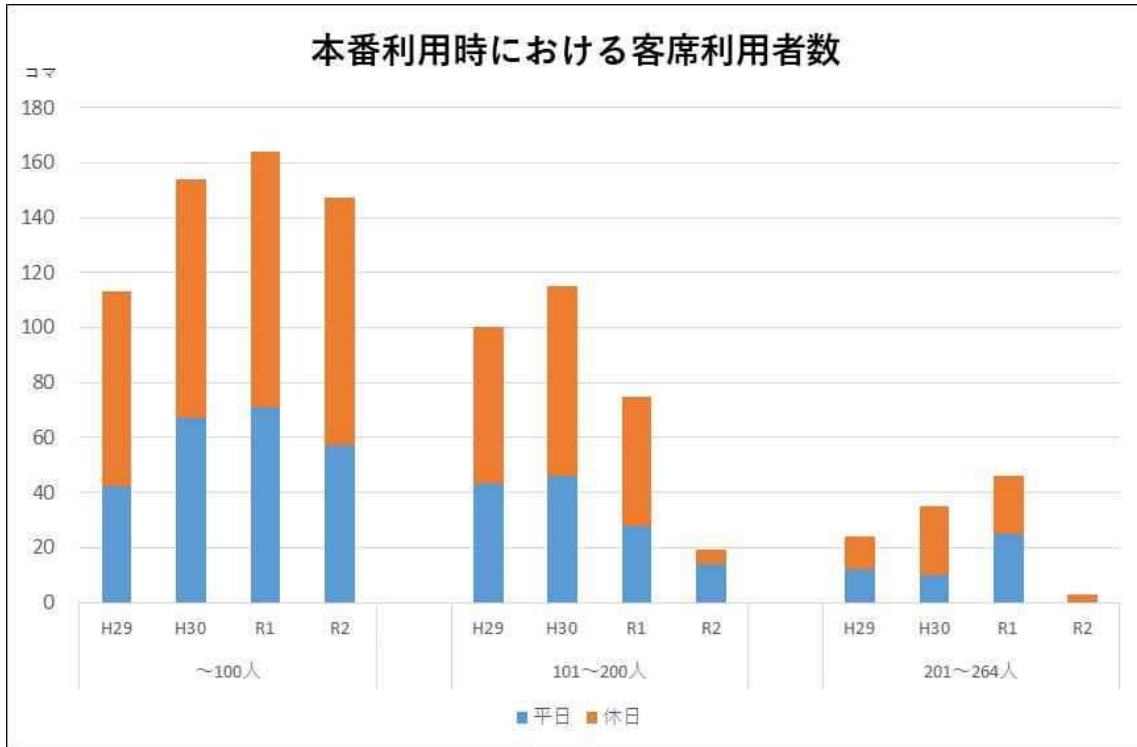


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

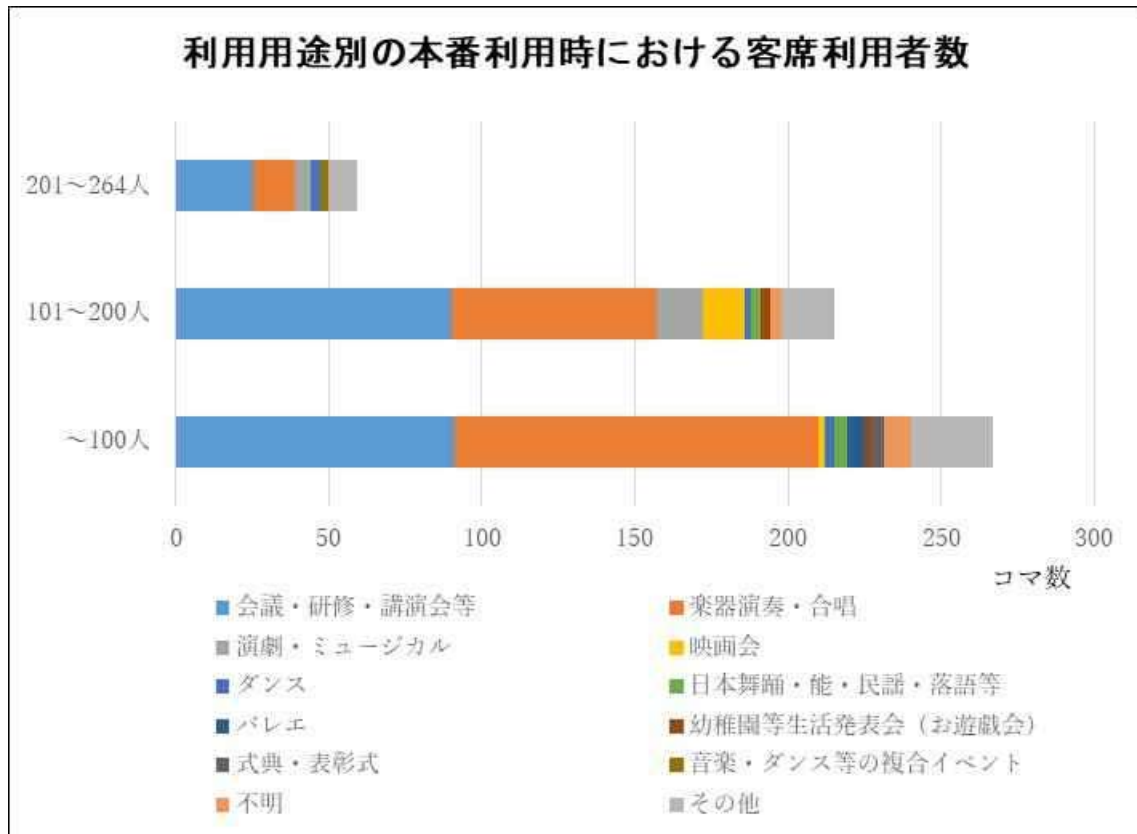
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 29~30 年度)



## (10) 中原市民館

### ア 施設概要

中原市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

中原市民館は昭和49年に開館し、平成11年に川崎新時代2010プランにて武蔵小杉駅周辺地区の開発事業の中で、再整備が決定し、平成21年に現中原市民館が開館しました。

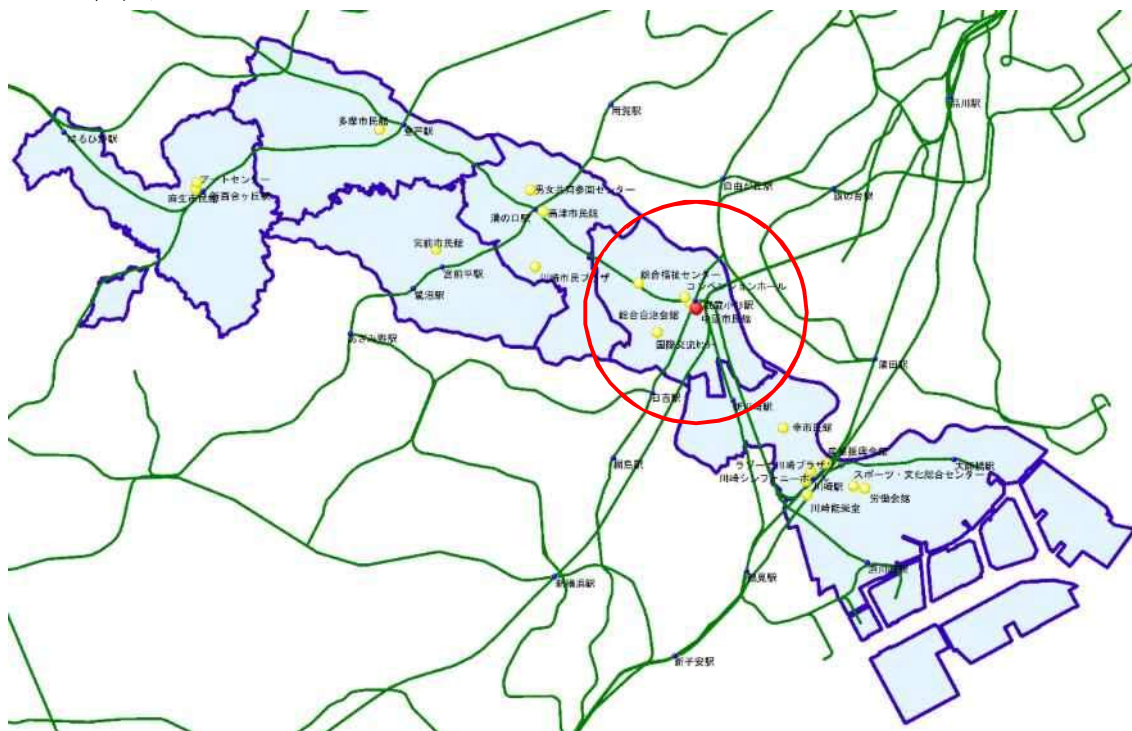
現中原市民館は生涯学習の場としてだけでなく、市民活動やコミュニティ形成の場としても柔軟に有効活用できる施設としていくことを目指して「しなやかな利用ができる新市民館」をコンセプトとしており、ホールの椅子席を壁収納としてフラットフロアにでき、ダンス、楽器演奏、会議等、多目的な用途に利用されています。

### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12 パークシティ武蔵小杉ミッドスカイトワー1・2階
建築年月日	: 平成21(2009)年3月31日 【築14年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階、地下1階
敷地面積	: 491㎡
建物面積	: 3,394㎡
ホール面積	: 714㎡ (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 375席 (スタッキングチェア213席、 ロールバックチェア(収納可)162席) 【可動】
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋等	: 控室(15㎡・2階)
トイレ	: 女子洋便9台、男子小便器8台・洋便2台、 だれもトイレ1室 ※他施設利用者と共用
搬入口	: 共用エレベーター搬入



《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席（平土間）



客席後ろ（可動席格納庫）

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 11:30	12:30～ 16:30	17:30～ 21:00
無料の場合	平日	4,140 円	6,160 円	10,190 円
	土日祝	4,968 円	7,392 円	12,228 円
1,000円未満 (平日単価の5割増)	平日	6,210 円	9,240 円	15,285 円
	土日祝	7,452 円	11,088 円	18,342 円
3,000円未満 (平日単価の10割増)	平日	8,280 円	12,320 円	20,380 円
	土日祝	9,936 円	14,784 円	24,456 円
3,000円以上 (平日単価の20割増)	平日	12,420 円	18,480 円	30,570 円
	土日祝	14,904 円	22,176 円	36,684 円

《条例上の位置付け》

設置目的

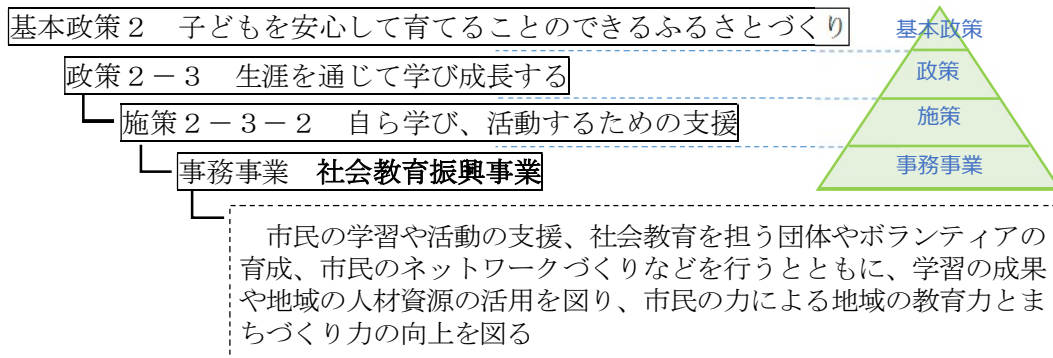
市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る

業務内容

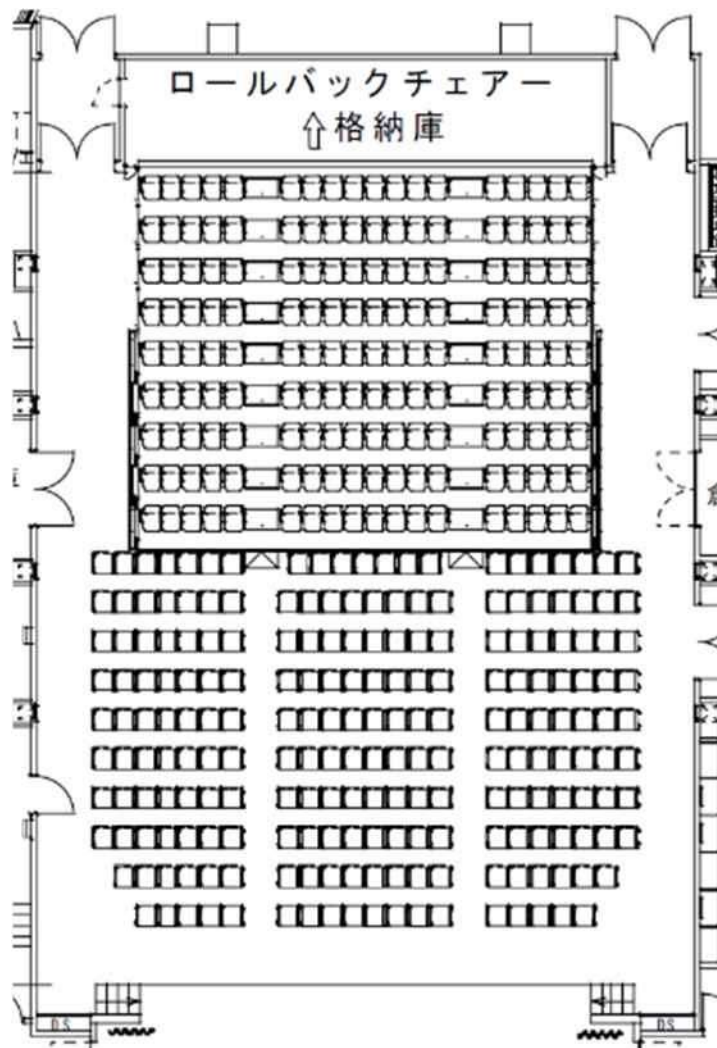
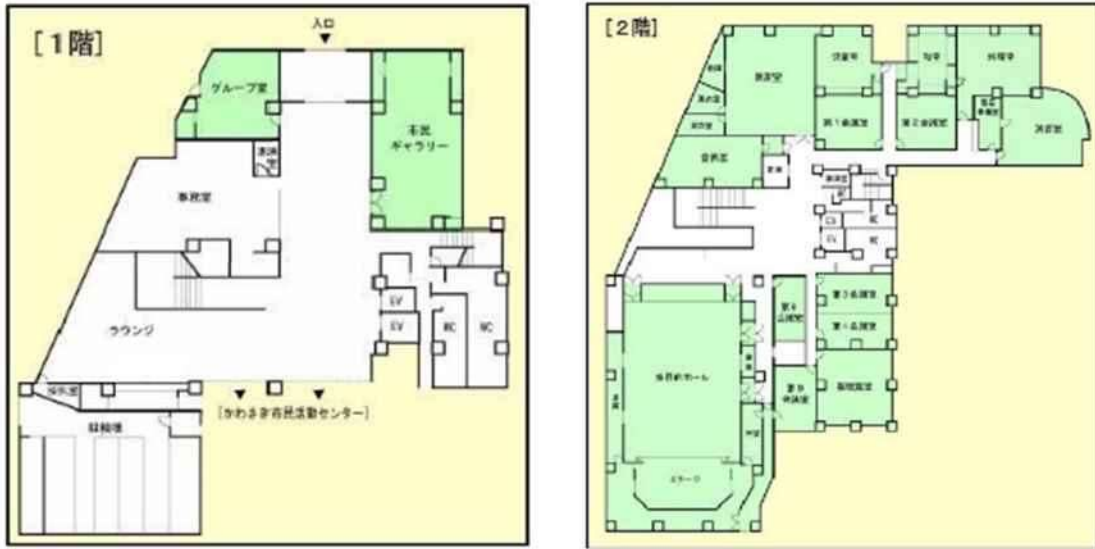
- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

政策体系イメージ



イ 施設レイアウト



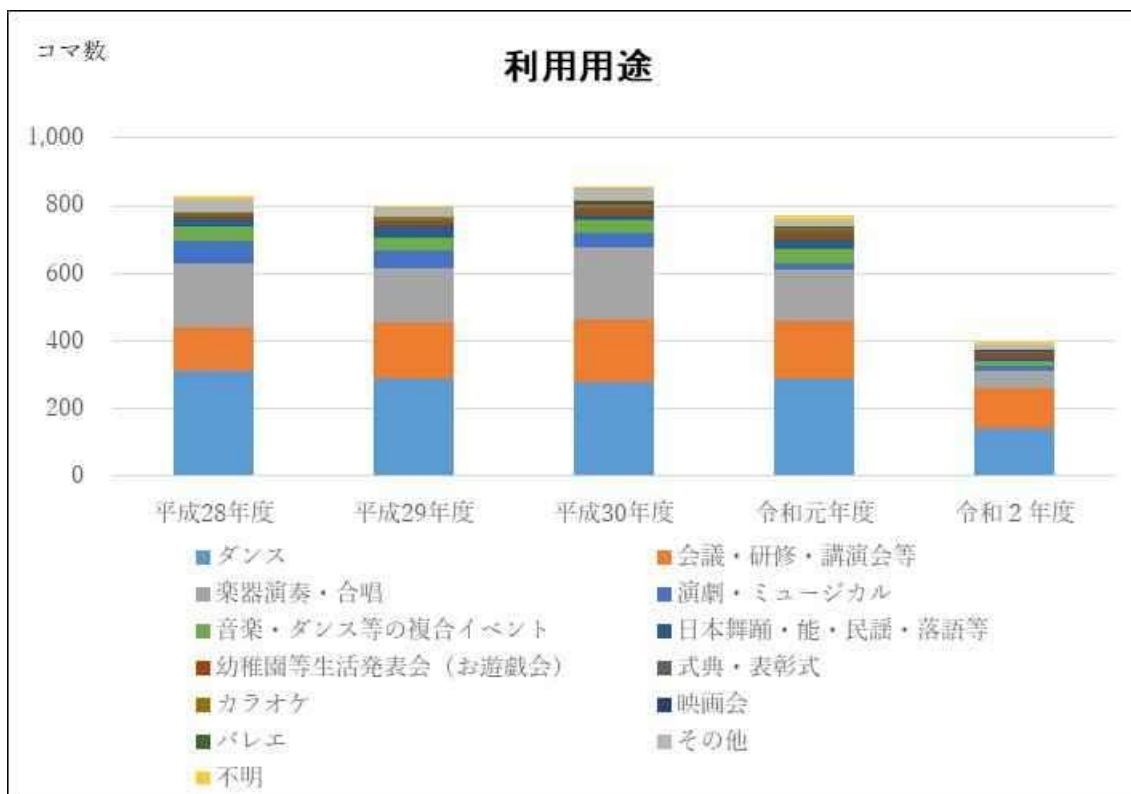
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

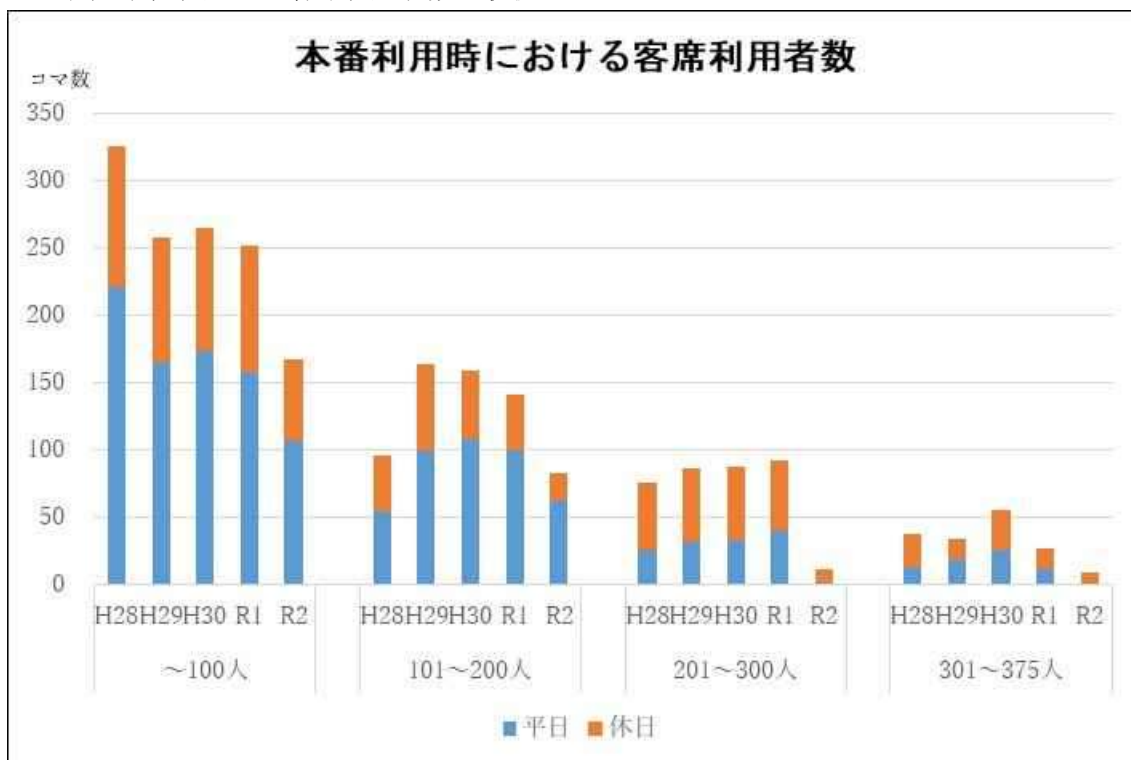


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

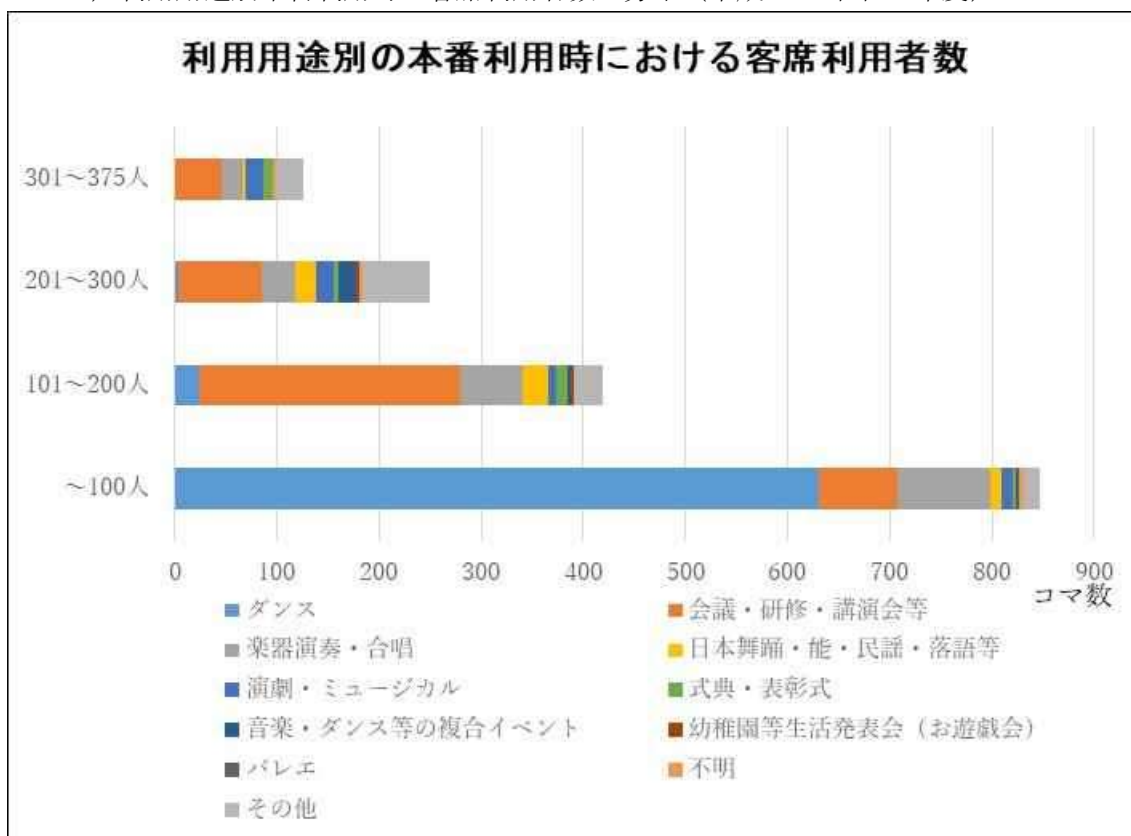
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~令和 2 年度)



## (11) 川崎市総合福祉センター

### ア 施設概要

総合福祉センターは、市民が主体となる地域福祉の推進と市民の福祉の増進を図ることを目的とし、平成18年に「川崎市中原会館」の機能を転換して、「川崎市総合福祉センター」として設置されました。

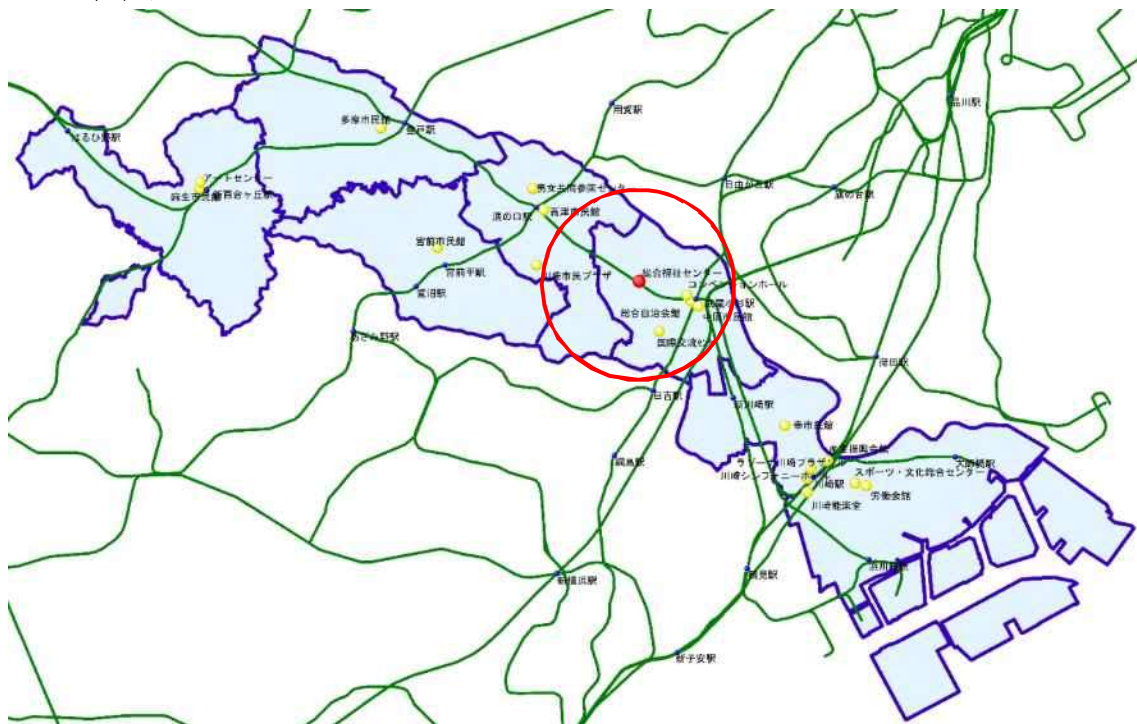
総合福祉センターでは様々な福祉情報を提供するとともに、福祉に携わる関係者のための研修を実施するほか、地域福祉活動などの場としてホールや会議室の提供を行っています。

総合福祉センターの大ホールは、楽器演奏や企業の会議・講習会のほか演劇など多目的な用途で利用されています。

### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
建築年月日	: 平成2(1990)年3月30日 【築33年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上7階、地下1階
敷地面積	: 2,082㎡
建物面積	: 8,419㎡ (駐車場1,294㎡含む)
ホール面積	: 2,412㎡ (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 923席
使用時間	: 午前9時から午後9時30分まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、電気設備点検日
楽屋	: 楽屋1(40.7㎡・1階)、楽屋2(29.7㎡・3階)、 楽屋3(25.4㎡・3階)
トイレ	: 楽屋 兼用洋便1台、女子洋便1台、男子洋便1台、車椅子便所1室 3階 女子洋便1台・和便6台、男子小便7台・洋便1台・和便2台 4階 女子洋便1台・和便6台、男子小便7台・洋便1台・和便2台
搬入口	: 迫搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台② (松羽目)



客席①



客席②

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30
無料の場合	平日	9,770 円	13,440 円	17,110 円
	土日祝	11,730 円	16,130 円	20,530 円
1,000 円未満 (平日単価の 5 割増)	平日	14,650 円	20,160 円	25,660 円
	土日祝	17,590 円	24,190 円	30,790 円
3,000 円未満 (平日単価の 10 割増)	平日	19,540 円	26,880 円	34,220 円
	土日祝	23,460 円	32,260 円	41,060 円
3,000 円以上 (平日単価の 20 割増)	平日	29,310 円	40,320 円	51,330 円
	土日祝	35,190 円	48,390 円	61,590 円

《条例上の位置付け》

設置目的

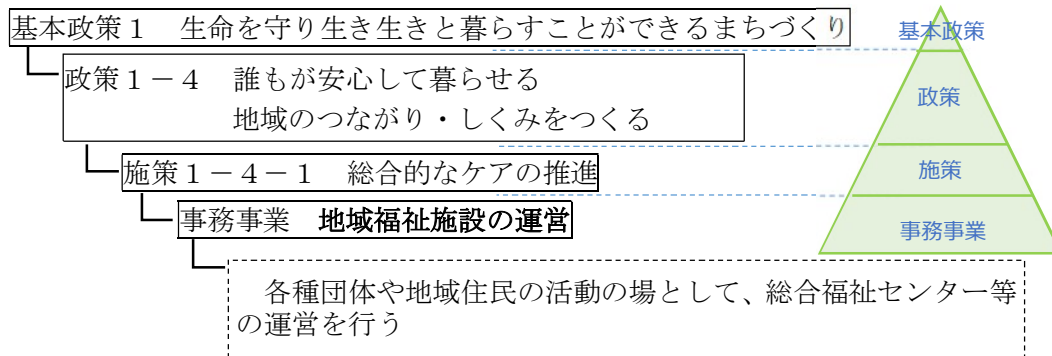
福祉に関する情報の収集及び提供等を行うとともに、市民による福祉活動を支援することにより、市民の主体的な活動による地域福祉の推進を図り、もって市民の福祉の増進に寄与する。

業務内容

- ・福祉に関する情報の収集及び提供並びに相談に関すること。
- ・市民による福祉活動を促進するための講習、講座等の開催に関すること。
- ・施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。
- ・その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第 3 期実施計画より）》

政策体系イメージ



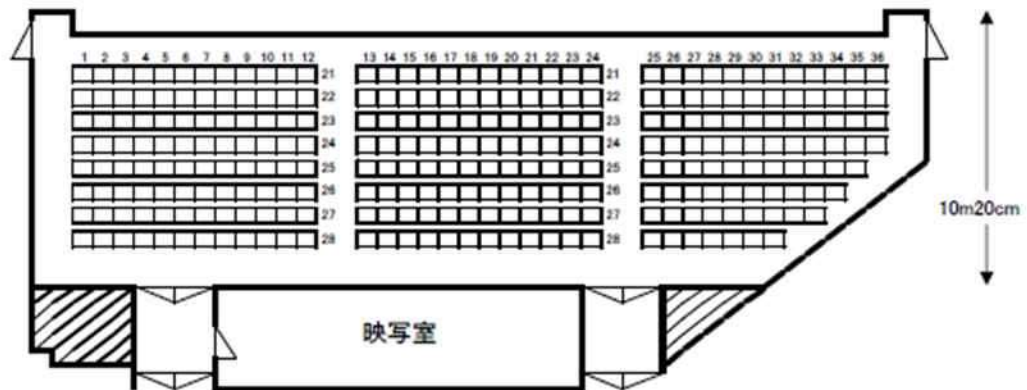


イ 施設レイアウト



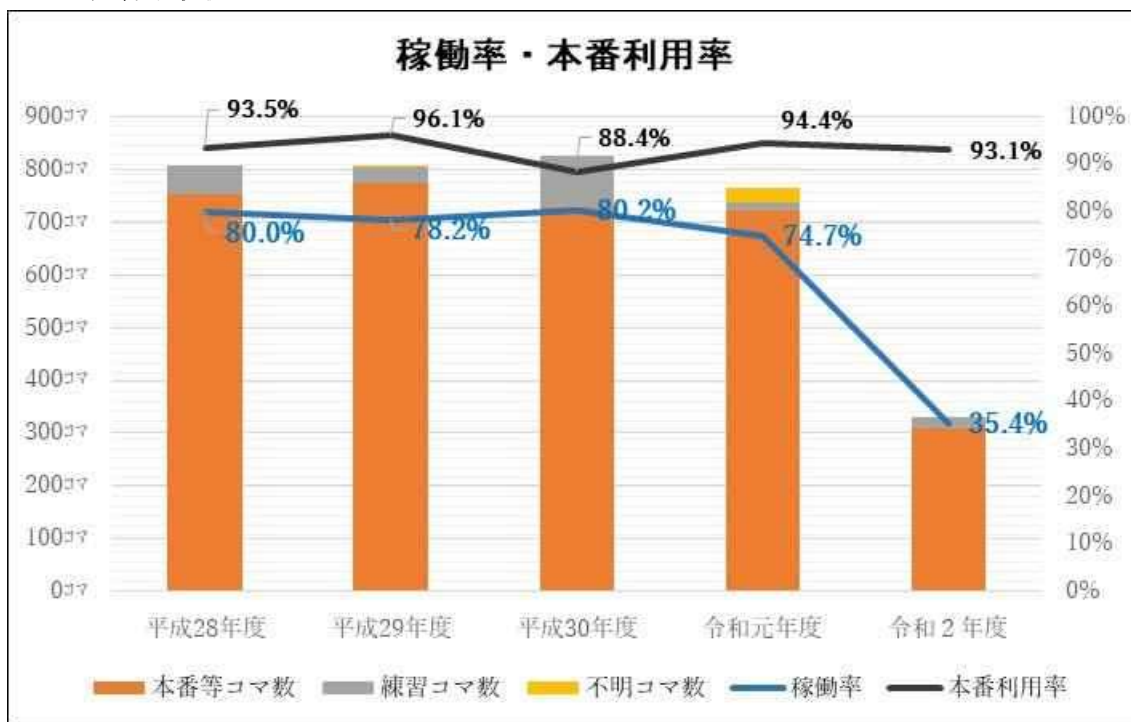
1F  
646席  
(車椅子10席含)

2F  
277席



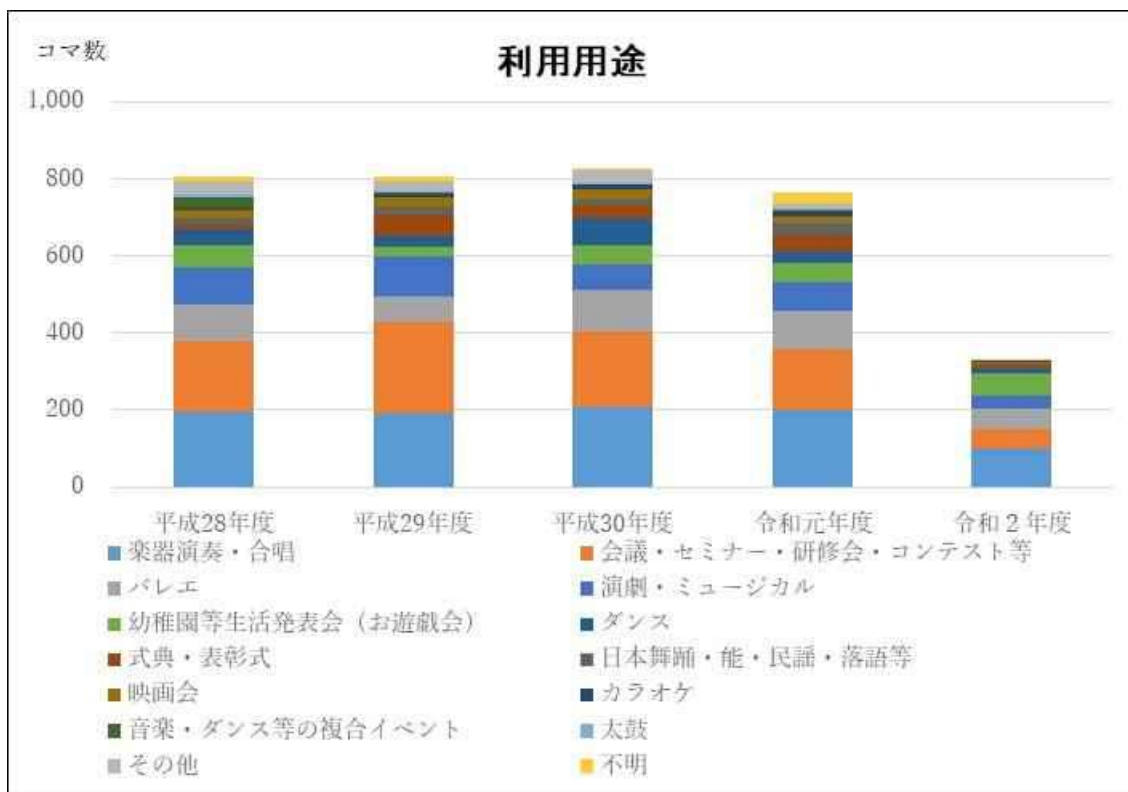
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

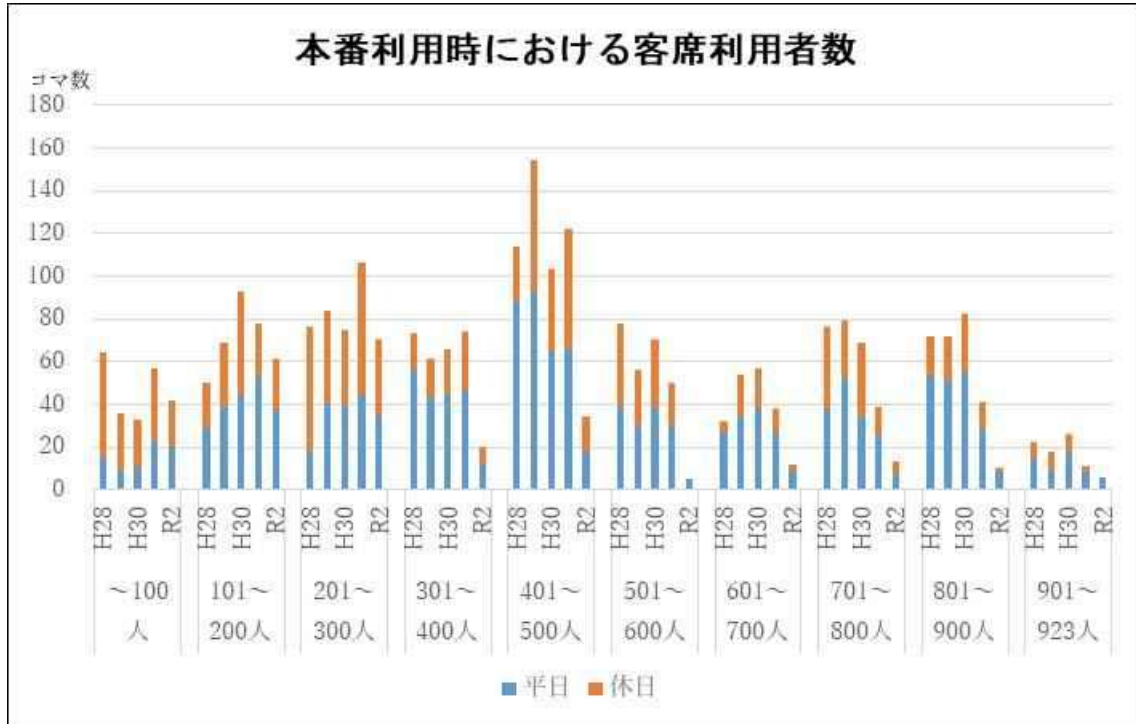


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

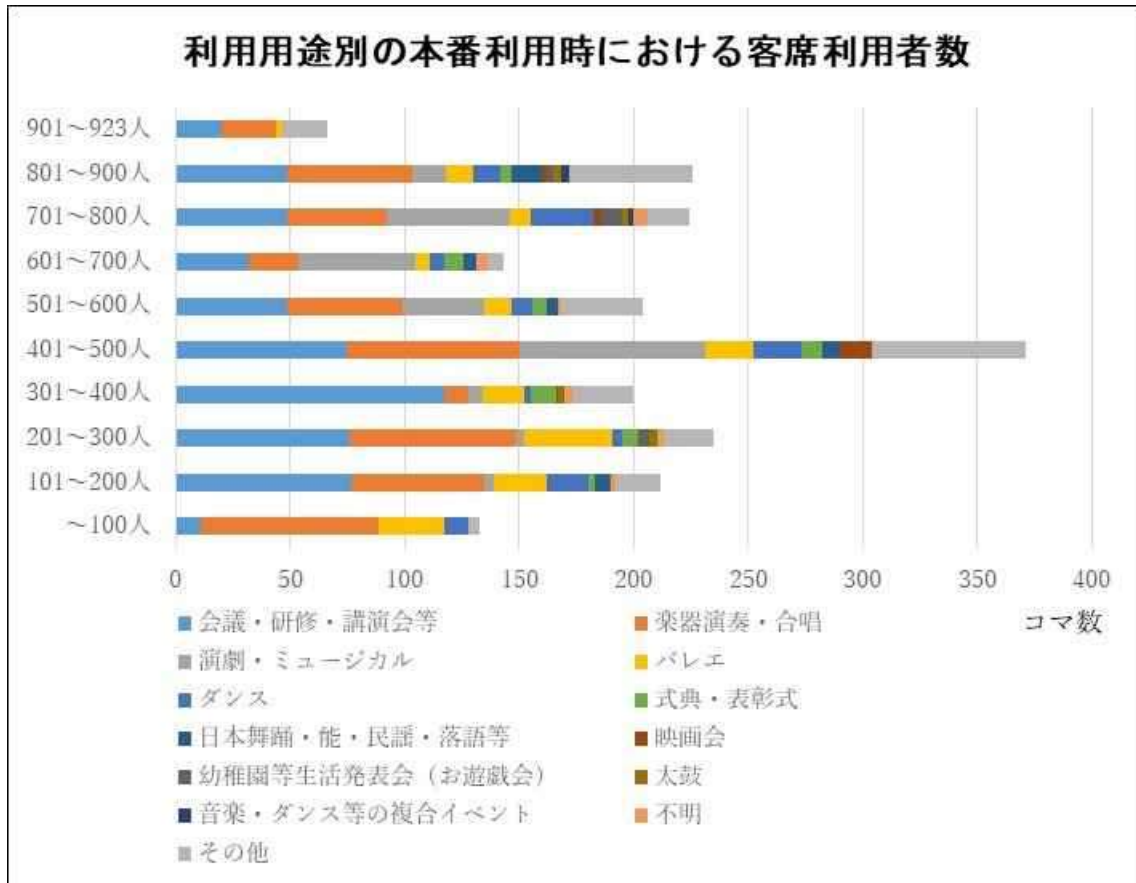
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



## (12) 川崎市コンベンションホール

### ア 施設概要

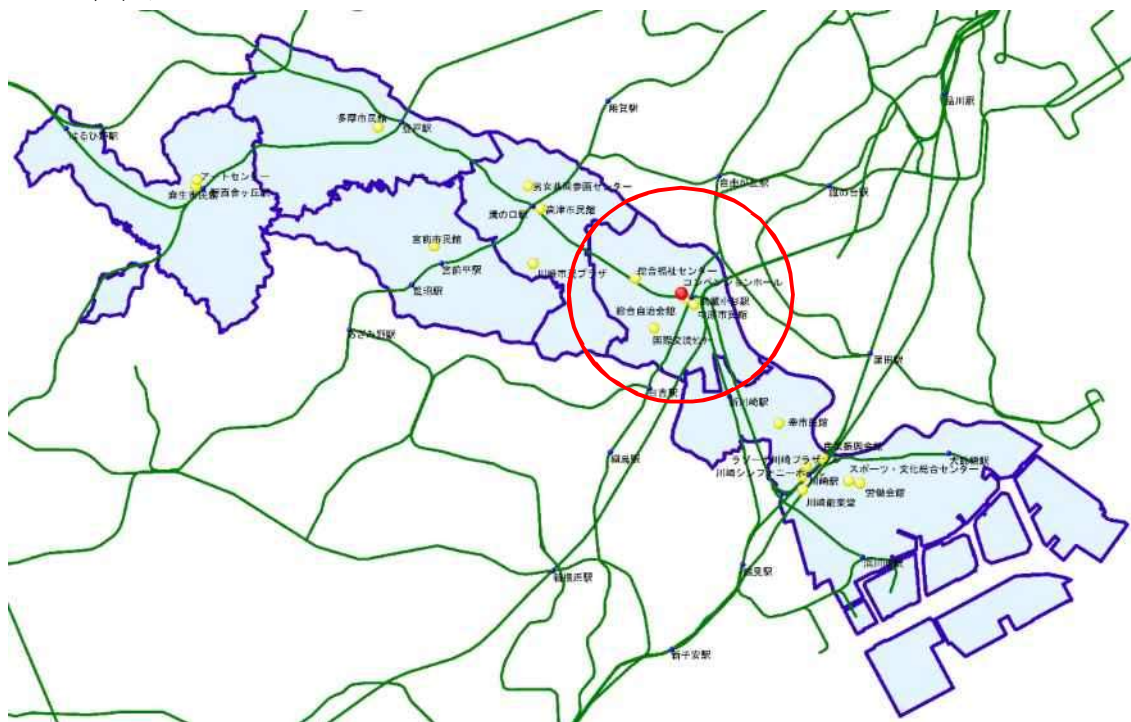
川崎市コンベンションホールは企業や研究者の交流機会を創出し、ビジネスマッチングなどの多彩な連携を生み出すためのコンベンション施設として、高層マンションの一部にオープンしました。

ホールと会議室を有する施設であり、ホールは3区画にすることができ、規模に応じた柔軟な利用が可能となっています。

#### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区小杉町2丁目276番地1
建築年月日	: 平成29(2017)年12月7日 【築5年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上2階、地下1階
敷地面積	: 8,498.46㎡
建物面積	: 3,070㎡
ホール面積	: 2,085㎡ (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 最大960席 (ホール区画せずシアター形式の場合 (椅子のみの設置))
使用時間	: 午前9時から午後10時まで
休館日	: 年末年始 (12月29日～1月3日)
楽屋等	: 控室1 (20㎡)、控室2 (17㎡)、控室3 (18㎡) ※控室1、2は一体利用可
トイレ	: ・ホール用 男子洋便:4台、男子小便器:11台、女子洋便:12台 ・会議室用 男子洋便:1台、男子小便器:2台、女子洋便:2台 ・控室用 男子洋便:1台、男子小便器:1台、女子洋便:1台 ・誰でもトイレ 洋便:1台 ※ホール用の男子洋便と女子洋便は可動式による変動あり
搬入口	: 専用エレベーター搬入

《位置図》



《内観》



内観①



内観②



ホワイエ

《利用料金》

利用料金		9:00 ~12:00	13:00 ~17:00	18:00 ~22:00	全日
一般利用	ホール区画無し	255,950円	341,270円	341,270円	938,490円
	ホールA	96,110円	128,150円	128,150円	352,410円
	ホールB	79,920円	106,560円	106,560円	293,040円
	ホールC	79,920円	106,560円	106,560円	293,040円
市内企業 又は研究機関	ホール区画無し	230,330円	307,130円	307,130円	844,590円
	ホールA	86,490円	115,330円	115,330円	317,150円
	ホールB	71,920円	95,900円	95,900円	263,720円
	ホールC	71,920円	95,900円	95,900円	263,720円

※他に市民利用、国際会議利用等の料金区分あり

《条例上の位置付け》

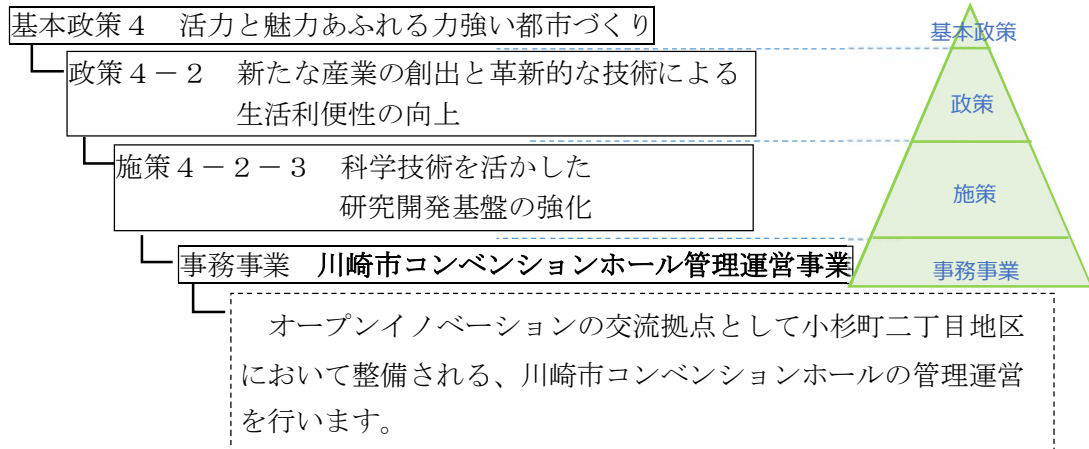
設置目的

企業、研究機関、市民その他の多様な主体が交流する機会を創出することにより、これらの者の間における連携を促進し、もって地域経済の活性化その他の地域の活力の向上に寄与するため。

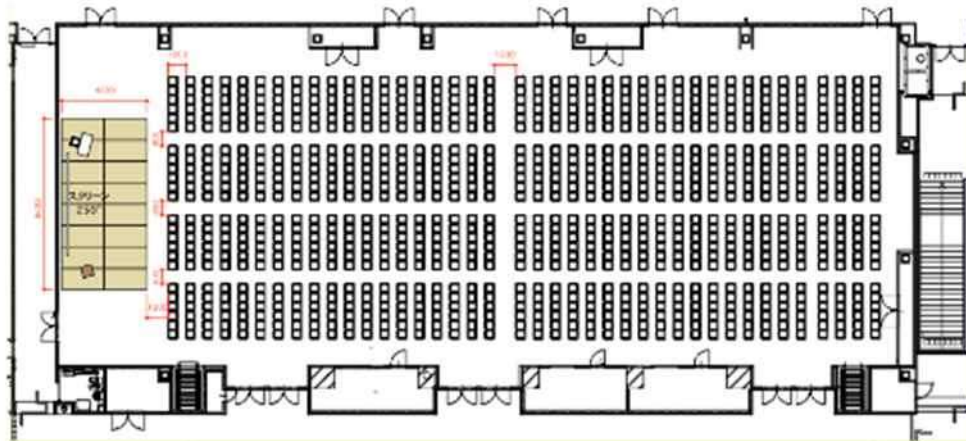
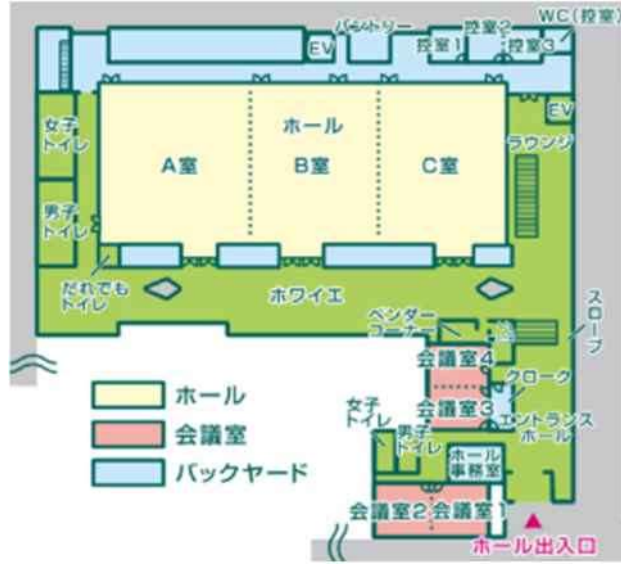
業務内容

- ・コンベンション（会議、討論会、講習会、展示会その他これらに類する集会）等のための施設及び設備を利用に供すること。
- ・施設等を利用する者に対するコンベンションの開催に係る支援を行うこと。
- ・コンベンションの誘致に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

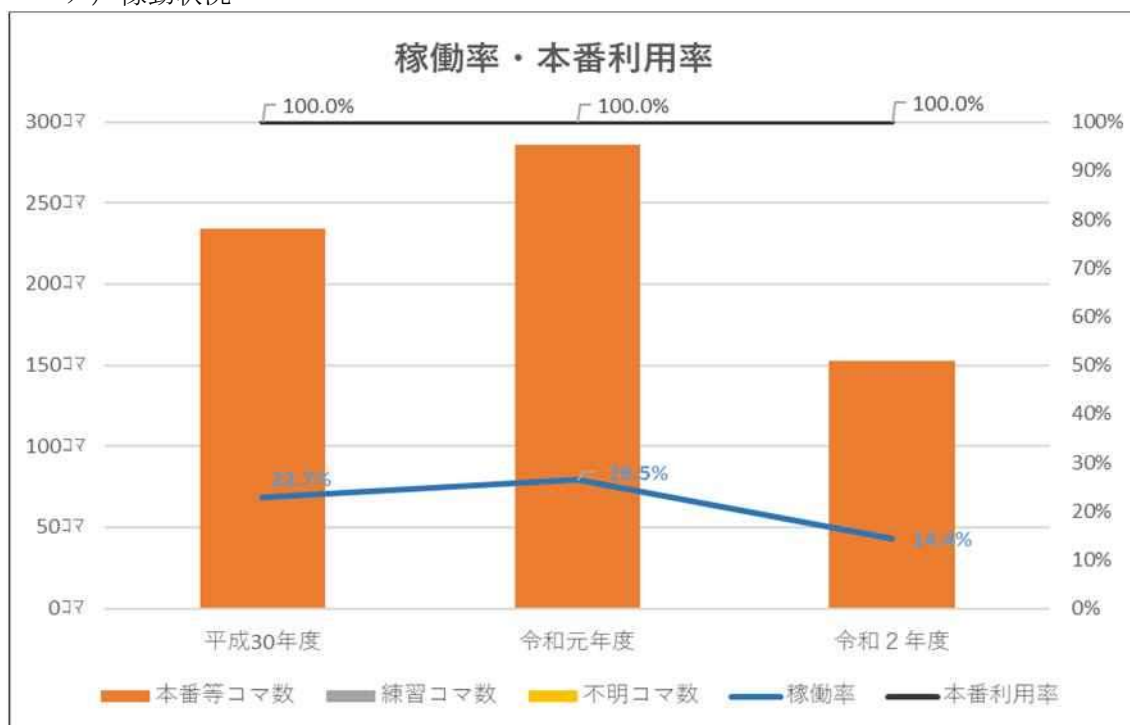


イ 施設レイアウト



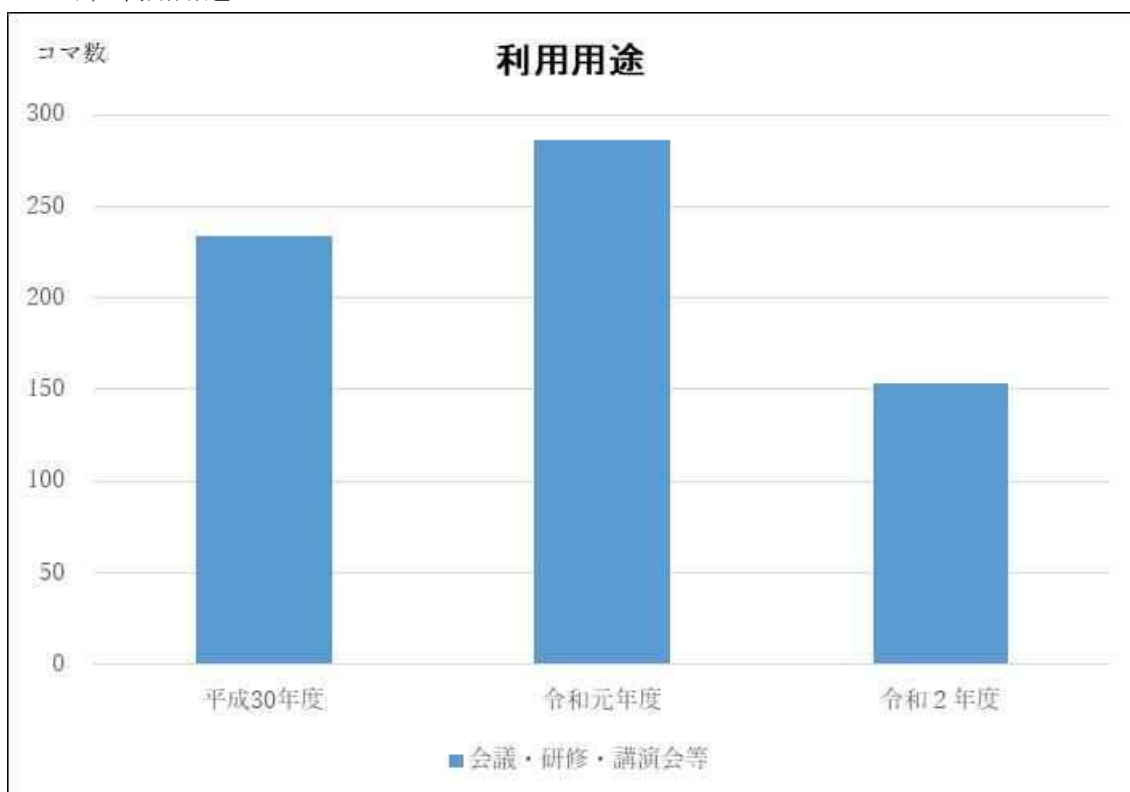
ウ 利用状況

ア) 稼働状況



※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

イ) 利用用途

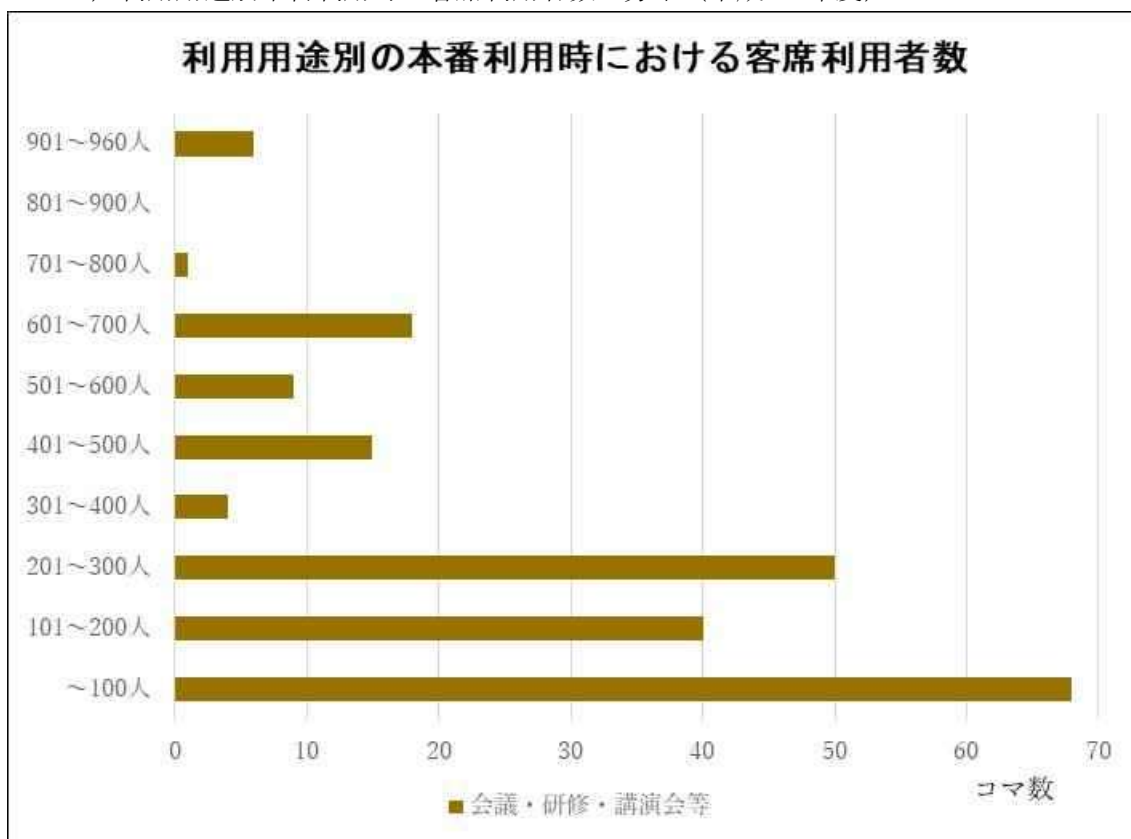




ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 30 年度)



### (13) 川崎市民プラザ

#### ア 施設概要

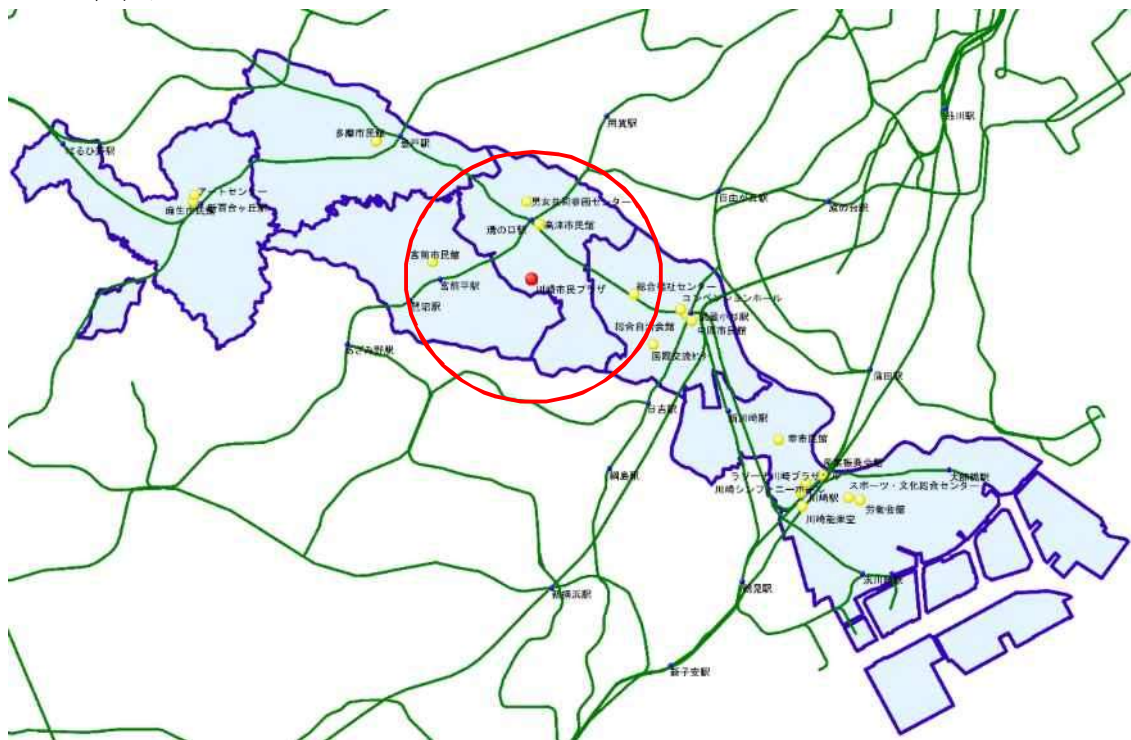
川崎市民プラザは指定都市記念施設として昭和54年に開館し、財団法人川崎市指定都市記念事業公社所有施設として運営されてきましたが、公社が平成23年度末で解散したことにより、平成24年度に市が寄付を受けました。

屋内広場、ふるさとコーナー、ギャラリー、セミナールーム、大広間、囲碁・将棋室、体育館、トレーニングルーム、茶室、日本庭園、レストラン、浴場などが揃った用途が多様な施設となっています。客席数489席のホール「ふるさと劇場」では、音楽、演劇などに利用できる中規模ホールとして、さまざまな催し物が行われています。

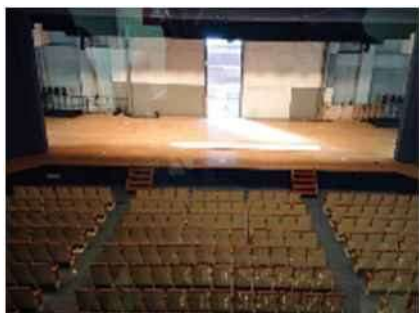
#### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市高津区新作1-19-1
建築年月日	: 昭和54(1979)年1月31日 【築44年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上4階、地下1階
敷地面積	: 30,633㎡
建物面積	: 12,504㎡
ホール面積	: 1,446㎡(楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 489席
使用時間	: 午前9時から午後9時30分まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)ほか
楽屋	: 楽屋1(6.0㎡・地下1階)、楽屋2(6.0㎡・地下1階)、 楽屋3(44.0㎡・地下1階)
トイレ	: 楽屋1～3それぞれに兼用洋便1台、車椅子トイレ1室 ホワイエ 女子洋便1台・和便8台、男子小便7台・洋便1台・和便2台
搬入口	: 迫搬入

《位置図》



《内観》



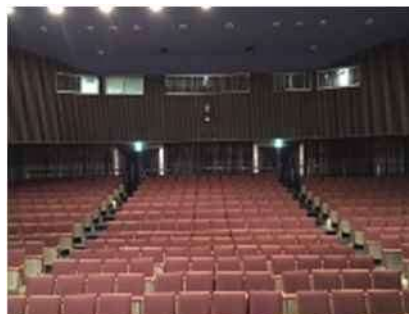
舞台①



舞台②



舞台の裏側（屋内広場）



客席

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30
無料の場合	平日	9,500円	14,300円	18,100円
	土日祝	11,400円	17,100円	21,700円
1,000円未満 (平日単価の5割増)	平日	14,250円	21,450円	27,150円
	土日祝	17,100円	25,650円	32,550円
3,000円未満 (平日単価の10割増)	平日	19,000円	28,600円	36,200円
	土日祝	22,800円	34,200円	43,400円
3,000円以上 (平日単価の20割増)	平日	28,500円	42,900円	54,300円
	土日祝	34,200円	51,300円	65,100円

《条例上の位置付け》

設置目的

市民の健康の増進及び文化の振興を図るとともに、市民相互の交流の機会を提供し、もって市民の福祉の向上に寄与する。

業務内容

- ・健康の増進に資する教室の開催に関すること。
- ・文化及び教養に関する講座の開催に関すること。
- ・市民相互の交流を促進するための行事等の開催に関すること。
- ・施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。
- ・その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

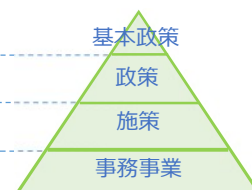
政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

施策4-8-2 市民の文化芸術活動の振興

事務事業 市民プラザ管理運営事業

文化・教養に関する講座や健康増進のための教室等の開催、市民相互の交流機会の促進に向けた「市民プラザ」の運営。

政策体系イメージ



イ 施設レイアウト



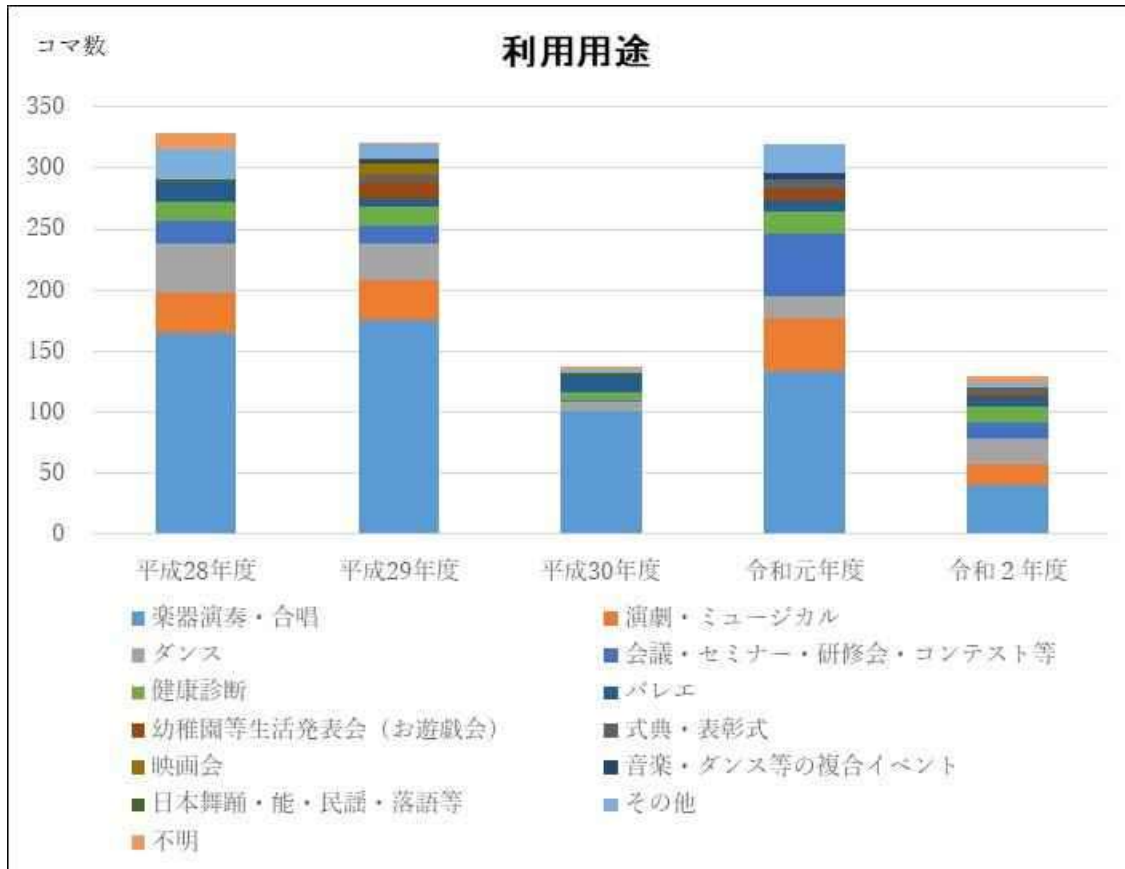
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

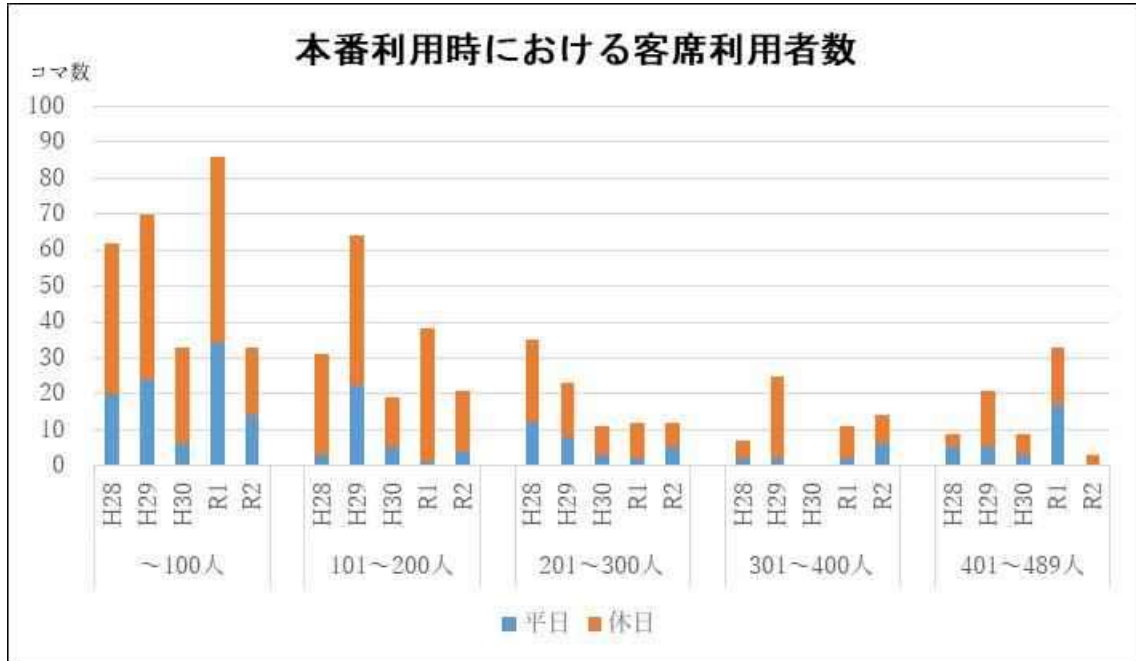


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

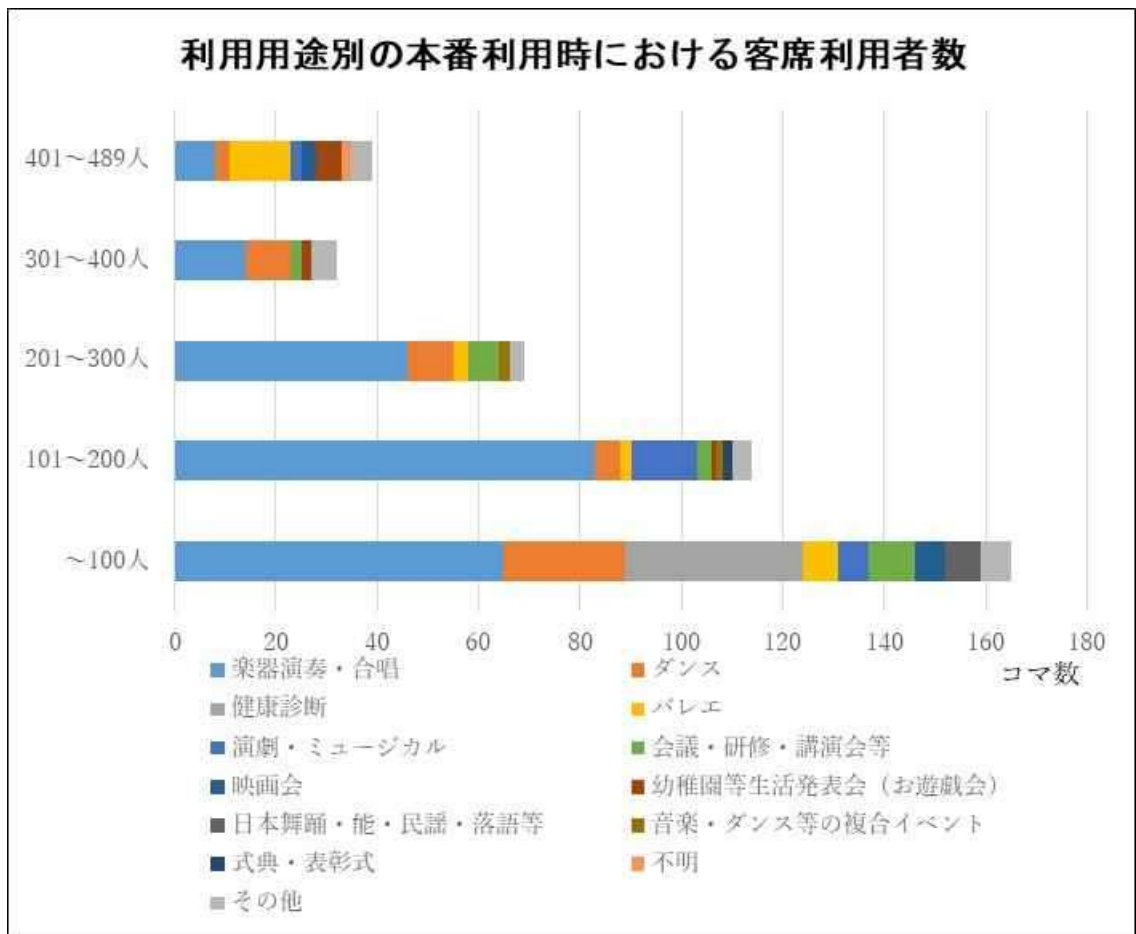
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



#### (14) 高津市民館

##### ア 施設概要

高津市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

かつては、現在の「川崎市男女共同参画センター」が高津市民館でしたが、溝口駅北口地区市街地再開発事業に伴い高津市民館が機能移転（『ノクティ2』の11階～13階部分を区分所有）し、平成9年9月から現在の施設が高津市民館となっています。

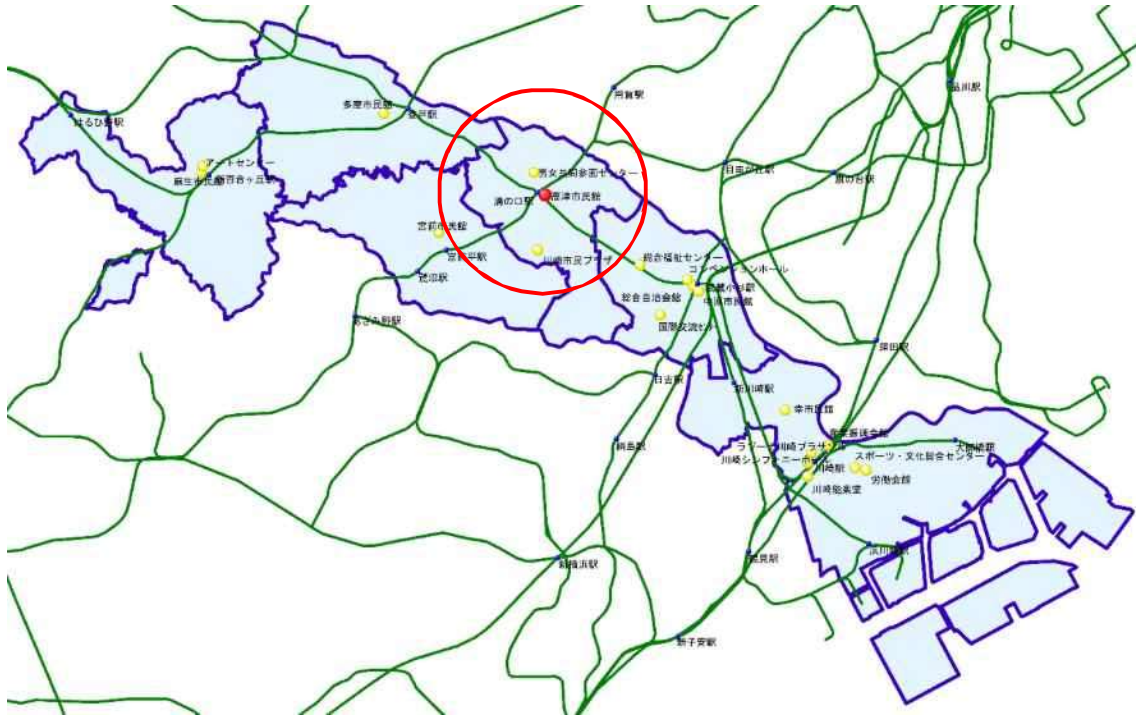
なお、高津市民館の大ホールは、大音量の電子楽器を使った催し物や音振動を発生させる大太鼓、和太鼓、ティンパニー、ドラムなど、打楽器等の演奏を行った場合、振動音が床を伝い、階下に響きわたってしまう構造となっており、これらの楽器を使用する場合は、大ホールの階下にある3部屋（第3会議室、第4会議室、視聴覚室）を同時に予約することが条件となっています。

##### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市高津区溝口1-4-1
建築年月日	: 平成9（1997）年9月12日 【築25年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上13階、地下2階
敷地面積	: 1,018㎡
建物面積	: 8,373㎡
ホール面積	: 1,326㎡（楽屋等含めたホール関連部分の面積）
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 600席（置き椅子を活用した場合は700席まで増設可）【可動】
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）
楽屋等	: 楽屋1（25㎡・12階）、楽屋2（24㎡・13階）、 楽屋3（24㎡・13階）、楽屋4（21㎡・13階）、 リハーサル室（66㎡）
トイレ	: 楽屋男女兼用洋便1台、楽屋女子洋便1台、 楽屋男子小便器1台・洋便1台、 女子洋便14台、男子小便器7台・洋便4台、車椅子便所男女各1室
搬入口	: 共用荷物用エレベーター搬入
その他	: 舞台床面・客席床面及び客席椅子の一部が可動式となっており、催し物によって舞台の形状等を変えることが可能



《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席（全体）



客席（可動式）

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 11:30	12:30～ 16:30	17:30～ 21:00
無料の場合	平日	7,390 円	9,850 円	17,020 円
	土日祝	8,868 円	11,820 円	20,424 円
1,000円未満 (平日単価の5割増)	平日	11,085 円	14,775 円	25,530 円
	土日祝	12,563 円	16,745 円	28,934 円
3,000円未満 (平日単価の10割増)	平日	14,780 円	19,700 円	34,040 円
	土日祝	16,258 円	21,670 円	37,444 円
3,000円以上 (平日単価の20割増)	平日	22,170 円	29,550 円	51,060 円
	土日祝	23,648 円	31,520 円	54,464 円
展示販売 (平日単価の90割増)	平日	73,900 円	98,500 円	170,200 円
	土日祝	75,378 円	100,470 円	173,604 円

《条例上の位置付け》

設置目的

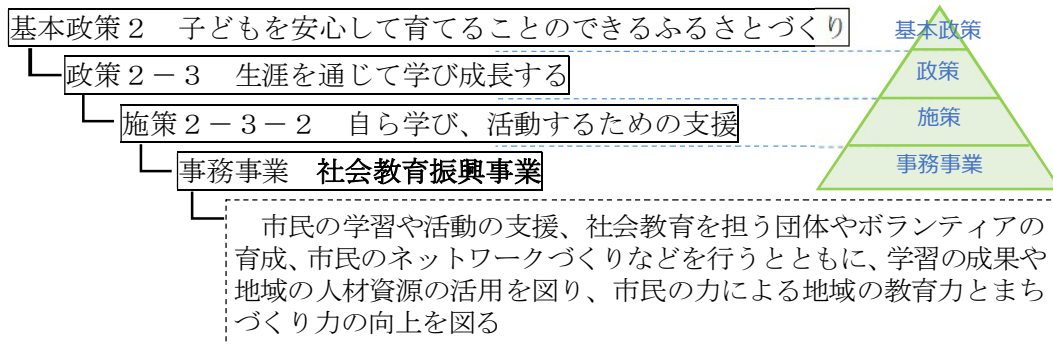
市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る。

業務内容

- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

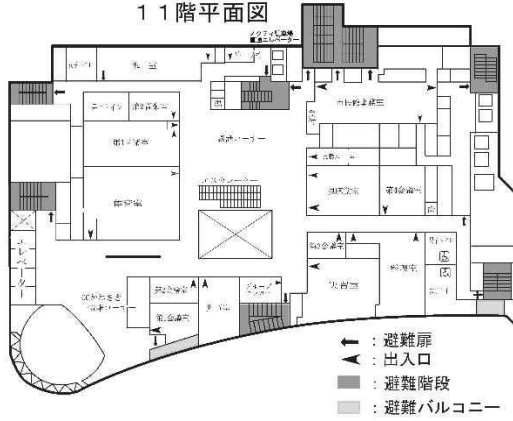
《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

政策体系イメージ



# イ 施設レイアウト

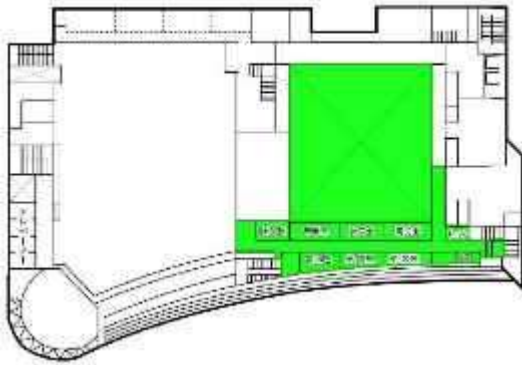
## 11階平面図



## 12階平面図



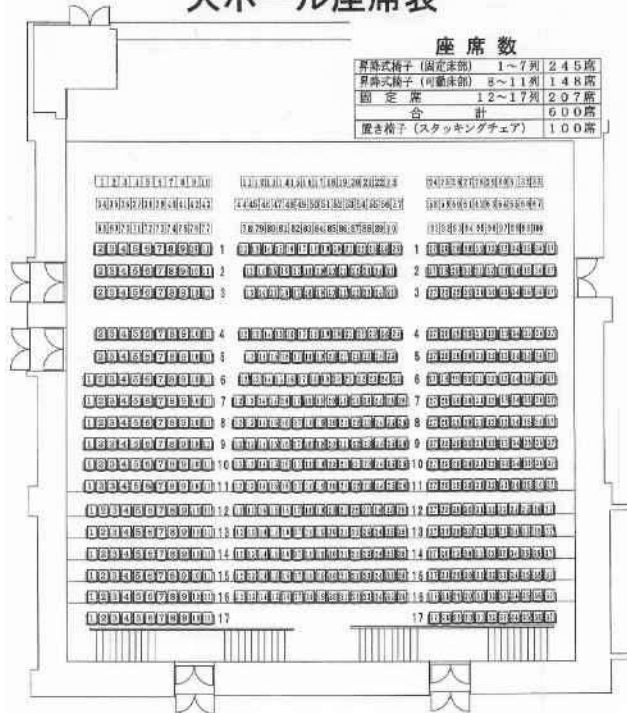
### 図3 川崎市高津市民会館13階平面図



# 大ホール座席表

## 座席数

昇降式椅子 (固定床部)	1~7列	245席
昇降式椅子 (可動床部)	8~11列	148席
固定席	12~17列	207席
合計		600席
置き椅子 (スタッキングチェア)		100席



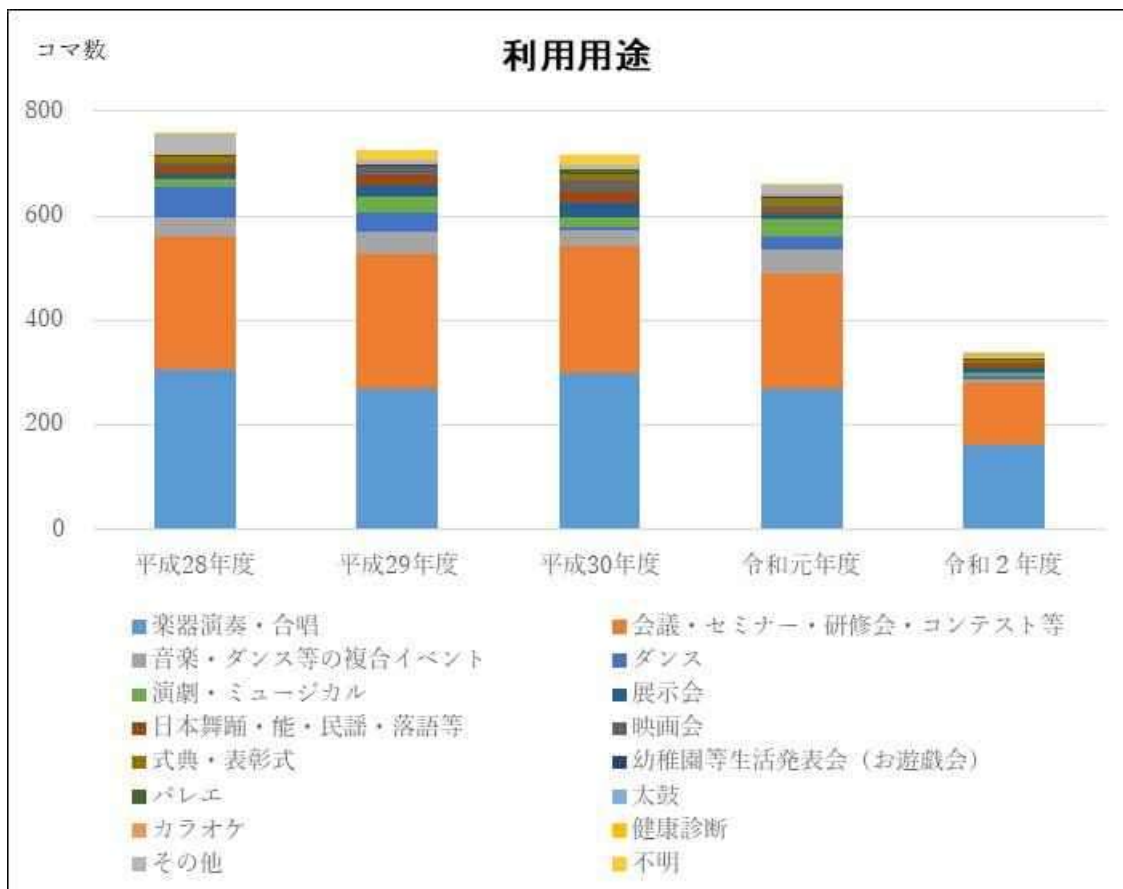
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

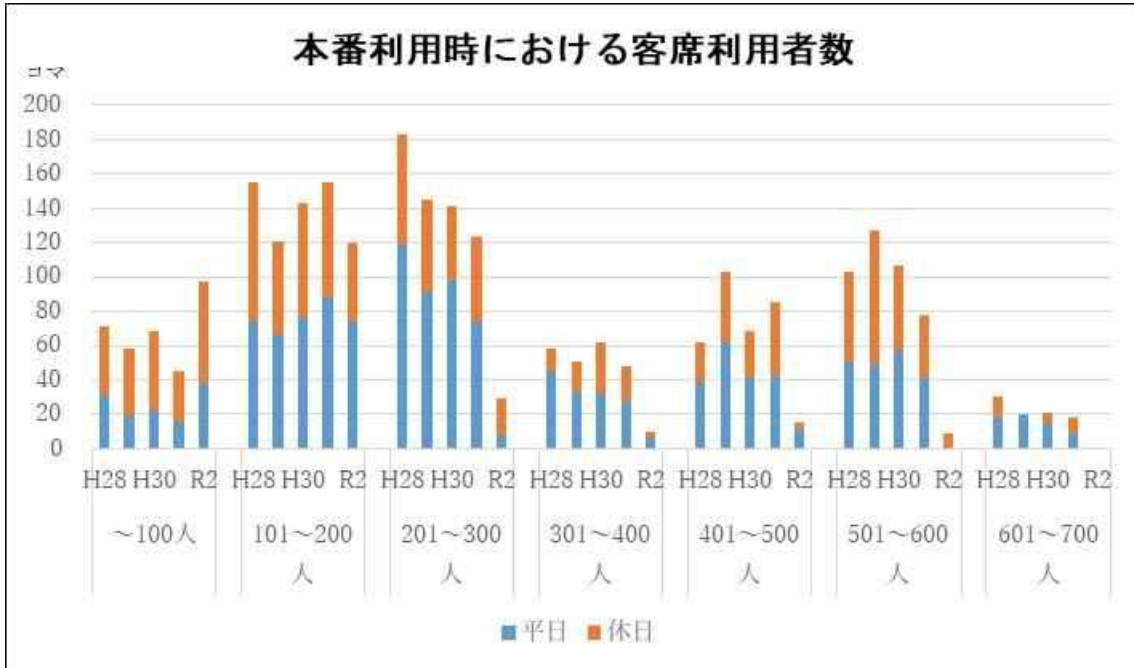


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

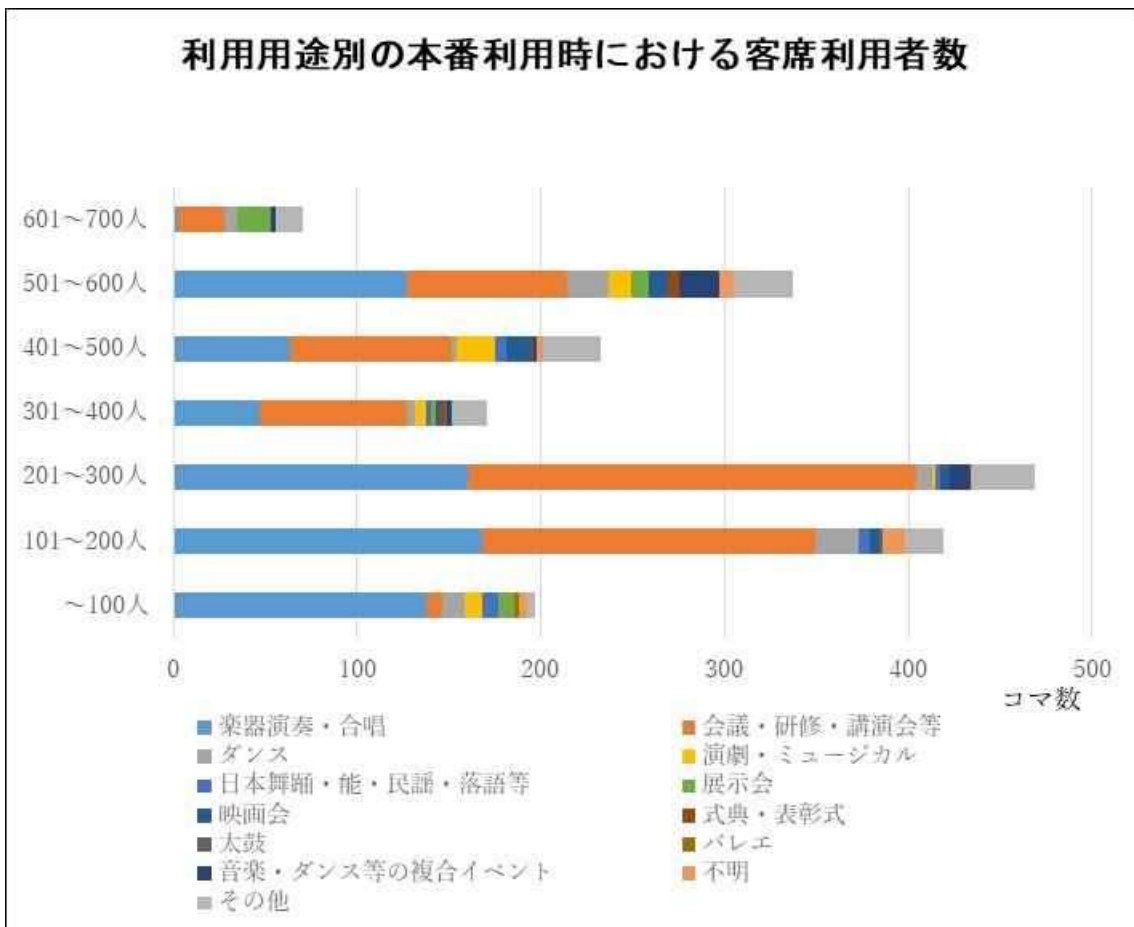
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



## (15) 川崎市男女共同参画センター

### ア 施設概要

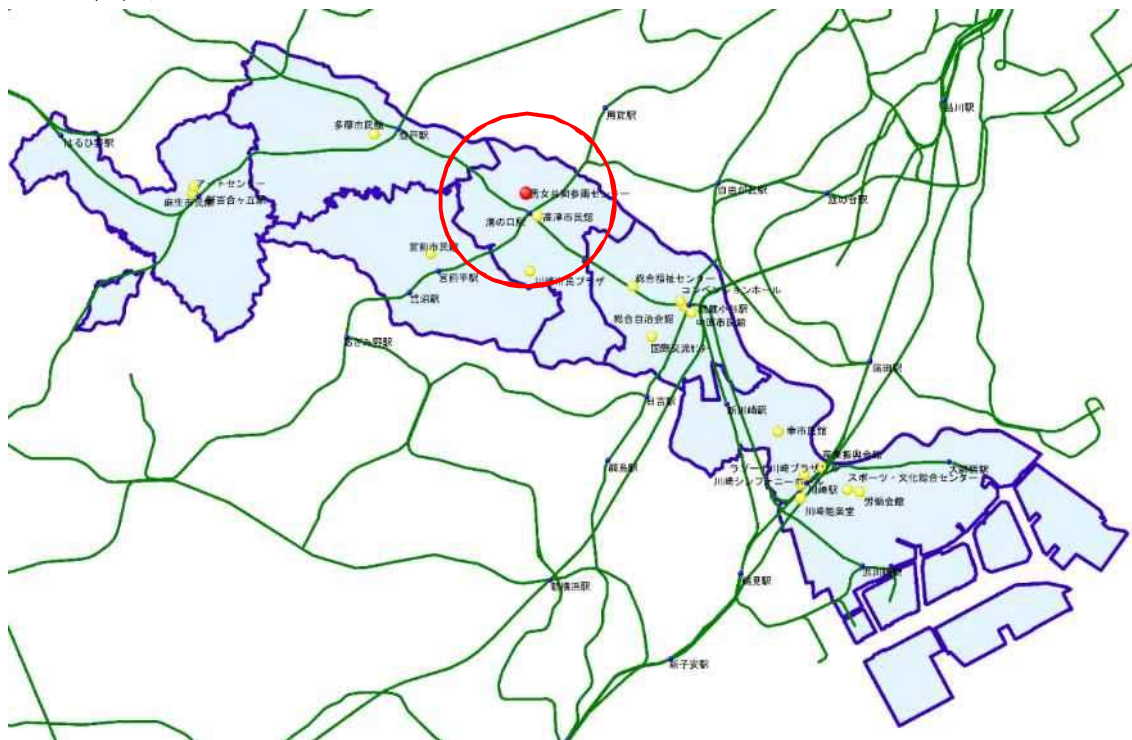
男女共同参画センターは、男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、ともに働き、学び、及び生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての「男女平等のまち・かわさき」を創造するために制定した「男女平等かわさき条例」(2001(平成13)年10月施行)第16条に基づく男女平等施策を推進するための拠点施設です。

男女共同参画センターでは、会議室、ホール等の施設貸出のほか、性別にかかわらず男女があらゆる分野で持てる力を発揮できる男女共同参画を推進する活動拠点として、講座・研修・イベント事業、相談・居場所づくり事業、情報収集・提供事業、広報事業、調査研究事業、連携・ネットワーク事業の6つの事業に取り組んでいます。

#### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市高津区溝口2-20-1
建築年月日	: 昭和49(1974)年3月31日【築49年】 (男女共同参画センターとしては、平成11年9月以降)
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上4階
敷地面積	: 2,874 m <sup>2</sup>
建物面積	: 3,337 m <sup>2</sup>
ホール面積	: 1,314 m <sup>2</sup> (楽屋、トイレ等を含む、ホールの関連面積として試算)
所有形態	: 所有
ホール定員	: 850席
貸室時間	: 午前9時から午後9時30まで(開館は8時30分より)
休館日	: 毎月の第3火曜日及び年末年始(12月29日~1月3日)
楽屋	: 35.1 m <sup>2</sup> ・1階、42.7 m <sup>2</sup> ・2階
トイレ	: 第1楽屋洋便1台、第2楽屋洋便2台 女子洋便4台・和便4台(扉部段あり)、 男子小便器10台・洋便1台・和便2台(扉部段あり) 車椅子便所1室(共用)
搬入口	: 上手から直接搬入

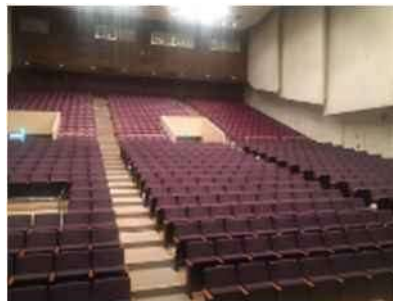
《位置図》



《内観》



舞台



客席（全体）



客席（前方側）



客席（後方側）

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30
ホール（本番の場合）	平日	6,720 円	7,530 円	12,930 円
	土日祝	8,060 円	9,030 円	15,510 円
ホール（練習の場合）	平日	3,360 円	3,760 円	6,460 円
	土日祝	4,030 円	4,510 円	7,750 円

《条例上の位置付け》

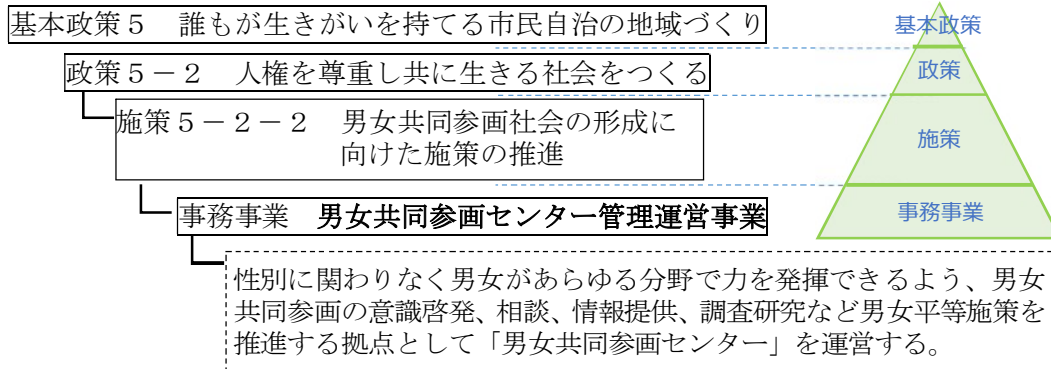
設置目的

- 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の形成に寄与するため
- 青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与するため

業務内容

- ・調査及び研究に関すること。
- ・相談に関すること。
- ・情報の収集及び提供に関すること。
- ・研修会、講演会等の開催に関すること。
- ・市民の学習、研修及び交流の活動の支援に関すること。
- ・施設及び設備を利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》



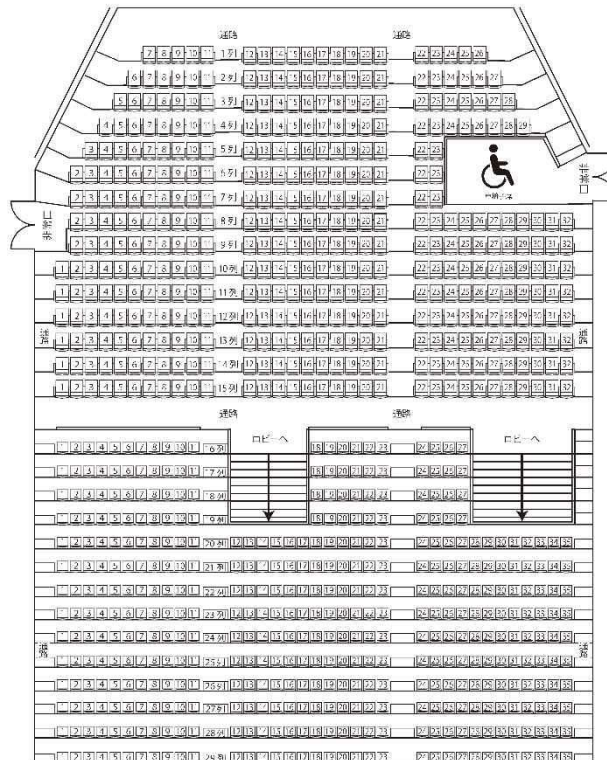


イ 施設レイアウト



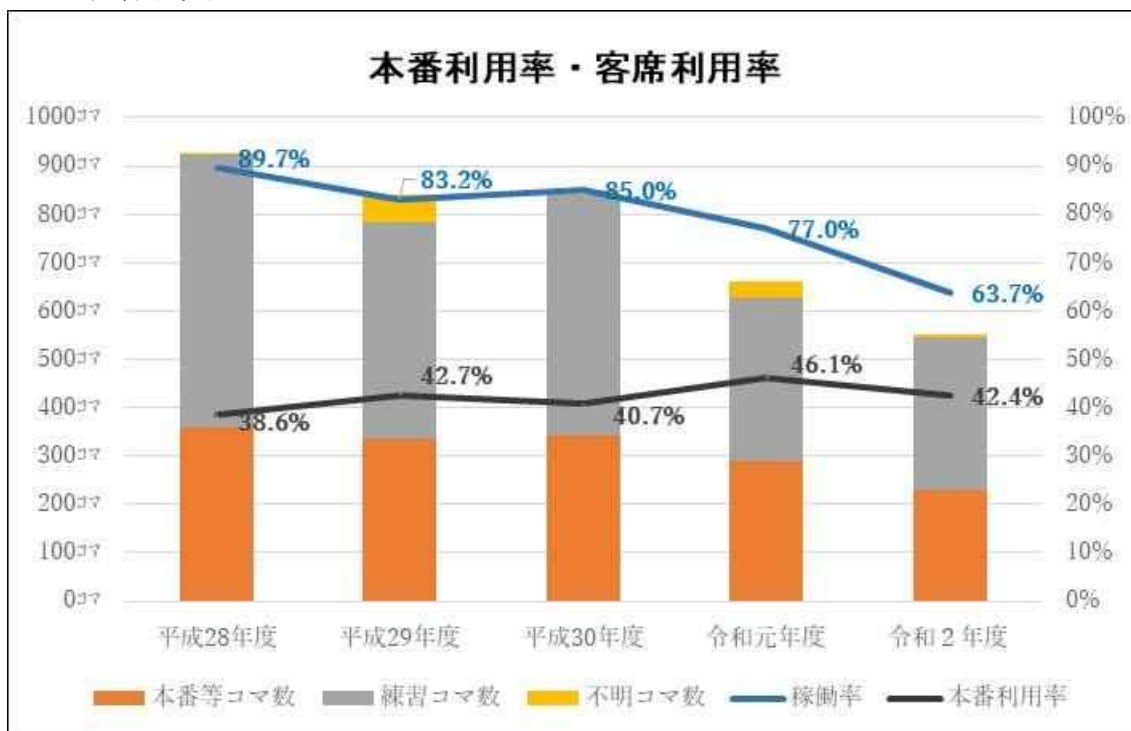
850 席 (車イス 5 席を含む)

舞台



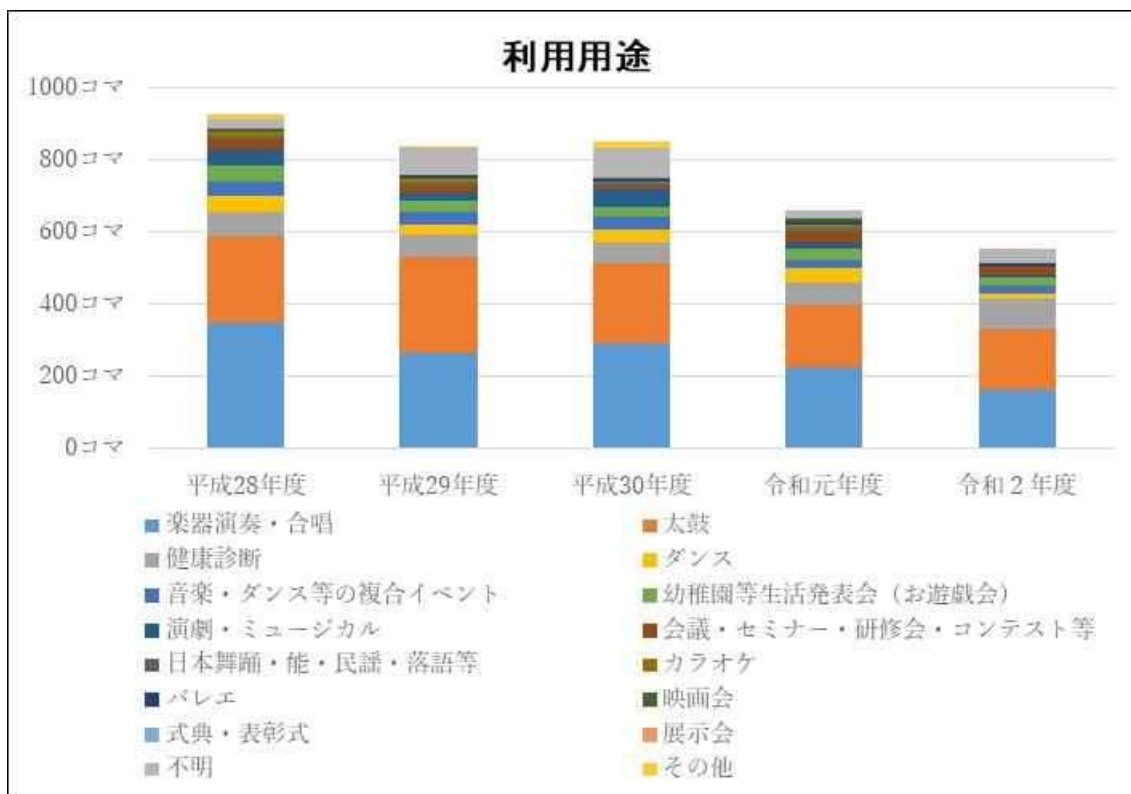
ウ 利用状況

ア) 稼働状況



※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



※H28、H29の記録が不存在のため、H30以降の集計としている

エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成30年度)

